

**日本西洋史学会
第 61 回大会
報告要旨集**

2011 年 5 月 14 日(土)・15 日(日)

日本大学

CAMBRIDGE

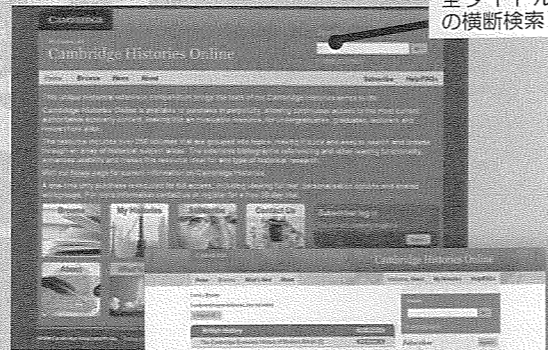
Cambridge Histories Online

BRINGING WORLDWIDE HISTORY TO LIFE

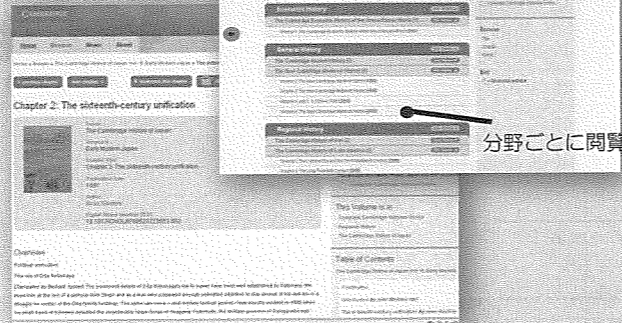
歴史学の定番レファレンス『Cambridge Histories』シリーズが、オンライン版になりました。1960年以降に出版された260巻以上が15の学術分野に渡り収録されており、そのデータ量は200,000ページ分にも及びます。また、既に絶版となっている貴重な資料も含まれています。検索やパーソナライズ機能などの様々な充実した機能を通して歴史学の学術資料がよりアクセスしやすいものとなり、歴史学に関連した幅広い分野の学生や研究者に最適です。今後も、新刊や既刊のタイトル、改訂版が随時追加される予定です。

『Cambridge Histories』シリーズとは

1902年に出版された「ケンブリッジ版近代史」を皮切りに、現在まで、政治・経済史またはテーマに重点をおいたタイトルを刊行しています。歴史・政治思想・哲学・言語・文学・演劇・音楽・宗教・科学に関する様々なセットがあり、学術を志す方々に非常に人気のあるシリーズのひとつです。



全タイトルの横断検索



分野ごとに閲覧

収録分野

American History	米国史
British History	英国史
Economic History	経済史
General History	一般史
History of Science	科学史
History of the Book	書物・図書館史
Language and Linguistics	言語・言語学史
Literary Studies	文学研究
Music	音楽
Philosophy	哲学
Political and Social Theory	政治・社会論
Regional History	地域史
Religious Studies	宗教研究
Theatre Studies and Performing Arts	観劇研究・舞台芸術
Warfare	戦争研究

<主な機能>

- ・検索機能
- ・検索の保存など様々なパーソナライズ機能
- ・引用の送信・ダウンロード機能
- ・Open URL、CrossRef 対応
- ・COUNTER 準拠の利用統計
- ・MARC レコード、タイトルリストのダウンロード

<販売体系>

アクセス権+メンテナンス&アップデート費用(2年目以降)

大学単位 (FTE: 学生数+教員数)

大学単位で購入をご検討されている場合、30日間の無料トライアルにお申し込み頂けます。

価格・詳細については、洋書取り扱い書店または下記までお問い合わせください。

histories.cambridge.org

(株) Cambridge University Press Japan

〒140-0002 東京都品川区東品川1-32-5

Tel: 03-5479-7295 Fax: 03-5479-8277 E-mail: japanacademic@cambridge.org

<著作権、翻訳に関するお問い合わせもお気軽にどうぞ。>

日本西洋史学会第61回大会

報告要旨集

2011年5月14日(土)・15日(日)

日本大学

日本西洋史学会第61回大会

目次

公開講演会[百周年記念館アリーナ] 7

川北 稔 (佛教学特任教授・大阪大学名誉教授)

「20世紀の忘れ物——近代史像の再構築へ」

和田 春樹 (東京大学名誉教授)

「西洋史学と外交史——日露戦争研究から」

部会別自由論題報告

A 古代史部会 9:00~16:20 [3号館 3303 教室] 11

篠原 道法 (立命館大学・研究生) 9:00~ 9:40

「前4世紀後半のアテナイ社会と外国人——顕彰碑文におけるポリス共同体・成員認識の分析を中心に」

司会：栗原 麻子 (大阪大学)

三津間 康幸 (東京大学・研究生) 9:40~10:20

「バビロン王名表」におけるセレウコス朝とアルゲアダイ統治時代の連結」

司会：森谷 公俊 (帝京大学)

丸亀 裕司 (学習院大学・院) 10:20~11:00

「公職就任者の立場から見たカエサル時代の公職選挙」

司会：新保 良明 (東京都市大学)

田邊 有亮 (青山学院大学・院) 11:00~11:40

「ドミティアヌス治世再考——*dominus et deus*をめぐって」

司会：新保 良明 (東京都市大学)

大谷 哲 (東北大学・院) 13:00~13:40

「名前を抹消された殉教者たち：初期キリスト教における教会内政治」

司会：保坂 高殿 (千葉大学)

大清水 裕 (東京大学・研究生) 13:40~14:20

「マクタールの収穫夫」の世界——3世紀北アフリカにおける都市参事会の継続と変容——

司会：本村 凌二 (東京大学)

江添 誠 (慶応義塾大学・兼) 14:20~15:00

「属州アラビア・ユダヤにおける3世紀の危機〜デカポリス都市の盛衰とディアスポラのユダヤ人との関係をめぐって〜」

司会：佐藤 育子 (日本女子大学・兼)

中西 恭子 (明治学院大学・兼) 15:00~15:40

「ありうべき「哲人皇帝」の宗教政策とはなにか——ユリアヌスの宗教政策と古代末期の歴史叙述にみるその帰結——」

司会：南川 高志 (京都大学)

向井 朋生 (プロヴァンス大学・研究生) 15:40~16:20

青柳 正規 (西洋美術館)

「古代末期におけるキリスト教と異教の並存の一例——イタリア国ソマ・ヴェスヴィアーナ在ローマ時代遺跡——」

司会：本村 凌二 (東京大学)

B 中世史部会 9:00~12:20 [3号館 3305 教室] 21

大谷 祥一 9:00~ 9:40

「中世初期アイルランドにおける王国形成と教会——復活祭論争をめぐって——」

司会：盛 節子 (中央大学・研究生)

青山 由美子 (日本大学・兼) 9:40~10:20

「11 - 12世紀フランドル伯の尚書部と都市」

司会：山田 雅彦 (京都女子大学)

荒木 洋育 (日本大学・兼) 10:20~11:00

「ジョン期イングランドにおける行政府と聖界諸侯——カンタベリー大司教選任問題に関する一考察——」

司会：朝治 啓三 (関西大学)

森 新太 (大阪大学・院) 11:00~11:40

「13世紀末ボローニャにおける政治権力構造と商人層」

司会：徳橋 曜 (富山大学)

白幡 俊輔 (関西学院大学・研究生) 11:40~12:20

「前近代の工業とルネサンス君主——イタリア・フェッラーラの大砲工場について」

司会：和栗 珠里 (桃山学院大学)

C 近世・近代史部会 9:00~15:40 [3号館 3308 教室] 27

鴨野洋一郎 (東京大学・研究生) 9:00~ 9:40

「15世紀フィレンツェ・オスマン貿易の一事例——バルトロメオ・グワンティの代理人帳簿から——」

司会：徳橋 曜 (富山大学)

滝澤 聡子 (関西学院大学・研究生) 9:40~10:20

「近世フランスの女性相続人——ブランドームの *Des Dames* に基づく宮廷貴婦人の人口動態的分析より——」

司会：林田 伸一 (成城大学)

大澤 広晃 (国際基督教大学・研究生) 10:20~11:00

「イギリス帝国と「先住民保護の精神」の側面：南アフリカ委員会 (1883 - 1889) を中心に」

司会：木畑 洋一 (成城大学)

本田 毅彦 (帝京大学) 11:00~11:40

「デリー・ダーバーにこめられた意図とその効果——キー・パーソンたちの系譜をたどる」

司会：川分 圭子 (京都府立大学)

本間 美奈 (明治大学・院) 13:00~13:40

「16世紀低地地方における改革派教会ネットワーク—オランダ語・フランス語訳『詩篇歌』出版にみられる——」

司会：森田 安一 (日本女子大学・名)

大場 はるか (エアフルト大学・研究生) 13:40~14:20

「バイエルン領邦議会における「苦情書(Gravamina)」とポリツァイ条令——近世の領邦都市と政治的コミュニケーション——」

司会：服部 良久 (京都大学)

蝶野 立彦 (早稲田大学・兼) 14:20~15:00

「16世紀後半のドイツ・プロテスタント地域における宗教政策と公論——神学者たちの《誹刺的言説》をめぐって——」

司会：森田 安一 (日本女子大学・名)

鍵和田 賢 (北海道大学・院) 15:00~15:40

「17世紀中期の都市ケルンにおける少数派プロテスタント共同体」

司会：踊 共二 (武蔵大学)

D 近代史部会 I 9:00~16:20 [3号館 3307 教室] 37

飯田 由幸 (京都大学・院) 9:00~ 9:40

「技術者 W.G.アームストロングの形成過程における特異性——『メカニクス・マガジン』等の投稿論文の分析から」

司会：松塚 俊三 (福岡大学)

松隈 達也 (福岡大学・研究生) 9:40~10:20

「イギリス近代国家のデザイン政策とキャリコ・プリンター——1842年のデザイン著作権改正法をめぐって——」

司会：川島 昭夫 (京都大学)

伊藤 航多 (津田塾大学) 10:20~11:00

「エドワード・オーガスタス・フリーマンと「郷土研究」」

司会：金澤 周作 (京都大学)

黒崎 周一 (明治大学・院) 11:00~11:40

「19世紀後半イギリスにおける医療の権威確立とホメオパシー——リヴァプールの事例を中心に——」

司会：永島 剛 (専修大学)

薩摩 真介 (早稲田大学・兼) 13:00~13:40
「儲かる戦争?」——ブリテンによるスペイン領アメリカにおける海戦の経済的利点についての言説の分析 1701 - 1713」
司会: 青木 康 (立教大学)

真鍋 周三 (兵庫県立大学) 13:40~14:20
「18世紀ペルーにおけるファン・サントス・アタワルパの反乱の社会経済的背景」
司会: 青木 芳夫 (奈良大学)

和田 杏子 (青山学院大学・院) 14:20~15:00
「18世紀後半メキシコにおける教会制度改革と地域秩序の変容 —イスキエルパン行政区カルドナル教区を中心に—」
司会: 井上 幸孝 (専修大学)

田中 景 (東京経済大学) 15:00~15:40
「ギリシア独立革命と支援活動—19世紀初頭アメリカ「市民」の模索—」
司会: 田中 きく代 (関西学院大学)

岩崎 佳孝 (立教大学・研究員) 15:40~16:20
「アメリカ先住民による連合政体構想—南北戦争末期および再建期のインディアン・テリトリーにおける2つの試みを中心に—」
司会: 中野 耕太郎 (大阪大学)

E 近代史部会Ⅱ 9:00~12:20 [3号館 3403 教室] 47

増田 都希 (一橋大学・研究員) 9:00~9:40
「18世紀フランスの作法論から読む *société de commerce* —「交際社会」の成立—」
司会: 松浦 義弘 (成蹊大学)

角田 延之 (筑波大学・院) 9:40~10:20
「フランス革命期マルセイユにおける「一にして不可分の共和国」観」
司会: 松浦 義弘 (成蹊大学)

立川 孝一 (筑波大学) 10:20~11:00
「ミシュレと『十九世紀史』」
司会: 宮崎 揚弘 (慶応義塾大学・名)

井岡 瑞日 (京都大学・院) 11:00~11:40
「19世紀末フランスにおける「家庭教育」像—週刊誌『ル・プチ・エコ・ド・ラ・モード』の分析を中心に—」
司会: 渡辺 和行 (奈良女子大学)

濱口 忠大 (関西学院大学・研究員) 11:40~12:20
「対岸からのリゾルジメント —イタリア統一期のトリエステにおける中・南欧再編構想—」
司会: 北村 暁夫 (日本女子大学)

F 近代史部会Ⅲ 9:00~12:20 [3号館 3405 教室] 53

川西 孝男 (京都大学・研究生) 9:00~9:40
「ヨーロッパ聖杯騎士伝説とドイツ・バイロイトをめぐる歴史学的研究—「ベルスヴァル」, 「バルツィヴァール」そして「バルジファル」—」
司会: 山崎 太郎 (東京工業大学)

熊坂 渉 (早稲田大学・院) 9:40~10:20
「フランクフルト国民議会における選挙審査」
司会: 仲内 英三 (早稲田大学)

穂山 洋子 (東京大学) 10:20~11:00
「スイスにおける1893年のシェヒター禁止と動物保護協会」
司会: 松本 彰 (新潟大学)

浅田 進史 (首都大学東京) 11:00~11:40
「日独青島戦争におけるドイツ総督府の戦時動員」
司会: 三宅 立

大城 尊 (専修大学・院) 11:00~12:20
「第一次世界大戦期ドイツにおける労働者運動 —ライブツィヒの工場労働者を中心に—」
司会: 伊藤 定良 (青山学院大学)

G 近代史部会Ⅳ 9:00~12:20 [3号館 3408 教室] 59

千葉 美保子 (関西大学・院) 9:00~9:40
「17世紀後半—18世紀初頭ロシアにおける外国人村」
司会: 橋本 伸也 (関西学院大学)

井出 匠 (早稲田大学・院) 9:40~10:20
「地域社会とナショナリズム—20世紀初頭ハンガリー王国におけるスロヴァキア・ナショナリズム運動の例」
司会: 中澤 達哉 (福井大学)

馬場 優 (立命館大学・兼) 10:20~11:00
「オリエント鉄道国有化をめぐる国際政治史(1913 - 1914年)—ハプスブルク帝国の視点から—」
司会: 大津留 厚 (神戸大学)

辻河 典子 (東京大学・院) 11:00~11:40
「1920年代のハンガリー系亡命者における「1918年10月」の評価」
司会: 平田 武 (東北大学)

姉川 雄大 (千葉大学・兼) 11:40~12:20
「戦間期ハンガリーにおける国民化政策とその転換: 学校外体育義務制度の「軍事化」」
司会: 渡邊 昭子 (大阪教育大学)

H 現代史部会 9:00~11:40 [3号館 3407 教室] 65

森 涼子 (日本大学・兼) 9:00~9:40
「ナチス「帝国自然保護法(1935)」にいたるまでの「天然記念物保存」と「故郷保護」」
司会: 山本 秀行

八田 幸二 (中央大学) 9:40~10:20
「イギリス労働党におけるケインズ主義的社会主義の形成—E.F.M.ダービンの議論を中心に—」
司会: 小野塚 知二 (東京大学)

金田 敏昌 (慶応義塾大学) 10:20~11:00
「第二次世界大戦後のドイツにおける社会秩序形成と警察の役割—ゲルゼンキルヒェン市の事例—」
司会: 林田 敏子 (摂南大学)

岡野 詩子 (岡山大学・院) 11:00~11:40
「カティンの森事件の現在 —遺族へのインタビューから見える事件の「政治の道具」としての側面—」
司会: 吉岡 潤 (津田塾大学)

小シンポジウム

小シンポジウムⅠ 13:30~16:45 [3号館 3305 教室] 71

「中世ヨーロッパ世界にとっての「ローマ」」
第1報告 甚野 尚志 (早稲田大学)
「「頭」のローマ, 「四肢」のコンスタンティノーブル—教皇の首位権の考察—」
第2報告 三佐川 亮宏 (東海大学)
「ローマ帝国なくしてドイツ・ネーションなし—中世ローマ帝国とドイツ人のエトノス生成—」
第3報告 大月 康弘 (一橋大学)
「ビザンツ帝国と「第2のローマ」論—帝権の座所とその移転—」
第4報告 三浦 清美 (電気通信大学)
「終末論としてのローマーモスクワ=「第3のローマ」論めぐって—」
第5報告 根占 献一 (学習院女子大学)
「教皇座ローマの歴史意識—ルネサンスにおける転換—」

小シンポジウムⅡ 13:30～16:30 [3号館 3405 教室]79

「第一次世界大戦と帝国の遺産」

趣旨説明 池田 嘉郎 (東京理科大学)

第1報告 池田 嘉郎 (東京理科大学)

『共和制の帝国』の誕生：第一次世界大戦とロシア革命

第2報告 福田 宏 (北海道大学・研究員)

「ハプスブルク帝国末期の連邦再編論と民族自決」

第3報告 藤波 伸嘉 (東京大学・研究員)

「オスマン帝国、正教徒、第一次世界大戦」

コメント 松沼 美穂 (群馬大学)

小シンポジウムⅢ 13:30～16:30 [3号館 3407 教室]85

「家族と社会国家—20世紀ドイツにおける包摂のダイナミズム」

司会・問題提起 川越 修 (同志社大学)

第1報告 馬場 わかな (東京外国語大学・院)

「ヴァイマル期における在宅看護と家事援助」

第2報告 北村 陽子 (愛知工業大学)

「1950年代の西ドイツにおける戦争障害者援護」

第3報告 白川 耕一 (国学院大学・兼)

「1970年代の西ドイツにおける諸政党の家族政策観」

コメント 中野 隆生 (学習院大学)

高田 実 (下関市立大学)

付記

【自由論題報告の時間】

自由論題報告は、各報告とも発表 30 分、質疑応答 10 分です。また、各報告の数と時間帯は、部会毎に以下のように異なります。

部会 A・D

第1報告 9:00～9:40 第2報告 9:40～10:20 第3報告 10:20～11:00

第4報告 11:00～11:40 第5報告 13:00～13:40 第6報告 13:40～14:20

第7報告 14:20～15:00 第8報告 15:00～15:40 第9報告 15:40～16:20

部会 B・E・F・G・H

第1報告 9:00～9:40 第2報告 9:40～10:20 第3報告 10:20～11:00

第4報告 11:00～11:40 第5報告 11:40～12:20

※ただし、部会 H は第4報告まで

部会 C

第1報告 9:00～9:40 第2報告 9:40～10:20 第3報告 10:20～11:00

第4報告 11:00～11:40 第5報告 13:00～13:40 第6報告 13:40～14:20

第7報告 14:20～15:00 第8報告 15:00～15:40

【所属表記について】

報告者・司会者の所属については、大学名以下の所属（学科・研究科・センターなど）を省略し、専任以外は大学名に続いて次のように表記されています（2011年4月現在）。

「名」＝名誉教授、「兼」＝兼任講師、「研究員」＝特別研究員、客員研究員など含む、「院」＝博士課程など在学习中、「研究生」＝教育・研究機関所属の研究生

公開講演会

5月14日（土） 14:00～17:00 [百周年記念館アリーナ]

講演者

川北 稔 (佛教大学特任教授・大阪大学名誉教授)

「20世紀の忘れ物——近代史像の再構築へ」

和田 春樹 (東京大学名誉教授)

「西洋史学と外交史——日露戦争研究から」

20世紀の忘れ物——近代史像の再構築へ

川北稔(佛教大学特任教授)

近年、職業人としての歴史研究者をとりまく環境は厳しい。過去半世紀の学界動向をみれば、プロフェッションとしての歴史研究者の活躍の場も縮小気味である。このような状況が生来した外的条件は容易に説明できるが、われわれの営みそのものには問題がなかったのか。

ここでは、歴史観にかかわる議論の回復と歴史叙述の重視という二点に絞って、歴史学の市場価値を回復する提案を試みる。二点とも、それ自体は、ごくありふれた提案でしかないが、過去半世紀の日本西洋史学界が、知らず知らずのうちに、喪失してきた観点でもあると思うからである。私自身の半世紀の研究生生活を振り返ると、60年安保や日本の高度成長から、ベルリンの壁の崩壊に至るまでの現実の歴史の激変のなかで、「戦後史学」を彩ったウェーバーを背景とした近代化論的歴史観も、正統派マルクス主義の歴史観も、ともに、あまり厳密な再検証を経ることもなく、静かに消えていったことが印象的である。とくにマルクス主義は、歴史学の世界から「音もなく」退場した。

これに代わって、20世紀の最後の四半期を特徴づけた様々な社会史は、なべて歴史の大局的な流れに言及せず、歴史学は無限のトピックス研究に落ち込んだ。いわゆる「歴史学の破裂」現象が起こって、歴史研究者は通史への関心を希薄にした。この間に試みられた各種の「世界史講座」は、トピックス集とならざるをえないほど病状は進行した。通史を喪失した歴史学は、必然的に「叙述」への関心をも失った。「歴史家」は姿を消し、「歴史研究者」ばかりが再生産されることになったのである。

たほう、現実の世界は、世紀末以来、ますますその未来が不透明となり、21世紀は、明日の見通しへの渴望が満ちあふれた時代ともなっている。本来、このような要請に応えるべきは歴史学をおいてほかにもない。しかし、現実の世界が歴史の見通しを希求しているとき、日本ばかりか、世界の歴史学界は、歴史観にかんする議論を敬遠したかにみえる。

むろん、経験に照らして、特定の(単一の)歴史観を強要することは論外である。イギリス近代史を素材としつつ、ここで提案したいのは、現代を起点として、歴史観についての「議論を復活する」ことであり、歴史「研究者」は、「歴史家」としての立場を回復すべきだということである。この観点から、私がこだわってきた近代世界システムの展開と都市生活史を軸に、近代の病としての「成長パラノイア」の展開を概観する。

西洋史学と外交史——日露戦争研究から

和田 春樹

第一世代の西洋史学は東京帝国大学文科大学史学科にはじまると言ってもよいであろう。西洋史学科が分離するのは1904年であるが、その前後で大きな変化はない。この世代の人々は母校の教授となった村川堅固、斉藤清太郎にしても、京都帝大教授になった原勝郎、坂口昂にしても、西洋史と日本史の別、自分の専門領域と現代史の別にこだわらず、政治史への関心が強かった。斉藤が1918年の『最近西洋史講話』で述べている、「国民の理解ある後援を有する外交は最も有力なる外交である」、「国民的外交を有効なあらしむる為めには、先づ国民の間に、列国の国情と国際的關係とに關しての智識が普及し、・・・研究を怠らぬことが大切である」という認識が共通にもたれていたであろう。

第二世代の西洋史学は1920年代末から1941年あたりまでに現れた。日本国家の歩む戦争の道に対する反撥からくる非政治主義、マルクス主義の思想的影響、リベラルなイギリス都市史研究者今井登志喜教授の指導性、西洋史学者の専門化などが指摘できる。世界戦争の戦責問題を巡る列国の外交史料公刊が進み、西洋史学ははじめて良質大量の史料をえた。これを分析して卒業論文を書いた江口朴郎、高橋幸八郎、林健太郎の三人は西洋史学を学として成り立たせる素材として外交史を使ったにひとしい。江口はレーニン帝国主義論に立って、ロシア史研究を基礎とする国際関係史の専門家となったが、日露戦争前後の認識は師斉藤をさほど越えていない。晩年江口は近代日本の指導者の選択は日清日露まではまともであったたという司馬遼太郎の感慨を表明するにいたった。

第三世代、戦後世代の西洋史研究にあつては、留学して文書館で文書史料を研究するのがあたりまえとなり、経済史、革命運動史、社会運動史がさかんに行われ、やがて社会史、文化史へ関心が向かっていった。1956年に大学に入った私は、スターリン批判に注目して、日ソ国交樹立には無関心であった。北方領土問題を最初に論じたのは1986年のことである。他方で、81年から北朝鮮史の研究を開始した私は、すでに朝鮮史研究も自らの専門としていた。朝鮮植民地支配謝罪の国民的認識の確立が必要だという市民運動家としての関心が強まり、司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』問題に直面するようになる。

日露戦争100年を機会として、日露戦争の起源と開戦過程を研究するようになった私は日本の西洋史学者たちが歩んできた道をもう一度歩き直してみることにした。その経験から学びながら、何をつけくわえられたのか、考えて見ようと思う。

A. 古代史部会

5月15日(日) 9:00~16:20 [3号館 3303 教室]

報告者

1. 篠原 道法(立命館大学)
2. 三津間 康則(東京大学)
3. 丸亀 裕司(学習院大学)
4. 田邊 有亮(青山学院大学)
5. 大谷 哲(東北学院大学)
6. 大清水 裕(東京大学)
7. 江添 誠(慶応義塾大学)
8. 中西 恭子(明治学院大学)
9. 向井 朋生(プロヴァンス大学)・青柳 正規(西洋美術館)

1. 前4世紀後半のアテナイ社会と外国人
—顕彰碑文におけるポリス共同体・成員認識の分析を中心に—

篠原 道法

近年、前4世紀をポリスの変質の時期とする伝統的解釈の見直しが進んでいる。そうした理解の前提には、この時期以降、前世紀に比べて土地所有や富のあり方に徐々に変化が生じたものの、「市民意識」に根本的変化はなかったとする理解がある。アテナイの場合、市民権・土地所有権のアテナイ人による独占（＝市民団の閉鎖性）の原則の維持や、施与慣行とそこにみられる富裕市民のポリス共同体（ポリティケ・コイノニア）に対する強い関心などが挙げられる。これらの事実、ポリスにおける市民団の紐帯が依然として強靱であったことを物語るというのである。

だが、上記の理解には疑問が残る。遅くとも前4世紀中葉以降、同盟市戦争（前357年—前355年）での敗北を契機に、対外的影響力を失うと共に財政も悪化していたアテナイは、社会・経済的に外国人に大きく依存するようになった。戦後、財政改革の一環として行われた外国人誘致政策（ex. 市民と外国人を同等の立場に置く交易関係関連裁判の設置や、外国商人集団への信仰神崇拜神殿建設のための土地所有権付与）に、その一端を見てとれる。この状況が、市民団の枠を超えて、ポリス共同体及び、その成員に対する認識を変化させた可能性を見ることはできないだろうか。

そこで本報告では、ポリスやそれを構成する組織により行われた顕彰を記す碑文の内容の分析を中心に、前4世紀以降、ポリス共同体・成員に対する認識に根本的な変化がなかったかどうかを検証する。

その結果、前4世紀後半の顕彰の形式・徳目・理由には、市民・外国人間で一定の差異が認められる一方で、外国人をポリス共同体の中に包摂しようとする、従来になかった傾向を見て取れることを明らかにする。また、このように、状況に合わせて共同体を巡る認識を柔軟に変化させえたことが、前4世紀末に始まるヘレニズム期以降もアテナイにおいてポリスが活力を保ち得た理由、更にはポリスの「本質」を理解するための鍵になることを指摘したい。

2. 「バビロン王名表」におけるセレウコス朝とアルゲアダイ統治時代の連結
三津間 康幸

セレウコス朝諸王の年代を明示するアッカド語楔形文字文書として「バビロン王名表」がある。この表はバビロニアの主要都市の一つであったバビロンで編纂されたもので、バビロニアを統治した王の即位年、没年、および統治期間を記録する。本発表では、この表がセレウコス朝の統治時代をアルゲアダイ（マケドニア王家）の時代から途切れなく連続するものとして示すことを明らかにする。

2つの王朝の時代を1つにまとめて扱おうとする意図は「バビロン王名表」の記述範囲に表れる。その範囲はアルゲアダイのアレクサンドロス III 世（大王）の治世からセレウコス朝のバビロニア統治時代の末までに限られる。そして「バビロン王名表」は王朝移行期の紀年を操作して、アルゲアダイ最後の王アレクサンドロス IV 世に前311/310年から前306/305年まで6年間の「治世」を割り当てる。しかし多くの同時代資料から、バビロニアにおける彼の治世は第11年まで数えられたことが分かる。ただし彼はその11年間全く統治能力を発揮せず、有力な将軍たちが実質的な統治者としてバビロニアを支配した。11年間のうち前半の5年間にはアンティゴノスが支配した。アンティゴノスによる支配を「バビロン王名表」は「邦（バビロニア）に王なく、アンティゴノス将軍が邦を統治した」と書く。アレクサンドロス IV 世治世の後半の6年間は、セレウコスがバビロニアを奪取して支配した時期である。この6年間のみを「バビロン王名表」はアレクサンドロス IV 世の「治世」として示す。また「バビロン王名表」はこの「治世」を記した後、「第7年、すなわち第1年」というかたちで王を名乗ったセレウコス（I 世）の統治第1年を示す。さらにセレウコス I 世の子孫の即位や死去の年をも全てアレクサンドロス IV 世の「治世」を起点として計算する。上記のような紀年法や表現によってセレウコス I 世の政敵アンティゴノスのバビロニア支配はアルゲアダイの諸王と無関係なものとされる一方、セレウコス I 世とその子孫によるバビロニア統治時代はアルゲアダイの時代と連続するものとして示される。

3. 公職就任者の立場から見たカエサル時代の公職選挙

丸亀 裕司

本報告では、カエサル時代の公職選挙において、公職就任をめぐる候補者たちの競争があったこと、またそのために軍事的業績が特に重要な要素だったことに注目し、内乱勃発以前からの公職選挙の変化と連続性を論じる。

カエサルは、前 49 年に勃発した元老院主流派との内乱に勝利し、絶対的な権力者となった。内乱勃発から前 44 年に暗殺されるまで、カエサルは公職選挙を自ら主宰するなど、公職者選出に強い影響を及ぼした。研究史上でも、ガッリア戦争や内乱においてカエサルの下で活躍した者が多く公職に就任していることから、公職者選出におけるカエサルの影響力の強さが強調されている。内乱以前と比較すると、カエサルの存在が公職者選出のあり方に重大な変化をもたらしたと言えよう。

しかし、公職に就こうとする者の立場から見た場合、公職就任は内乱以前と変わらず他の候補者との競争であり続けたのではないだろうか。本報告では、あまり強調されてこなかったこうした視点から以下の 2 点に注目し、内乱勃発からカエサル暗殺までの公職選挙の性格を考察する。

まず、この時期の公職就任者の経歴に注目し、そこにどのような傾向が見られるかを検討する。公職就任者の多くはガッリア戦争や内乱で活躍したことが知られている。これは、公職就任のために軍事的業績が一定の重要性を有していたことを示していると言えよう。安井萌氏は、内乱以前の公職選挙に関する史料の検討から、公職選挙当選のためには軍事的名声がきわめて重要だったことを強調している。カエサル時代においては、それを評価する者としてカエサルが影響力を強めたが、軍事的業績は内乱以前と変わらず公職就任のための重要な要素であり続けた。

次に、カエサル派内部の競争、ここではその例としてアントニウスとドラベッラの対立を取り上げる。アントニウスはカエサル派の有力者として、また、のちに初代ローマ皇帝となるオクタウィアヌスと覇権を争ったことで広く知られる人物である。他方のドラベッラは、アントニウスほど有名ではないが、カエサル時代にアントニウス以上の速さで昇進を果たした。両者は内乱においてカエサル派の一員として活躍しながらも、二度にわたって激しく衝突したことが知られている。彼らの対立と内乱における活動から、候補者は公職就任のために他の候補者との競争に勝ち抜き、カエサルに認められる必要があったことを示したい。

4. ドミティアヌス治世再考
—dominus et deus をめぐって—

田邊 有亮

元首政初期、フラウィウス朝 3 人目の皇帝ドミティアヌスの評価といえば、タキトゥスや小プリニウス、スエトニウスによって伝えられる悪帝・暴君というのが一般的である。しかしながら、19 世紀末の Mommsen 以来再評価がなされ、行政面では有能だったとの評価を得るに至り、優れた行政手腕を有していたにも関わらず、なぜ元老院との関係が悪化し暴君とされたのか、という問題意識のもと多様な見解が示されている。主としてプロソポグラフィを用い、客観性を重視したこれらの研究では、スタティウスやマルティアリスといったドミティアヌス庇護下の詩人たちの作品はさして用いられてこなかった。だが近年では詩人たちと皇帝の関係に注視し、彼らを政治史上の文脈で扱った研究も見られるようになった。報告者はこの潮流に則し、詩人の記述や鑄造貨幣といった、いわば「ドミティアヌス近縁の史料」を用いることで、治世の再考に関し新たな見解を得られると考える。

本報告では特に *dominus et deus* の問題について、これらの史料を手掛かりに考察したい。スエトニウスはドミティアヌスが自身を「主にして神」と呼ぶよう命じたと伝える (*Dom.*13.1)。周知の通りこのことは元首政の理念に反するものであり、伝えられる独裁的恐怖政治を象徴するものといえよう。一方スタティウスは、世紀祭において主への熱狂を叫ぶ民衆に対し、ドミティアヌスはただこれを認めることのみを禁じたと伝えており (*Silv.*1.6.81-84)、アウグストゥス同様 *dominus* 呼称を認めなかったと解釈できる。これらの記述の差異はいかにして生じたのだろうか。先ずこの点に関する K.Scott、L.Thompson ら諸先行研究の概括を出発点とする。次いで *dominus et deus* と一括りになった使用例は多くないことを鑑みて、*dominus* と *deus* を個別に検討する。更に詩人たちの記述の相違にも注目する。以上を踏まえ、*dominus et deus* が真にドミティアヌスの悪帝像に連なるものであるのか、という点を明確にすることが本報告の目的である。

5. 名前を抹消された殉教者たち：初期キリスト教における教会内政治

大谷 哲

ローマ帝国による迫害に際して信仰告白を貫徹したキリスト教徒に対し、初期教会は殉教者という称号を授与しその権威を称揚した。その際、称号付与基準として迫害結果における生死は問われなかったため、帝国当局の審理を生き抜いて教会に帰還した者は生ける殉教者としてしばしば司教に比肩する権威を有した。しかしながら、こうした生ける殉教者に言及する初期キリスト教史料からは、彼らの個人名が抹消されたことを伺わせる叙述が散見される。記録から個人名のみを抹消する叙述法とは、教会指導者層から禁止されていた「自発的殉教」を行った平信徒や、あるいは自殺に対し否定的な神学が受容されつつあった当時の状況下で貞潔と信仰を守るため自殺した女性信徒など、教会内で称揚対象とするべきか意見がわかる教徒について記録する際に教会史家が用いた叙述法であり、ここから教会内では生ける殉教者に対して、その称揚に関する葛藤があったことが伺える。

事実、2世紀末から生ける殉教者（後には有罪判決を受けずに釈放された告白者）が司教ら教会指導者側の方針と矛盾する振舞いをしばしば起こし、3世紀には教会の指導体制に混乱を引き起こしたことが近年の研究で指摘されている。この混乱は特に、迫害時における棄教者の教会復帰を司教に強要する「推薦状」の乱発に関連して史料に残されている。4世紀初頭には、「推薦状」に記された告白者の署名を抹消するよう定めたカノンが現れ、教会復帰に関する赦しの権限は司教のみに一元的にあることを確認しようとする指導者側の統制が読み取れる。

本報告の課題はこうした個人名の抹消に象徴される初期キリスト教史料における叙述法の分析を通じて、司教を頂点とする初期教会の指導者たちが、彼らの指導体制と矛盾する可能性を持っていた生ける殉教者ならびに告白者の権威に対して、慎重な抑制を試みていたことを明らかにすることである。この考察を通じ、初期キリスト教研究史上、十分に論じられてこなかった問題、すなわち殉教神学の形成における教会内の政治的動向の影響という側面の解明に貢献できるものと考えられる。

6. 「マクタールの収穫夫」の世界

—3世紀北アフリカにおける都市参事会の継続と変容—

大清水 裕

3世紀のローマ帝国は「危機」の時代として表わされることが多い。その「危機」を示す指標として、ゲルマン人やペルシアといった外敵の侵入激化、それにとともなう皇帝権の不安定化、社会不安の蔓延、経済情勢の悪化などがあげられてきた。その中でも、特にこの時代のローマ社会の変質を示すものとされてきたのが、ローマ帝国内の地方都市の繁栄を支えてきた都市参事会員層の没落である。軍事支出の増大による負担の増加によって都市参事会員層が衰えたという見方には、既に様々な批判がなされているにもかかわらず、依然として根強いものがある。今回の報告では、3世紀の都市参事会をめぐる考察の一環として、北アフリカ、現在のチュニジアのマクタールで発見されたある墓碑に注目したい。

この墓碑を残した人物の名は分かっていないが、「マクタールの収穫夫」という名で知られている。この墓碑は、彼の生涯を韻文で語っている。それによれば、彼は貧しい家に生まれ、収穫夫として懸命に働いた。そして、班長となり、富を蓄え、一家を構え、最終的には都市参事会の公職を務めあげ、その最高位まで極めたのだという。かかる内容ゆえ、発見された直後には、北アフリカが経済的繁栄に沸いたセウエルス朝期のものと考えられていた。しかし、近年では、その形式やパレオグラフィなどを根拠として、3世紀後半、特に270年代に刻まれたものだと考えられている。

この墓碑をめぐるのは、韻文という形式の問題や北アフリカ経済史という観点からの研究は見られるものの、「危機」とされる時代の都市参事会のあり方という観点からの研究は必ずしも多くないように思われる。本報告では、本碑文の綿密な検討を中心に、3世紀後半の都市参事会員層の変容について考察していきたい。ことに、本碑文の検討に際して注意すべき点は、この碑文の発見されたマクタールという都市の置かれていた社会的・文化的状況にある。

マクタールはカルタゴの南西150キロメートルの高原地帯に位置している。標高は900メートルもありながら、農業は盛んで人口も多く、ローマ支配以前から栄えるヌミディア系、あるいはポエニ系の人々の影響の強い都市だった。このような地域的な背景を、史料に即して検討に加えていくことで、「危機」という一言で単純化されがちな時代の地方都市社会のあり方を具体的に理解することができるだろう。

7. 属州アラビア・ユダエアにおける3世紀の危機 ～デカポリス都市の盛衰とディアスポラのユダヤ人との関係をめぐって～

江添 誠

前63年のポンペイウスの東方遠征によって、東地中海世界にローマの介入が始まると、トランス・ヨルダン地域にはローマの支配に与しながら都市を発展させたデカポリスと呼ばれる都市群があったことが知られている。これらの都市群は第1次ユダヤ戦争でローマ軍の拠点として機能し、2世紀には公共建造物が次々と建設され、ローマ都市として飛躍的な発展を遂げていく。しかし、3世紀半ばのゴルディアヌス3世の治世下を最後にそれまで認められていたコインの造幣が終わり、発展に陰りが見えはじめる都市が現れてくる。

本発表では、デカポリス都市の一つガダラの3世紀における状況を考古学調査の成果に基づいて検討し、同時期に活発化し始める下ガリラヤ地域におけるディアスポラのユダヤ人の活動とローマの支配力の低下とが都市の盛衰にどのような影響を与えたのかを考察してみたい。

ガダラはガリラヤ湖の南東約10キロ、ヨルダン台地の北端に位置しており、ヨルダン溪谷の平野、ガリラヤ湖、ヤルムーク川、ゴラン高原、ヘルモン山を眺望することができる要衝の地である。フラウィウス・ヨセフスの記述において、ガダラは前63年のポンペイウスの東方遠征時に彼の解放奴隷デメトリオスの出身地であったために、ユダヤによって破壊された都市が再建されたと述べられている。後66年の第1次ユダヤ戦争においても、いち早くウェシパシアヌスに使者を送り、ローマの守備隊によって都市が保護されている。発掘調査によってデクマヌス・マキシムスが後1世紀に敷かれ、2世紀後半まで戦車競走場、劇場、ニンフェウム、凱旋門、浴場などが建設され、都市が拡張したことが確認されている。しかし、3世紀後半以降について発展の痕跡は残っていない。

キリスト教化による公共建造物建設の衰退とみることもできるが、同じデカポリス都市のゲラサでは教会堂が19基も確認されているのに対し、ガダラでは3基しか確認されておらず、経済的な衰退が起こっている可能性が高いと思われる。ガダラは地中海沿岸から下ガリラヤを経由して東方へと至る交易路の拠点を担っていたと考えられ、ローマ支配の混乱によってディアスポラのユダヤ人が下ガリラヤにおいて力を強め、反ユダヤの立場にあったガダラの経済的活動を妨げたことがガダラの衰退の一因になっていると考えることができるのではないだろうか。

8. ありうべき「哲人皇帝」の宗教政策とはなにか —ユリアヌスの宗教政策と古代末期の歴史叙述にみるその帰結—

中西 恭子

ローマ皇帝ユリアヌス(331/2年—363年、在位361年—363年)は、「哲人皇帝」を標榜して帝国の親キリスト教政策を廃して伝統的多神教祭儀の振興を行ったが、その宗教政策は伝統的多神教の擁護者からも支持されていたわけではない。彼の自負した「哲人皇帝」としての活動と、歴史叙述における「過る哲人皇帝」としてのユリアヌス像を比較し、古代末期における「哲人皇帝」に期待された宗教への参与の理想像を明らかにすることが本発表の課題である。

ユリアヌスは、イアンブリコス派新プラトン主義をキリスト教の代替となる宗教思想として奉じた。イアンブリコス『エジプトの秘儀について』では、在来の民族宗教の儀礼を(神々との交流)に基づく民衆の徳の涵養の手段として推奨し、神々に関する知識と儀典を修めて徳を高め、民衆と神々を仲介する「神官」の役割が重視される。ユリアヌスはこのような立場に依拠して帝国の祭祀の長である「大神祇官長」の役職を再解釈し、哲人祭司王の任務を自認して宗教政策に関与した。彼の宗教政策の主眼は、帝国東方諸都市における祭儀の振興と祭場の整備、(神々に関する知識)を教える者としての哲学・修辞学教師の資格の制定と宗教間・教派間対立の調停であった。

ユリアヌスの没後直後から、彼の「哲人皇帝」としての資質に疑義が提示された。彼は故意にキリスト教への無理解を示し、宗教的党派を越えた共有の文化遺産としてのギリシア的教養をイアンブリコス派新プラトン主義の儀礼観に奉仕させ、帝国の多様な宗教に対する中庸な態度という「哲人皇帝」に望まれる徳の表出を放棄したからである。ナジアンゾスのグレゴリオス『ユリアヌス駁論』(Or. 4-5)にはこのような問題意識が明らかに見られる。リバニオス『ユリアヌス頌詞』(Or. 18)と並んで「異教徒」文人皇帝としてのユリアヌスに好意的なアンミアヌス・マルケリーヌス『歴史』とエウナピオス『ソフィスト列伝』も、ユリアヌスのキリスト教徒冷遇策を愚挙と捉えている。ルフィーヌスからソクラテス・スコラスティコス、ソーゾメノスらに至る、帝国における伝統的多神教祭儀禁令以後の教会史叙述では、キリスト教徒保護策の放棄によって顕在化した社会的混乱が詳述される。ユリアヌスは学殖と徳とを多様な宗教の現状の把握と調停に生かせずに中庸を放棄した「過る哲人皇帝」として、また同時にキリスト教を弾圧した「迫害帝の再来」としても理解されるようになった。

9. 古代末期におけるキリスト教と異教の並存の一例
 ～イタリア国ソンマ・ヴェスヴィアーナ在ローマ時代遺跡～

向井 朋生
 青柳 正規

酒の神でもあるバックス/ディオニソスは、異教崇拜が禁止されキリスト教が確固たる地位を築きあげた古代末期においても民衆の間で根強く信仰されていたことは周知の事実である。イタリアのカンパニア地方においても、ノーラ司教パウリヌスの書簡に見えるように、教会側の強い指導にもかかわらず民衆のバックス信仰は続いていた。

カンパニア地方の大きな宗教拠点であるノーラ（チミティーレ）の西20kmに位置するソンマ・ヴェスヴィアーナでは、2002年から東京大学を中心とする日本隊（総責任者：青柳正規東京大学名誉教授・西洋美術館館長）によるローマ時代遺跡の発掘が行われている。そこでは大規模な建物の創建以来のバックス信仰の痕跡が至る所で見られる。それ故に、この遺跡はバックス信仰に関わる施設の跡ではないかという説も出されている。

紀元後4世紀には建物の主要な部分がワイン製造のための施設に改変され、紀元後472年と推定されているヴェスヴィオ山の大噴火によってその活動が停止するまで酒造は続けられていた。その酒造場で見られる紀元後5世紀後半のキリスト教・異教信仰の痕跡として、現在まで大理石彫像・ローマ土器装飾モチーフ・壁面のグラフィッティ等が確認されている。

その痕跡からは、元来酒造者の神バックスを篤く信仰していた酒造に携わる人々が、ノーラに近いという地理的条件から大きくキリスト教に傾倒していながらも、旧来の酒造神バックスを排斥することなく、すがれるものには全てすがるといふ姿勢でいたことが分かる。

このような民衆信仰の状況が目に見える形で存在することは、キリスト教がことワインに関してはイエスの属性の中にバックスの属性をまるまる付け加えざるをえなかった背景を顕著に表している貴重な例と言えるかもしれない。

B. 中世史部会

5月15日(日) 9:00～12:20 [3号館3305教室]

報告者

1. 大谷 祥一
2. 青山 由美子(日本大学)
3. 荒木 洋育(日本大学)
4. 森 新太(大阪大学)
5. 白幡 俊輔(関西学院大学)

1. 中世初期アイルランドにおける王国形成と教会 —復活祭論争をめぐる—

大谷 祥一

アイルランドでは、7世紀を通じて、復活祭論争と呼ばれる教会の対立の渦中にあった。この論争は、アイルランド教会と大陸の教会との間で、復活祭の日付の決め方をはじめ、聖職者の剃髪の様や、司教叙任の方法など、いくつかの相違があったことが原因となっている。この復活祭論争において、アイルランド教会内では、アイルランド独自の方式を支持する立場と、ローマを中心とする大陸の方式を支持する教会との間で対立が見られた。

復活祭論争は、従来、おもに教会史の面から議論されることが多かった。確かに、復活祭論争において争点となった、アイルランド方式とローマ方式の相違に関しては、純粋に教会の問題である。しかし、注目すべき点は、復活祭論争において、主にアイルランド北部の教会がアイルランド方式を支持し、南部の教会がローマ方式派だと考えられてきたことである。実際に、復活祭論争期を通じてアイルランド方式派の中心であったアイオナ修道院は、アイルランドから北方、スコットランド沖に浮かぶ小島である。アイオナ修道院は、創設者のコルンバ以来、代々、アイルランド中部から北東部を勢力圏におさめていたイー・ネールの王家から修道院長となる者が出ているなど、イー・ネールの王家と密接な関係にあった修道院である。一方、ローマ方式の教会に関しては特定できる史料が少ないが、ローマ方式派の修道士キュミアンがアイオナの修道院長に送った書簡から、彼の所属する教会が、ローマ方式派であったことがわかる。キュミアンに関しては、これまで、アイルランド中部のダロウ修道院の修道士とされることが多かったが、オクローニン Ó Cróinín, D. により、キュミアンのダロウ修道院修道士説は否定され、クロンファート修道院の修道士であるという説が提示されている。クロンファートは、やはりアイルランド中部、ダロウからさほど離れていない場所にあるが、この修道院は、アイルランド南西部のマンスター地方に拠っていたエオガナフタ王家との関係が深い修道院である。

このように、復活祭論争において対立していた修道院の関係は、アイルランド北部のイー・ネールと、南部のエオガナフタという、当時のアイルランドにおけるふたつの強力な王家の政治的状況と重なるのである。また、復活祭論争のあった7世紀は、このふたつの王家の勢力が拡がって、衝突が生じるようになった時期でもある。本発表では、イー・ネールとエオガナフタという、当時有力だったふたつの王家の動向を背景とする教会の対立という視点から復活祭論争について考察する。

2. 11-12世紀フランドル伯の尚書部と都市

青山 由美子

11-12世紀フランドル伯領は、英仏王権の狭間にありながら事実上自立した領邦として、政治的にも経済的にも繁栄の時期にあった。その自立と繁栄を可能にした二大要因として指摘されるのが、尚書部（文書局、書記局）を中心とする行財政制度の発達、そして都市を拠点とした毛織物産業の発展である。後者は、毛織物産業を基盤とした都市化の進展と言い換えられよう。このふたつの現象は、ほぼ同時に進行しながら、西ヨーロッパの中でも最も早期に高度の水準に達したと評価されている。

では、伯の尚書部の発達と都市化の進展という2つの現象は、やはり相互に関連していたのだろうか。とするならば、具体的にどのように影響を与え合っていたのだろうか。この問題に関して、主にベルギーで蓄積されている先行研究は、中世後期を対象に、伯の尚書部の発達が特に都市の尚書部に及ぼした影響について、一定の見通しを提示している。よって、報告者は、先行研究では十分に扱われていない中世中期にさかのぼり、先行研究とは逆の方向で、都市化が伯の尚書部の誕生そして初期の発達到どのような影響を与えたのかを解明することを目指している。そのための第一歩として、主要史料にフランドル伯の証書を用い、証書内外の関連情報から都市および都市民の痕跡を抽出することを試みている。

その過程で集められたデータのうち、本報告では、特に、証書の発給地に着目し、その地理的分布の特徴と変化を明らかにする。ここでの証書の発給地とは、尚書部のスタッフを含む伯の移動宮廷の滞在地でもある。伯の移動宮廷は、行く先々の滞在地において、証書発給をはじめとする行財政業務を行っていた。そこで、さらに伯の宮廷の移動ルートをも再構成してその特徴と変化を明らかにする。

最終的には、11-12世紀のフランドルでは、西欧随一の都市化の進展があったからこそ、世俗領邦君主の尚書部としては同じく西欧随一の発達が可能になったのではないかと仮説を提示したい。

3. ジョン期イングランドにおける行政府と聖界諸侯

— カンタベリー大司教選任問題に関する一考察 —

荒木 洋育

ジョン治世（1199～1216年）中盤におけるイングランド政治上重要な事件として、いわゆるカンタベリー大司教叙任問題（1205～14年）がある。これは行政長官や尚書部長官も務めたヒューバート・ウォルターの死（1205年）により空席となったカンタベリー大司教職の叙任に際して、ジョン側の推薦した人物と教皇インノケンティウス3世が推薦した人物が異なり、双方が相手の措置を拒絶したことから抗争に発展したものである。10年近くの抗争の末、ジョンは教皇に屈服し、王国を差し出して教皇から封臣として「安堵」を受ける結果となり、このイングランド王が教皇の封建家臣になるという事態は、その後のイングランド史に対し政治、社会面で様々な影響を及ぼすこととなった。

この紛争の背景・本質について、既存の諸研究においてはイングランドに政治的影響力を及ぼそうとした教皇とそれに対抗するイングランド国王との間の政治的性質を持つ紛争であるという解釈がされることが多い。そのような側面があることは認めるとして、ジョン期においては、高位聖職者叙任に関し問題発生以前からそれ以前の時期、特にリチャード1世期（1189～99年）とは異なる状況が生じていたことを指摘する必要があるだろう。即ち、リチャード1世期においては、治世の間に行われた叙任は全て王の意思に沿う形で行われているが、ジョンの治世に入ると、その前半期から一部の叙任に関しては国王の意思に反する形で行われる例が散見されるのであり、このことは、国王と教皇との関係だけでなく、国王とイングランド国内の高位聖職者（聖界領主）との関係からもこのような事例に対して検討を加える必要があることを示すといえよう。

本報告では、上記問題意識に基づき、ジョン期とリチャード1世期について政治史、行財政史の側面から国王・行政府と高位聖職者（聖界領主）との関係に関する比較を行う。それを通じてジョン期における権力構造の特質を考察し、カンタベリー大司教選任問題の背景にあるものを明らかにしたい。

4. 13世紀末ボローニャにおける政治権力構造と商人層

森 新太

中世後期において、ボローニャはアペニン山脈の東西を結ぶ交通のハブ地として、当時の国際商業における重要な都市であり、また他のイタリア都市と同様に、13世紀前半には都市市民が同職組合などを基盤とした政治権力を確立している。本報告は、そのなかで当初は特権的立場を与えられていたが、13世紀をとおしてその優位性が徐々に弱められていったとされる商人層に主眼をおき、特に13世紀末のボローニャにおける当時の都市政治において彼らがおかれた地位を明らかにすることを試みるものである。

商人組合を中心とする特定の同職組合が寡占的に権力を掌握したフィレンツェのような例とは異なり、ボローニャでは、ほかの職業組合も政府機関における代表者数を増加させ、特定組合の特権性を薄めていく。その背景にはボローニャの商業が大規模に発展しなかったことと並んで、ほかの職業組合の構成員が同時に加入していた地区組織の存在があげられる。

それぞれ性質を異にするこれら2つの組合の存在がボローニャにおける共和制を特徴づけるものであるが、これらの組合が構成員をしめすことで政治力を確保するために編纂し、一方で共和制に反する豪族の出現を防ぐ目的で都市政府が提出を義務付けていた名簿録が現存している。この史料をてがかりにした上で、13世紀後半から徴税目的で実施された都市市民の財産調査の結果を参照すれば、特定の組合を構成する層の経済状況などの実態を把握することが可能であると考えられる。

本報告では、刊行されている13世紀後半の同職組合規約に含まれる、政府機関に関する項目から当時の商人組合の立場を検討する。また現存する1294年に編纂された同職組合の名簿録を用い、商人組合加盟者の居住地と都市における分布状況を明らかにした上で、並行して存在していた地区組織との関係性を考察する。加えて名簿録にその名があげられている商人を、これも現存する1296年に調査された財産目録の中に見出し、財産規模や土地所有のあり方を検討することで、13世紀末のボローニャにおける商人層の経済力の実態を明らかにする。こうした試みにより、中世後期のイタリアにおいて、商人層が実権を掌握するのではなく、ほかの職業に従事する都市市民に取り込まれるかたちとなった都市におけるその権力構造を提示できると考えている。

5. 前近代の工業とルネサンス君主
—イタリア・フェッラーラの大砲工場について

白幡 俊輔

中世からルネサンスにかけて、イタリア北東部フェッラーラ一帯を統治したエステ Este 家は、学芸保護者としてよく知られている。その一方、大砲製造工場を設立し、砲術に並々ならぬ関心を払った統治者として特異な存在である。とりわけアルフォンソ Alfonso 一世 (1476-1534) は砲術の研究と実践に専念した当主として有名だが、エステ家が大砲製造に力を注ぐようになった契機は、むしろ彼以前の当主の統治下に起こった事件や、政策に求められる。本報告はこうしたエステ家の大砲関連の政策を、戦争や当時の政治環境、エステ家の学芸保護や都市計画などの観点から検討し、前近代における大砲製造という工業の発達の様相と、大砲製造がもたらしたインパクトについて考察するものである。

まず、アルフォンソ一世を特異たらしめている、彼の砲政策と事績を概観したのち、そこに至る 15 世紀の各エステ家当主の施策について検討する。

次に、15 世紀イタリアの軍事環境の分析から、エステ家の砲政策は、決して当主の個人的な興味から突然生まれたものではなく、むしろ当時の軍事的潮流を反映したものであったことを示す。15 世紀のイタリア君主や傭兵隊長は、守旧的であったとする西洋軍事史における一般的な批判に反して、火器など新しい軍事技術の習得に比較的貪欲であった。エステ家も、そうした政治・軍事環境の中で、大砲に関心を示していたのである。

こうした中で、エステ家の砲政策を大きく変化させたのは、エルコレ Ercole 一世 (1431-1505) である。彼が大砲に関心を寄せた原因は、とくに 1482 年から 1484 年まで続いた対ヴェネツィア戦争の影響と考えられる。そこで、この戦争の経過に基づき、当時のエステ家の大砲・砲術の実態と、エルコレの政策への影響について考察する。

エルコレは晩年、フェッラーラ市の拡張工事に取り掛かるが、この拡張は、人口過密などの問題だけでなく、対ヴェネツィア戦争の結果や、エルコレの砲政策を反映したものであった。そこで、この都市拡張計画の検討を通じて、砲政策が都市や製造業などにどのような影響を与えたのかを考察し、最後に、近代以前の工業の備えていた影響とその特徴を論じたうえで、まとめとする。

C. 近世・近代史部会

5月15日(日) 9:00~15:40 [3号館3308教室]

報告者

1. 鴨野 洋一郎(東京大学)
2. 滝澤 聡子(関西学院大学)
3. 大澤 広晃(国際基督教大学)
4. 本田 毅彦(帝京大学)
5. 本間 美奈(明治大学)
6. 大場 はるか(エアフルト大学)
7. 蝶野 立彦(早稲田大学)
8. 鍵和田 賢(北海道大学)

1. 15世紀フィレンツェ・オスマン貿易の一事例 —バルトロメオ・グワンティの代理人帳簿から—

鴨野 洋一郎

イタリア・トスカーナのコムーネであったフィレンツェは、13世紀に国際金融業で急速な経済成長を果たした後、14世紀には毛織物工業、そして15世紀には絹織物工業を発展させ、ルネサンス文化を支える大きな富を蓄えた。

フィレンツェは1406年にピサを占領して以降、自国で生産される毛織物および絹織物を販売するための国外市場を求めて積極的に海外へと進出する。この進出によってフィレンツェが獲得した市場のうち、最も重要なものの一つがオスマン市場であった。フィレンツェは15世紀半ばから、オスマン帝国との友好関係を基礎に同市場への直接的な参入に成功し、フィレンツェ商人がオスマン領内に駐在して製品を販売する、という貿易の一つのパターンを確立した。オスマン市場は、フィレンツェ毛織物および絹織物の重要な販路となり、かつそれらとの交換で得られるペルシア生糸等の一大供給地となった。こうしてフィレンツェによるオスマン市場の開拓は、フィレンツェ繊維工業の発展に少なからぬ影響を与えていくことになる。

本報告では、このフィレンツェ・オスマン貿易の一事例を理解するため、バルトロメオ・グワンティがつけた代理人帳簿を取り上げる。バルトロメオは1480年代、グワンティ家が設立した毛織物会社の代理人としてオスマン領内のブルサに滞在し、そこでフィレンツェ毛織物の販売およびペルシア生糸の買い付けに従事した。彼が滞在中に記録した代理人帳簿は今日、フィレンツェ国立古文書館に所蔵されている。この帳簿を利用したブルサにおける毛織物販売については星野秀利によって研究されたが、帳簿の内容に関する具体的な検討はまだ十分には行われていない。そこで本報告では、貴重な史料であるこの帳簿を基に、帳簿から引き出しうるフィレンツェ・オスマン貿易に関する具体的な情報を整理し、その内容を検討する。

検討は、バルトロメオがオスマン領内で関わった人々、バルトロメオが販売した毛織物の種類、毛織物の販売においてかかった費用、等に関して行う。これらの検討により、グワンティ毛織物会社が自社製品をバルトロメオの仲介によってオスマン市場で販売するようになった経営上の動機について探っていく。本報告は、フィレンツェ・オスマン貿易がフィレンツェ商社の経済活動に対し持っていた意味を再検討することを目的とする。

2. 近世フランスの女性相続人 —ブラントームの*Des Dames*に基づく宮廷貴婦人の人口動態的分析より—

滝澤 聡子

フランスの貴族階級においては、身分継承や動産、不動産といった財の相続は男性の長子に有利な継承システムが確立されていたが、家系が跡継ぎの男子に恵まれなくなることは、16・17世紀においても頻りにみられる現象であった。その際には、男性のかわりに女性が包括相続人として、家系の名前や紋章といった象徴財や城館を中心とした支配領域といった実質財を預かることとなった。こうした財は、相続人となった女性が結婚によって夫の家系へ持ち込み、子孫たちに融合され、再分配される。女性相続人は、通常は男系的な枠組みのなかで完全保全につとめられる貴族の財を、合法的に家系の外へ持ち出すことのできる数少ない人間のひとりなのである。

しかしながら、こうした女性相続人の実態については、これまで研究対象として取り上げられてはこなかった。女性相続人とは、一体どういう存在だったのだろうか。一家の財の担い手としての社会的な重要性ゆえに、また財の渡し役となりうる性質ゆえに、とりわけ女性相続人たちの結婚には、戦略とも呼びうる家系の意志があからさまに映しだされるはずである。彼女たちはどういった人物と結婚したのだろうか。また、生涯に何度、夫を持ったのだろうか。初婚（再婚）時の年齢は、子供の有無はどうだったのだろうか。こうした疑問に答えるためには、女性相続人を単体ではなく、集団として扱う必要がある。

その際の手がかりとなるのが、ブラントームの作品である。16世紀のヴァロワ王朝時代の宮廷人ブラントームは、1584年から1614年の30年間に『フランス著名武将伝』や『貴婦人伝』『外国名將伝』等を著した。その作品は読本としての面白さのほかに、当時の宮廷貴族を知る史料としても価値があるとされ、現在まで読みつがれ、作品群は全集として編纂されている。彼は、『貴婦人伝』の冒頭で母后カトリーヌ・ド・メディシスの宮廷貴婦人176名を連ね挙げた。そこで本発表は、これらの名前をもとにして、近世フランスの女性相続人についての考察をすすめていきたい。人口動態学的な分析を、ブラントームの貴婦人たち全員にあてはめたい。あらためて女性相続人の実態について把握することを本発表の目的とする。

3. イギリス帝国と「先住民保護の精神」の一側面：南アフリカ委員会(1883-1889)を中心に

大澤 広晃

本報告の目的は、イギリス帝国の文化的基層を構成した「先住民保護の精神(humanitarianism)」を、南アフリカ委員会の活動に即して考察することにある。とくに、そこに参集した人々の多様な利害関心を、私文書、宣教団体文書、経済団体機関紙などの史料を用いて検証することで、委員会が唱道した先住民保護の精神の理想的・物質的基盤とその歴史的位相を明らかにする。

南アフリカ委員会は、1883年と1889年に結成されたアド・ホックな政治団体である。前者はトランスヴァール共和国のベチュアナランド(現ボツワナと南アフリカ共和国北西部)進出を阻止する目的で、後者はアフリカーナー勢力が政治的主導権を握る英領ケープ植民地のベチュアナランド併合を牽制する目的で、それぞれ設立された。委員会は、白人植民者の抑圧からの先住民の保護を訴え、そのための方策としてイギリス政府によるベチュアナランドの直轄統治を要請した。

南アフリカ委員会には、政治家、経済人、宣教師など多様な個人・団体が結集したが、その背後には様々な動機が存在していた。政治家たちはアフリカーナー勢力の拡大を南部アフリカにおけるイギリスの覇権への脅威とみなしそれへの断固たる処置を訴え、経済界はベチュアナランドの政情不安が商業と金融に与える悪影響を憂慮した。また、宣教師は、宣教に批判的なアフリカーナーの支配領域が拡大することでその活動に制約が及ぶことを恐れた。こうした懸念への処方箋を、南アフリカ委員会は帝国政府による直接支配に求めたのである。

以上から、南アフリカ委員会が唱道した先住民保護の精神について、次の二点を指摘できよう。まず、帝国政府によるベチュアナランド直轄統治を志向した点で、先住民保護の精神は帝国主義と強い親密性を有していた。次に、先住民保護の精神は多様な物質的・理念的動機から構成されていた。というよりも、そうであるがゆえに、それはかくも多様な個人・団体を凝集できたと言うべきだろう。とはいえ、そうした多様な利害が先住民の保護という理念を掲げつつ自らの願望を成就させようとしたことは、19世紀後期イギリス社会においてこの思想が政治的言説として一定の訴求力をもっていたことも明らかにする。この意味で、先住民保護の精神は、近代イギリス帝国の社会的・文化的特質を規定する主要なエレメントのひとつをなしていたと言えよう。

4. デリー・ダーバーにこめられた意図とその効果 —— キー・パーソンたちの系譜をたどる

本田 毅彦

イギリスによるインド支配は、二十世紀初頭、二度にわたって「デリー・ダーバー」を行った。これは、新たなイギリス国王=インド皇帝が誕生するタイミングを利用し、印象的で特徴的なイベントを実施することで、インド社会に対する植民地支配機構のソフト・パワーを強化する試みだった、と考えられる。本報告では、二度のデリー・ダーバーと、その延長上にあったイベントが実施(ないし回避)されるのにあたり、主要な役割を果たした人物たちの系譜をたどることで、イギリス人たちがインド社会に及ぼそうとしたソフト・パワーの消長の経緯を探りたい。

一八七七年にデリーで行われた「皇帝会合」のコンセプトに依拠しながら、一九〇三年のデリー・ダーバーをほぼ独力で企画・演出し、実現させたのがインド副王カーゾンだった。彼は、ムガル帝国における政治権力のありように、近代国家としてのイギリスが生み出した政治システムを接合する、いわばハイブリッドな権力が「ブリティッシュ・ラージ(イギリスによるインド支配)」なのだ、とのメッセージをインド社会に発しようとした、と考えられる。一九〇一年のダーバーの基本的なアイディアは、一九〇三年のその焼き直しであり、統治機構の側にあってその実現に尽力したのが、一九〇三年のダーバーを若手のインド高等文官として目撃し、カーゾンの意図を継承しようとしたヘイリーだった。しかし、数年の間隔を置くだけで大規模なイベントが再演されたのは、新国王=皇帝ジョージ五世がそれを強く望み、副王ハーディングも、そのようにする客観的必要性が高い、と判断したからだった。

ガンディーの指導下で対英非協力運動が最高潮に達しつつあった一九二一年、皇太子エドワードがインドを訪問した。ダーバーによって培われた、王室をメディアとするソフト・パワーの発動がイギリス側では意図されていたが、インド国民会議派は、これに徹底したボイコットで報いた。一九三〇年代後半のエドワード八世、ジョージ六世のイギリス国王即位に際し、インド政庁はダーバーを実施することに積極的だったが、両国王はこれを回避した。ブリティッシュ・ラージの終焉にあたり、独立後のインド社会に対するイギリスのソフト・パワーを維持するべく、インドにおけるネルーのコロネーションを企画して成功し、パキスタンではジンナーにそうした意図を拒否されたのが、最後の副王マウントバッテンだった。

5. 16世紀低地地方における改革派教会ネットワーク —オランダ語・フランス語訳『詩篇歌』出版にみられる—

本間 美奈

旧約聖書の詩篇を自国語に訳し、メロディーを付した詩篇歌は、1530年代からフランスや低地地方の宮廷で盛んに歌われていた。同時期ジュネーヴ改革派教会も、礼拝に取り入れようと翻訳・出版に取り組んでおり、その結果、多くの詩篇歌集がヨーロッパ各地で出版されることとなった。当初各地で出版された、メロディーや翻訳を異にした様々なかたちの詩篇歌集は、改革派が政治的力を拡大するにつれ、彼らの作成による版に集約されてゆく。殊に、1561年ジュネーヴ教会が、フランス王権から自分達の『詩篇歌』の出版特許を得たことで他の翻訳版を排除し、この出版特許を各地の出版業者に分与して印刷させることで、改革派版『詩篇歌』の普及に努めたことはこの流れを決定的なものとした。

本報告では、当初はジュネーヴ教会と一定の距離をおいていた低地地方諸都市の改革派地下教会が、ジュネーヴ版詩篇歌の受容を通じて、改革派への帰属意識を強め、16世紀低地地方のフランデレン語・ワロン語両地域の改革派教会の「一体化」へと向かっていった動きを考察してみたい。低地地方における『詩篇歌』の内容の異同の検討から、諸版の相互的影響、書簡や教会議事録から、フランデレン・ワロン両教会の関係、そしてそれら教会と外国に点在する亡命者教会との連携について検討した結果、以下のことが明らかになった。

低地地方の中心的出版地アントウェルペンでは1540年という早い時期から詩篇歌が作成・出版されていたが、これらは当初、改革派教会のためではなかった。しかし亡命者教会のあるロンドンやエムデンで作られたジュネーヴ版に依拠するオランダ語・フランス語の詩篇歌が、フランデレン・ワロン地域の改革派地下教会で使用され、斉唱されたことは、低地地方の改革派諸教会に同じ信仰の旗印を与えることとなった。「同じ改革派」としての意識は、合同教会会議の開催にもみられるように、両地域の改革派教会の連携へと向かい、言語は異なるが同じメロディーの詩篇歌が公式版として採用されていたのである。以上の『詩篇歌』出版の事例から、歌という手段をもって一般信徒への普及を目指した改革派の、出版戦略の巧みさを看取することができる。拠点教会をもたなかった低地地方の諸教会が改革派への帰属意識を醸成していく過程で、説教とならび詩篇歌の斉唱は大きな役割を果たしたことが指摘されよう。

6. バイエルン領邦議会における「苦情書(Gravamina)」とポリツァイ条令 —近世の領邦都市と政治的コミュニケーション—

大場 はるか

近世ドイツの領邦議会に関する研究は、主に議会の議事内容を分析してきた。その際、君主側の要求に関する議論に注意が向けられたため、諸身分側の要求、つまり諸身分の「苦情書」に関する議論については、地域的な例外を除くと研究が少ない。「苦情書」については、G・エーストライヒやP・ブリックレ、K・ヘルターなどがポリツァイ立法との関係を指摘した。しかし「苦情書」の作成、決議、領邦ポリツァイ条令の公布・改善に至るプロセスの実態は、未だ不明である。

報告者は、このような状況とコミュニケーションに着目する諸研究とを考慮し、政治的コミュニケーションという観点から「苦情書」をめぐる諸事象を分析する。具体的には、領邦議会の議事録に加え、複数の市立図書館に残されている書簡や会計簿、領邦ポリツァイ条令などの分析を行い、これらの史料から読み取られた事柄の間にある様々なつながりを説明することによって、「苦情書」の作成・処理についての実態を明らかにし、それを通して君主=諸身分関係や、16世紀の領邦ポリツァイ条令と帝国ポリツァイ条令との関係を論じる。

発表の構成は、以下のように予定している。

- (1) 領邦議会をめぐる先行研究、問題提起
- (2) バイエルン領邦議会の内部構造と規模
- (3) 「苦情書」の種類と「手続き (Verfahren)」
- (4) 「苦情書」の処理：ポリツァイ立法との関係

本発表の主張だが、①有力な都市の参事会は、議会に出席している都市の代表者と「苦情書」に関して書簡を交わし、それを通して議会に間接的に参加しようと試みていたこと、②諸身分は、三種類の「苦情書」において訴えを繰返し、租税に関する最終決議を先延ばしすることによって、君主側が「苦情書」を積極的に取り扱うように仕向けていたこと、③「苦情書」は、新しい君主に対する誠実宣誓が行われた年や、君主が諸身分に過剰な要求をした年に多く処理され、ポリツァイ立法にも大きな影響を与えており、また、このような年に公布された条令にのみ、諸身分の「苦情書」と条令の公布との関係が、条文の中で言及されていること、また、④バイエルンの領邦ポリツァイ条令の増加には、帝国ポリツァイ条令だけでなく、領邦君主の立場の一時的な弱さも関係していること、といった点が挙げられる。

7. 16世紀後半のドイツ・プロテスタント地域における宗教政策と公論 —— プロテスタント神学者たちの《誹謗的言説》をめぐって——

蝶野 立彦

近世ドイツ史に関する近年の数多くの論述のなかで、16世紀後半という時代はしばしば「カトリック・ルター派・改革派という三大宗派の対立を背景にして、領邦国家と領邦教会の機能的な一体化が進んだ時代」として描き出され、この時期の教会聖職者が「領邦国家による社会統合の担い手」となった点が強調されてきた。だが、1540年代末から1590年代初頭に至るまでの中・北部ドイツのプロテスタント領邦・都市の政教関係の展開を辿ってゆくと、この時期の領邦国家と教会聖職者・神学者との間に一貫した「対抗・緊張関係」が存在し続けていたことが明らかになる。そして、そうした両者の対抗・緊張関係の核を成していたのが、神学者たちの言論活動だった。16世紀後半のプロテスタント諸領邦・都市では、様々な神学的・宗教政治的論点をめぐって激しい論争と対立が繰り返されたが、そうした論争や対立が起こるたびに、各地の神学者たちは、多様な情報媒体（パンフレット・ビラ・説教・歌・絵など）を駆使した大がかりな言論活動を展開し、「教区共同体」や「帝国等族」などの複数の異なる受容層を意識した《公論への働きかけ》をおこなった。そして、こうした活動はしばしば「地域の社会秩序」と「帝国におけるプロテスタント等族の地位」を流動化させる作用を及ぼした。これに対して、諸侯・領邦政府の側は、神学者たちのアジテーションな言論活動を「誹謗的行為」と位置づけ、「社会秩序・平和の維持」という大義に基づく言論統制条例を次々に発布した。そして、16世紀半ば以降の《宗派の枠組みに基づく領邦国家の統治構造》は、プロテスタント地域では、このような「神学者たちの言論」と「統治権力によるメディア統制」との間の複雑な対立・緊張関係を前提として形作られていったのである。

本報告では、主にザクセン公領とザクセン選帝候領の事例を紹介しながら、こうした展開の一端を明らかにしたい。

8. 17世紀中期の都市ケルンにおける少数派プロテスタント共同体

鍵和田 賢

近年のドイツ近世史研究に大きな影響を与えた「宗派化」論は、各統治権力が自領への特定宗派の均質的浸透を志向し、その為の体制整備を推進した結果、「近代的な」統治システムが形成されたことを指摘した。しかし、近年では、「宗派化」が国家形成に果たした役割は相対化される傾向にある。むしろ、統治権力に留まらない各社会集団内で同時並行的に複数の「宗派化」が進んだ結果、異なる宗派をアイデンティティに持つ社会集団が同一地域内で共存するという状況が、法的・社会的に確立されたという側面に関心が寄せられている。近年では、このような「宗派的多元性」社会の形成される過程を具体的に検証することが必要となっている。

本報告では、以上の問題関心にに基づき、17世紀中期の都市ケルンにおける少数派プロテスタント共同体を対象に、カトリック都市参事会との間の両者の交渉プロセスを検討する。

16世紀後半以降、都市ケルンにも改革派を主体とするプロテスタント共同体が形成されるが、彼らの生活には、カトリック信仰を護持する都市参事会の下で様々な制約が課せられていた。17世紀前半までは、プロテスタント共同体は、都市参事会と迂闊に交渉することで自身の市内居住の黙認までも危険に晒すことを懸念し、プロテスタントの地位向上の要求を殆ど行うことがなかった。しかし、17世紀中期にヴェストファーレン条約交渉が具体化すると、ケルンのプロテスタント共同体も積極的な行動を開始する。本報告で扱うのは、1647-48年と1648-52年にかけて行われた二段階の交渉である。前者においては、プロテスタント共同体と都市参事会の直接交渉が行われ、一定の成果を挙げたものの、後者においては、プロテスタント側が更なる地位向上を求め市外のプロテスタント諸侯やスウェーデンに支援を求めた結果、都市参事会の反発を招き、直接的には何ら成果を残すことなく終了する。これらの経緯から読み取れるのは、都市参事会は経済的利害等もありプロテスタントの市内居住に肯定的であり、市内のプロテスタントと直接交渉することには積極的であるが、自身の頭越しに宗派問題が話し合われることには強い危機感を抱いていたことである。しかし、これらの交渉は、都市ケルンにおける宗派問題のその後の交渉形態を明確化させることにも寄与し、宗派共存の枠組み作りの点で重要な一ステップであったと考えられる。

D. 近代史部会 I

5月15日(日) 9:00~16:20 [3号館 3307 教室]

報告者

1. 飯田 由幸 (京都大学)
2. 松隅 達也 (福岡大学)
3. 伊藤 航多 (津田塾大学)
4. 黒崎 周一 (明治大学)
5. 薩摩 真介 (早稲田大学)
6. 真鍋 周三 (兵庫県立大学)
7. 和田 杏子 (青山学院大学)
8. 田中 景 (東京経済大学)
9. 岩崎 佳孝 (立教大学)

1. 技術者W. G. アームストロングの形成過程における特異性 - 『メカニクス・マガジン』等の投稿論文の分析から

飯田 由幸

北東イングランド出身のウィリアム・ジョージ・アームストロングは 19 世紀中葉に法律家から技術開発を通じて企業家に転身した。アームストロングは彼のよく知られる兵器を開発する前に、現在の油圧機械の礎となる水圧機械を開発した。彼は法律事務所を営む傍ら、1837 年に水圧駆動機構を構想し、雑誌に投稿した。彼は進行する工業化の社会の変化に不断の注意を払った。投稿した雑誌は、1820 年代に労働者に科学知識を普及させるために発刊された『メカニクス・マガジン』であり、この雑誌は中・上流階級の知的交流が地方の労働者に波及した一例であった。アームストロングには工学分野の実務経験が欠如していたが、知的交流を利用しながら工学知識を習得し、応用したのである。

その一方で、アームストロングは起業にあたって、法律事務所として培った人脈を活用した。法律事務所の同僚や顧客、蒸気機関で社会的上昇を遂げた技術者もこれに含まれた。彼らの出資や技術支援を受けて、地元で水道事業を創始した。公衆衛生改革の一端として、水道会社新設への需要があった点を彼は見逃さなかった。更に彼は結集された近代水道技術を駆使し、水圧クレーンを開発したのである。

ではアームストロングが発表した水圧技術に関する論考に目を向けてみる。彼の初期の技術論考では既に、蒸気機関に対して水圧機構のもつ優位性が指摘されていた。彼の地元は石炭の一大産出地であり、スティーブソン父子にみる蒸気機関車の製造で蒸気機関は興隆をみせていた。また、科学技術を扱った雑誌や新聞では、蒸気機関の技術やその開発者について多くの紙面が割かれていた。そういった中でアームストロングは水力に執着し、水力の利用について再検討を行い、水圧機構を発表した。彼の水圧機構は石炭に依存しない。かつ水道への接続によって機械駆動が可能となり、旧来の水車機構が抱えていた地理的制約を克服する。こうした論考に焦点を当てて技術者アームストロングの形成過程が論じられることは、これまでほとんどなかった。

本発表では、水圧技術開発を通じて起業家となったアームストロングについて、同時期の技術者や起業家と比較して、その形成過程がいかに特異であったか、彼が起業活動の前後に発表した技術論考を分析して論じる。

2. イギリス近代国家のデザイン政策とキャリコ・プリンター —1842 年のデザイン著作権改正法をめぐって—

松隈 達也

1830 から 40 年代のイギリスでは製造業界、芸術界、議会など、あらゆる分野の人々が自国の工業デザインの芸術性を問題にしていた。デザインが問題視された背景には産業革命による大量生産、世界的市場への輸出、消費社会の形成により、工業製品がより身近な日用品となり、人々の目に触れるようになったという事情があった。工業生産力が成長すればするほど製品のデザインが低俗化し、世論や政治家の間で芸術性の欠如を国家の弱点とする意見が数を増していった。

本報告では、1840 年前後の議会のデザイン政策をめぐる論争に注目する。この時期、工業製品の模様や色彩など、デザインの質の向上を狙って議会はデザイン著作権改正法の制定に踏み切った。しかし、この知的所有権を確かなものにしようとしたデザイン政策には、「産業首都」マンチェスタの一部のキャリコ・プリンターから大きな反発があった。彼ら捺染業者は芸術性の向上をうたったデザイン保護に真っ向から反対した。このような議会と一部の捺染業者との衝突はデザインの問題をこえて、国家にとって芸術とは何か、最小限国家による産業・芸術領域への政策介入はいかにあるべきか、議会と地方都市との関係性などの問題を浮び上がらせることになる。

著作権保護の賛否をめぐる論争のなかで明らかになったのは、キャリコ業界内の大衆品生産者と高級品生産者との対立であった。これはイギリスの産業のあり方や文化のオリジナリティをめぐる見解の根本的な相違に基づいていた。フランス製品のデザインを購入・コピーすることで安価なキャリコ製品を生産していた捺染業者にとって、議会の推奨するオリジナル・デザインやコピー禁止は生産工程の見直しを迫るものであり、廉価な商品で世界市場を目指す大衆品生産者を困惑させた。一方、高級品生産者はオリジナリティを尊重し、デザイン保護を支持し、ヨーロッパ諸国とりわけフランスとの競争を強く意識していた。本報告では 1842 年のデザイン著作権改正法の制定に向かう過程で、工業デザインの問題が国家の進むべき方向性や国家のあり方の問題として捉えられていたことを論じたい。

3. エドワード・オーガスタス・フリーマンと「郷土研究」

伊藤 航多

19世紀イングランドでは地域社会のローカルな歴史や伝統文化をめぐる関心が高まり、各地で知的市民たちによるアマチュア的な「郷土研究」の活動が活発化した。一方で、この時代は、大学のようにエリート主義的な教育・研究機構の制度化がすすみ、高度で専門的な訓練を重んじる「歴史学」というディシプリンが確立されていく過渡期にもあたる。

「郷土研究」と「歴史学」という二つの領分は、必ずしも分断されていたわけではない。19世紀後半に大学で教職を得た「歴史学者」たちのなかには、地方都市の知的市民たちと交流する者が少なくなかったからである。彼らは郷土研究の役割を擁護し、ときにはその方向性を積極的に示そうとさえした。ヴィクトリア時代を代表する中世史家であり、オクスフォード大学・史学欽定講座の教授に就任したエドワード・オーガスタス・フリーマンもその一人である。

歴史家フリーマンが初期に強い関心を持っていたのは、1840年代にオクスフォード運動の影響を受けて流行していた「教会建築学」であった。同時期にイングランド各地でも、こうした国教会の信仰復興の動きに触発され、教会建築の考証を主たる使命とする郷土研究団体が数多く誕生していた。フリーマンは教会建築への関心を接点にして、地元サマセットの郷土研究団体に参加し、そこで主導的な役割をはたすようになっていく。

やがて、彼の学問的関心は「国制史」という広範なテーマへと移行し、『ノルマン・コンクエスト史』という大著に結実する。しかし、こうした学問的な展開は、けっして郷土研究というジャンルの必要性を打ち消すものではなかった。1870年代以降、フリーマンはイングランド諸都市に招かれて講演をおこない、郷土研究の意義を説いてまわった。そこで彼は、各地域のローカルな歴史や伝統を掘りおこし、それらをイングランドという「ナショナルな空間」のなかに位置づけ直すことこそ、郷土史家たちの使命であると力強く主張した。フリーマン自身もまた、このような立場からローカルな都市史の叙述に取り組み、そうした郷土研究の成果をナショナル・ヒストリーへと統合するところみを先導したのである。

4. 19世紀後半イギリスにおける医療の権威確立とホメオパシー
—リヴァプールの事例を中心に—

黒崎 周一

医師に関する歴史研究は、長らく医療社会学の成果を取り入れる形で進展してきた。特に1960年代から70年代に高まりをみせた、医療における医師の支配的地位への批判は、19世紀イギリス医療史の研究にも強い影響を与えてきた。その際に一つの焦点となったのが、自由放任主義を是とする社会にあって、国家の保護の下で医師がいかんにして医療の独占を図ったかという点であった。つまりイギリスの医師は、国家介入と自由放任主義との軋轢と妥協の中で、医師免許制度の整備を軸とした専門職化を通して自らの権威を確立していったと理解されてきたのである。そしてそれと同時に、こうした専門職化を推進する正統医療に反発する形で、独自の医療理論を唱える非正統医療がこの時期に台頭してきたことも指摘されている。

従来の研究では、こうした正統医療の権威形成や非正統医療との対立について、個人開業における患者獲得競争を中心に論じる傾向がある。その一方で非正統医療については、急進主義者や非国教徒との結びつきが強調され、「医療の異端派」として社会の周縁に位置づけてきたのである。

これに対して本報告では、非正統医療の一つであるホメオパシーの側から非正統と正統の双方を含む医療の権威確立の過程を再検討する。具体的には、19世紀後半のリヴァプールを事例として取り上げ、地域社会への浸透を図る上で、ホメオパシー医たちがどのように医療活動を実施していたかを、イギリス・ホメオパシー協会のリヴァプール支部の活動や慈善医療と関連づけて考察する。とりわけ慈善医療については、国家介入の進展による医療サービスの充実という単線的な制度理解に代わり、国家以外のサービスの担い手に着目する近年の研究傾向の中で、その役割が改めて注目されている。リヴァプールでは、1840年代に寄付を財源としたホメオパシーの診療所が開設され、1860年前後には市当局から補助金の交付を受け、また市長の訪問を受けていたことが確認されており、それらはホメオパシーが地域社会に浸透していく上で有力な手段となっていたのである。

この報告によって、「医療の異端派」としてのホメオパシー像を見直すと共に、従来、国家干渉と自由放任主義の対立という枠組みで捉えられることが多かった、19世紀イギリスにおける医師の専門職化と権威確立の問題について再検討することを可能とするだろう。

5. 「儲かる戦争？」—ブリテンによるスペイン領アメリカにおける海戦の経済的利点についての言説の分析 1701-1713

薩摩 真介

イングランド(一七〇七年以降はブリテン)には、一六世紀後半から一九世紀初頭に至るまで、海での戦い、とくにスペイン領アメリカにおける海戦こそが理想的な戦い方であるという言説が存在した。フランシス・ドレイクのスペイン領アメリカ遠征などエリザベス期の輝かしい海戦の記憶に起源を持つこの言説は、一七〇二年に始まるスペイン継承戦争においても復活する。ときに「海洋派政策(blue water policy)」とも呼ばれるこの海戦擁護の言説は、ブリテンの一八世紀政治史や対外戦略に関する研究では、ホイッグとトーリ間の党派抗争、あるいは、陸軍による大陸での戦い対海軍による植民地での海戦という二つの戦略の対立という文脈でもつぱら捉えられてきた。例えば G・ホームズら政治史家は、一八世紀初頭におけるこの言説を、政府によるヨーロッパ大陸での戦争への介入に反対するトーリが奉じるものとみなしている。しかし、近年では T.J. デンマンなどがホイッグの中にも支持者がいたことを指摘し、この言説が必ずしもトーリの専有物でなかったことを指摘している。

このように、従来の政治史家の説とは異なり、海戦擁護の言説への支持は実際には特定の党派に限らない、より多様な政治集団に及んでいたことが明らかにされつつある。このような幅広い支持の理由を説明するには、党派抗争や戦略論といった従来の観点に加え、新たな視点からの言説の分析が必要である。そこで本報告ではこの言説の中核的要素の一つである海戦、とくにスペイン領アメリカでの海戦が持つと信じられていた経済的利点に注目する。そして、スペイン継承戦争時にどのような利点が海戦にあると考えられていたのか、その背景はいかなるものであったのかを、同時代のパンフレットや、新聞、植民地遠征の提言書などをもとに明らかにする。また従来は一つのものとして捉えられてきた海戦擁護の言説間の差異にも注目し、その違いを生み出した政治的背景や、タイプの異なる言説が当時の政治的対立の中でどのような役割を果たしていたのかをも探る。この海戦擁護の言説の分析は、第一次ブリテン帝国の形成過程におけるブリテンの大西洋海域、とくにカリブ海や南米への領土的経済的進出の背後にあった原動力の一つを解明することでもある。また、この分析は一七世紀末からの財政軍事国家の出現とそれに伴う国債の増加がブリテン国内の政治に与えた影響についても新たな光を投げかけるであろう。

6. 18世紀ペルーにおけるファン・サントス・アタワルパの反乱の社会経済的背景

真鍋 周三

1742年5月のこと、ファン・サントス・アタワルパと名乗る人物が、ペルー・中央セルバのグラン・パホナールのキソパンゴに到着した。キソパンゴはフランシスコ会ミッションを核として形成された小村落でありアシャニンカの領域であった。ファン・サントスはアンデス高地原住民系(セラノ)であり、司祭としてセルバの原住民に対応し、毎日ラテン語で祈り、キリスト教の教義を教えた。そしてこの土地は白人、黒人いずれのものでもなく原住民のものであると言っていた。ファン・サントスの周りには、たちまちのうちにアシャニンカ、アムエシヤ、クニボなどアラワク系原住民が集結してきた。ペレネ川流域にあるサン・タデオのミッションから一人のフランシスコ会士がこの神秘に包まれた「インカ」に会うためキソパンゴに出かけた。接見を終えた神父は報告書を作成し、それはただちにペルー副王庁に届けられた。中央セルバにおける深刻な脅威の発生を予感した植民地政府は、キソパンゴに集合した原住民が戦闘集団へと変貌する前に、軍事的手段によってこの人物ならびに原住民集団に立ち向かう旨の決断を下した。しかし時すでに遅かった。ファン・サントスはキソパンゴからチャンチャマヨ地域にあるセロ・デ・ラ・サルに移動し、すでに反乱を開始していたからである。

本報告では、中央セルバを拠点にこの反乱が形成されるに至った社会経済的背景を検討し整理することにとどめる。第I章では、中央セルバにおけるスペイン植民地支配の進出について、中央セルバの原住民に言及した後、教権の中央セルバ進出、すなわちフランシスコ会ミッションが形成された経緯と、その後、俗権の中央セルバ進出が行われた事情を考察する。第II章では、シエラ中央部と中央セルバとの関係に焦点をあてる。スペイン植民地支配体制下におけるシエラ中央部の経済動向を分析し、シエラ原住民の社会的生存の実態を明らかにする。シエラ中央部の原住民社会が変容を強いられていく中で、シエラ原住民の一部が中央セルバに移動していった状況を考察する。第III章では、度重なる伝染病の流行に対するセルバ原住民の抵抗の形態をみていく。最終章では、これまでの要点を整理し結論を述べる。

7. 18世紀後半メキシコにおける教会制度改革と地域秩序の変容 —イスミキルパン行政区カルドナル教区を中心に—

和田 杏子

メキシコの18世紀後半は変動の時代であったとされる。その要因は一般に、スペイン王室によって実施された中央集権化政策、いわゆるブルボン朝諸改革に求められてきた。

植民地統治の一翼を担っていた教会組織も例外ではなかった。征服直後に布教が開始されてから2世紀以上に渡り、多くの教区が例外的に諸修道会の管轄下に置かれていた。王室は機会を見つけては修道会を教区業務から外し、代わりに在俗司祭を任命する在俗化政策をとったが、それが最後の頂点を迎えたのが18世紀半ばのことであった。また同時期には、大きな教区を分割して新たな教区を設置する措置もとられた。これらはいずれも、国王特権(レガリスモ)を通じて王室の統制下にあった在俗教会組織を強化・効率化することを目指していた。

この政教関係再編の試みは地域に暮らす人びとにとり、いかなる変化をもたらしたのか。この問いに答えようとしたのは米国の歴史家ウィリアム・テイラーであった。彼は、18世紀を通じて教区司祭と教区民の関係が被った変容を多面的に解明しようとしたのである。しかし、彼はメキシコ大司教区とヌエバ・ガリシア大司教区という広大な領域を対象とし、一般化を急いだため、個々の教区の置かれていた固有の文脈を軽視することとなった。

こうした研究状況を踏まえ本報告では、メキシコ中央部イスミキルパン行政区に焦点を当て、この問いの解明に取り組む。この行政区では1751年、イスミキルパン教区、カルドナル教区がいずれも在俗化されたが、その際、教会裁判権に関しカルドナルの教区司祭はイスミキルパンからの独立を認められた。新たな権限を付与された在俗司祭の地域社会への参入は現地の情勢を流動化させ、以後彼は、世俗行政官、インディオ村落共同体と並ぶ、新たなアクターとなっていく。

その具体例としてここでは、インディオ村落共同体であるカルドナルの属村、ビングの分離運動を取り上げる。二つの村の村役人層、世俗行政官、在俗司祭は、修道会が教区を管轄していたときとは異なるこの新たな条件を、いかに利用しようとし、あるいはこれに対処しようとしたのか。訴訟関連文書の分析を通じ、在俗司祭の存在が地域秩序の変容においていかなる役割を果たしたのかを検討していく。

8. ギリシア独立革命と支援運動 —19世紀初頭アメリカ「市民」の模索—

田中 景

1821年、ギリシアのオスマン帝国からの独立戦争が勃発した。以後1828年に戦争が終結するまでの間、ヨーロッパ諸国やアメリカ合衆国の至るところでギリシア独立支援委員会が市民によって結成され、ギリシア暫定政府に義捐金や武器、医薬品や食料などの物資を供給し、義勇兵からなる部隊を派遣するなど支援活動を展開した。これらの支援委員会の活動家たちは共通して、当時のヨーロッパの親ギリシア主義(Philhellenism)―近代ギリシアをオスマン帝国の支配から解放してヨーロッパ的な法と秩序のもとに復興させようという啓蒙主義から派生した思想的潮流―の影響を受けていた。

しかし、ギリシアの独立と復興は各国の支援委員会それぞれの国内事情に応じて解釈され、実践された。例えば、イギリスではトーリーに反対する議員勢力が国内の改革運動の一環としてギリシア支援活動を展開した。フランスでは反ブルボン体制のボナパルティスト勢力がギリシア独立を支持し、部隊を編成してギリシア軍に参加した。続いて結成されたパリ支援委員会にはリベラル派やオルレアン派など異なる勢力が加入し、派閥の違いを超えた運動が進められる中で、純粹なフランス革命の精神の回復を求めるような空気がフランス国内に生まれた。また、アカデミズムに人文主義を開花させたドイツでは、ギリシア独立支援は専制的な体制と戦う政治運動であった。このように、革命と反動の時代の中で、ヨーロッパ各国における親ギリシア派の活動家は、自由主義的な政治理念と社会制度と秩序を自国にどのように再構築していくべきかという問を抱え、その実験の場としてギリシアを利用していった部分が多い。それは古代ギリシアを近代ヨーロッパの源流と見なすが故に、ギリシアが独立と復興を成し遂げる道筋は、そのまま自国の発展の道筋をイメージさせるものであった。

アメリカにおける支援運動もまた、活動家たちがギリシア独立革命をアメリカ独立革命に擬えることによって一般市民の支持を得たことが研究者によって明らかにされてきた。この報告では、従来の研究を踏襲し、ギリシア独立革命の理念とアメリカの支援活動の展開をアメリカ史の文脈に位置付けて理解することで、19世紀初頭のアメリカのナショナリズムと「市民」像がどのように模索されたのか浮かび上がらせたい。

9. アメリカ先住民による連合政体構想

—南北戦争末期および再建期のインディアン・テリトリーにおける2つの試みを中心に—
岩崎 佳孝

アメリカ合衆国史上、国内に散住する複数のアメリカ先住民(先住アメリカ人、ネイティブ・アメリカン、[アメリカ・]インディアン) 集団(ネーション、部族、バンド) を統合した単一政体を結成し、さらには諸州と同様の立場での連邦加入を果たすという構想が、国内の先住民に対する処遇を考慮する立場にある合衆国為政者の側からだけでなく、本来は合衆国建国以前から自治を営んでいた先住民諸集団の側からもいくたびか提案されていたことは、あまり知られていない事実である。

本報告では、アメリカ先住民による自発的な、合衆国政体の枠組みの中での統一政体設立の試みに着目する。具体的には、南北戦争の末期と戦後の再建期に、先住民の居住地として設定されたインディアン・テリトリー(現在のオクラホマ州およびその周縁地域)において、いわゆる「文明化した/された5部族(Five Civilized Tribes)」—チェロキー(Cherokee)、チカソー(Chickasaw)、チョクトー(Choctaw)、クリーク/マスコギー(Creek/Muscogee)、セミノール(Seminole)—を中心として、アパッチ(Apache)、オーセジ(Osage)、コマンチ(Comanche)、シャイアン(Cheyenne)、ショーニー(Shawnee)等、複数の先住民集団が会合し構想した、先住民連合政体の結成に係わる2つの計画を取り上げる。これらの構想は、1865年のキャンプ・ナポレオン協約(Camp Napoleon Compact)と、1870年のオクムルギー憲法(Okmulgee Constitution)というかたちで結実した。しかしながら、両構想が目指した合衆国内における先住民連合政体の形成と、とりわけ後者が目的とした先住民州としての連邦への加入が結局は実現をみなかったことは、その後の歴史が示す通りである。

本報告ではこれらの2つの構想について、提示されるに至った契機と目的、そして結果的に実現に至らなかった経緯を、当時のインディアン・テリトリーにおける先住民自治体間の対立や、合衆国による同地域への経済的進出といった状況とも併せて検証することにより、被差別/少数マイノリティ集団としての自治と自立の維持に危機感を強めつつあったアメリカ先住民が、支配的上位国家たるアメリカ合衆国内で自らの立場をどのように位置づけようとしていたのかについて考察する。またそれと共に、20世紀初頭における先住民州としての「セコイア(Sequoyah)州」設立構想と最終的な「白人」州としての「オクラホマ州」の成立と連邦への加入に、これら2つの構想が及ぼしたと思われる影響についても触れたい。

E. 近代史部会 II

5月15日(日) 9:00~12:20 [3号館 3403教室]

報告者

1. 増田 都希 (一橋大学)
2. 角田 延之 (筑波大学)
3. 立川 孝一 (筑波大学)
4. 井岡 瑞日 (京都大学)
5. 濱口 忠大 (関西学院大学)

1. 18世紀フランスの作法論から読む *société de commerce* ——「交際社会」の成立

増田 都希

本報告の目的は、18世紀フランスの作法論から *société de commerce* を「交際社会」として再解釈することにある。同語の定訳は「商業社会」だが、*commerce* を経済活動に限定することで見落とされてきたものがある。

周知のとおり、18世紀、*commerce* は「商業」の意に特化しつつあったが、「交際」の意も存続し、特に17世紀後半以降の急速な作法書の普及に伴い、社会と作法の新たな関係を問う交際論がさかんに交わされていた。この「交際」とは友と友、市民と市民、妻と夫、親と子、主人と召使、君主と臣民、君主と君主などあらゆる人的やりとりを指し、そのルールを定める作法書は人間本性の探求、それに最も適した社会・政治的紐帯のあり方を論じていた。近代的商業は見知らぬ者同士が交換という取引を成立させるなかで発展するが、そこには多様な人間が混在する都市社会＝国家にふさわしい近代的作法の形成が不可欠であった。地縁、血縁、職業的縁等を介する同質集団の行動規範ではなく、異なる文化・職業・経済的背景を有し、互いに異質で、ゆえに時に利害が対立する人々の間に最低限の絆をいわば人為的に築くための協約である。「交際社会」とは、こうした交際が紡ぐ人間諸関係を基盤とした社会を指す。穏やかなふるまいで好意や敬意のしるしを交換し合い、言葉と法に則って豊かで幸福な共同生活を営む文明人の社会だが、文明化社会とは欲望が解放され、利己心の衝突から闘争状態に陥る危険を常に孕む社会、殊に柔らかい物腰と笑顔で近づき、巧みに詐欺をはたらく「礼儀正しい悪人」がはびこる社会でもある。

共同体を律する法は法律、作法の属する慣習的法、倫理的法の三種に大別される。宗教道徳に代表される倫理的法は破壊的情念である欲望に抑圧で対処してきたが、その有効性に疑義が呈された18世紀、欲望をいかに制御し、共同体の平和的運営を図るかが改めて問われていた。法律、慣習的法による弱体化した倫理的法の補完、三種の法の管轄再配分が進展するなか、18世紀作法論はこの問いを主軸に展開するといつて過言ではない。揺籃期の経済学も直面した同課題への解答である「交際社会」を読み解いていく。

2. フランス革命期マルセイユにおける「一にして不可分の共和国」観

角田 延之

近年のフランス革命研究では、ジャコバン主義を単なる中央集権主義と見ず、地方協会等の自発的な愛国活動に分離の傾向を見出すフェデラリズム・ジャコバンという見方も重要である。この観点による革命研究の代表は、言説分析による歴史研究を専門とする J. ギヨムーによる『共和派マルセイユ』(1992)である。この著書は、マルセイユのジャコバンクラブや、諸セクションの文書の言説を分析し、1793年春の反乱前後の、マルセイユの思想状況を浮き彫りにしている。だがギヨムーはここでは、「フェデラリスト」や「共和派」という言葉を直接は分析していない。フランス革命におけるフェデラリズムの位置付けを考える上で、これらの言葉により密着する別のアプローチはありえるだろうか。

この観点から、本報告ではマルセイユの地方文書を分析する。主な対象となるのは、「一にして不可分の共和国」という言葉である。それと関わる限りで、「フェデラリズム」や「フェデラリスト」という言葉を取り扱う。「フェデラリズム」や「フェデラリスト」という言葉がここで従位におかれる理由は、これらの言葉が、政敵を非難する以上の役割を有していないということにある。また、地方文書におけるこれらの言葉の使用機会はあまりなく、そもそも分析に適していない。それとは異なり、「共和国」や「共和派」という言葉は肯定的な意味を与えられており、使用頻度も比較的高い。特に「一にして不可分の共和国」という言葉は重要である。なぜなら、中央集権的統一の意志を強力に表明しているこの言葉の使用にすら存在する、立場の異同の様相に、革命期における地方の独自性を読み取ることができるからである。

分析対象はマルセイユのジャコバンクラブおよび、マルセイユ市の諸セクションである。使用史料は、クラブに関しては、機関紙である『南仏諸県およびマルセイユの自由と平等の友の会の議論紙』であり、セクションに関しては、各セクションの集会の審議録である。調査期間は1792年の夏から、1793年6月の反乱までである。王権の停止から、マルセイユが反乱に踏み切るまでのこの時期の分析は、フェデラリズムとはマルセイユにとって何であったのか、という問いの考察に資すると思われる。

3. ミシュレと『十九世紀史』

立川 孝一

ミシュレ (1798-1874) は『フランス革命史』(1844-53) を執筆中に、二月革命 (1848) とルイ・ナポレオンのクーデタ (1851) を体験する。『革命史』はテルミドールのクーデタ (ロベスピエールの死) をもって中断する。彼がフランス革命の後半 (テルミドール期から帝政期) について書くのはそれから 20 年後の『十九世紀史』(1872-75) においてである。二月革命、第二帝政、そして普仏戦争 (1870) とパリ・コミュン (1871) を見てきたミシュレは、フランス革命の意味 (もしくはその可能性) をどう見直すのか。これが本報告の主たる問題関心である。

ミシュレの『フランス史』(全 17 巻、1833-44、1855-67) についてはその日本語版が現在刊行中であるが、筆者はその監修者の 1 人として企画に加わり、『十九世紀史』をもこのシリーズの中に加えるようにした (日本語版は立川の責任編集で 2011 年 6 月に刊行の予定)。また 2010 年 8 月にアムステルダムで開催された国際歴史学会のフランス革命史の部門では「ミシュレの国境—フランス革命と十九世紀」(Les frontières de Michelet : La Révolution et le Dix-neuvième siècle) と題して報告をおこなった。

本報告では 1850~60 年代におけるミシュレの歴史への思索を踏まえながら、『十九世紀史』においてフランス革命がより新しい—国際的により開けた—視野の下で考察されていることに注目したい。特に総裁政府期の外交政策は、これまであまり語られてこなかったが、フランス革命とヨーロッパ諸国 (あるいは諸民族) との関係を考えるにあたっては重要である。当然のことながら、ナポレオンによるヨーロッパ支配の功罪についても言及することになる。1870 年代という帝国主義の開始期にあたり、ミシュレがヨーロッパの平和を歴史に託して語ったことの意味を今あらためて問い直してみたい。

4. 19世紀末フランスにおける「家庭教育」像

—週刊誌『ル・プチ・エコー・ド・ラ・モード』の分析を中心に—

井岡 瑞日

報告者は、19 世紀末フランスにおける「家庭教育」像の研究を行っている。

「家庭教育」に焦点を当てた従来の研究は、女子教育が私的領域で行われるべきとされた第二帝政期までの時代に集中しており (M-F. Lévy, *De mères en filles ; l'éducation des françaises 1850/1880*, Paris, 1984., I. Bricard, *Saintes ou pouliches ; l'éducation des jeunes filles au XIX siècles*, Paris, 1985.), 19 世紀末に特化した研究は管見の限り確認できない。第三共和政期前半にあたる 1880 年代、1890 年代は、初等教育の義務・無償・非宗教性を定めたフェリー法や女子中等教育法 (カミーユ・セー法) が成立し、近代公教育制度が完遂した時代であった。また、共和主義者のレオン・ガンベッタが積極的な政治参加を呼びかけた「新しい社会階層」*nouvelles couches sociales* が台頭し、それに伴い、人々の私生活や感情面において新たな規範が登場した時代でもあった。このように、社会構造が再編成され、教育制度が大きく変容しつつある中、「家庭教育」はどのような動線を描いたのであろうか。この問いを明らかにすることを通して、近代的孩子も観や「近代家族」イデオロギーに彩られた「家庭教育」像がフランスにおいていかに普及し、現代に引き継がれたのかを考える一助としたい。

本報告では、週刊誌『ル・プチ・エコー・ド・ラ・モード』*Le Petit Écho de la Mode* (以下、『プチ・エコー』) を史料として用い、本誌に描かれる子ども (児童・幼児の意で用いる) を対象とした「家庭教育」像について考察する。

『プチ・エコー』は、1878 年から 1983 年までおよそ 100 年にわたって愛読された女性向け週刊誌である。1879 年、ブルターニュのカトリック系一族、ユオン・ド・プナンステ家によって買収された後、急成長を遂げる (1893 年には 21 万部、大戦前夜には 50 万部の発行部数を誇った)。経営者のシャルル・ユオン・ド・プナンステは、実業家であり、後にコート・デュ・ノール県の上院議員となった人物である。また、彼の妻、クレール・ユオン・ド・プナンステは、『プチ・エコー』の実質的編集長を務め、記事も執筆している。誌面は、モード記事とグラビアが全体の約半分を占め、残りは連載小説、コラム記事、家政や医療に関する各種雑報、通信欄等で構成されている。『プチ・エコー』の特徴は、①「家庭雑誌」*journal de la famille* としてのアイデンティティを有する、②推定読者層はブルジョワ志向の強い中・小ブルジョワジーである、③女性が、家事・育児に専修する「一家の女主人」*maîtresse de maison* であることを理想とする、の三点に集約できる。

5. 対岸からのリソルジメント

—イタリア統一期のトリエステにおける中・南欧再編構想—

濱口 忠大

イタリア北東部国境の港町トリエステは、近年では冷戦の終結とEUの東方拡大に伴ってイタリアとスラヴ世界との東西間の境界として脚光を浴びているが、歴史的にはハプスブルク帝国の自由港として中欧と地中海とを南北に結ぶ側面も持ち合わせていた。

本報告では、トリエステが南北間の境界域として果たしてきた役割を再評価する契機として19世紀半ばを取り上げる。それはまさにイタリアが国民国家の形成に向かう決定的な時期であったが、この港町ではヨーロッパ各地の鉄道建設やスエズ運河開削の計画が進む中で新たな活路を求めて、関税同盟もしくは連邦的な形の中・南欧の再編による大規模経済圏創出の可能性が議論されていた。それこそがこの町に、いわば「経済的、商業的」なりソルジメントをもたらすものであった。

この議論の中で特に注目したいのは、それ自体が地中海世界とヨーロッパが出会う場所たるイタリアをどう位置づけるかという問題である。それはドイツ関税同盟やイタリア民族運動に対抗する上でオーストリアの命運を握る鍵と認識されていた。この点について、とりわけイタリア諸国間、あるいはイタリアと中欧を結ぶ鉄道網のルート策定をめぐる論争と、イタリアの国家統一に対する代案としてのオーストリア領北イタリアを中心とした関税同盟の設立構想に焦点を当てながら分析を進めていきたい。

史料としては、トリエステを代表する海運会社であるオーストリア・ロイド社の定期刊行物『ロイド・ジャーナル』^{Giornale del Lloyd Austriaco}と、ロイド社の取締役で後にオーストリア政界でも活躍したカール・ブルックの著作を主に参照する。加えて、この町の議論の特有性を際立たせるために、イタリア統一実現の中心となったカヴールや、イタリア連邦制構想の代表的イデオログであるカッターネオの議論との比較も試みたい。

トリエステというイタリア半島から見ればアドリア海の対岸に位置する「ローカル」な場所から、中欧と地中海を結ぶ「グローバル」な展望を照射することで、イタリア統一という「ナショナル」な事象の新たな一面を見出すことも可能になるであろう。

F. 近代史部会Ⅲ

5月15日(日) 9:00~12:20 [3号館3405教室]

報告者

1. 川西 孝男 (京都大学)
2. 熊坂 渉 (早稲田大学)
3. 穂山 洋子 (東京大学)
4. 浅田 進史 (首都大学東京)
5. 大城 尊 (専修大学)

1. ヨーロッパ聖杯騎士伝説とドイツ・バイロイトをめぐる歴史学的研究 —「ペルスヴァル」、「パルツィヴァール」そして「パルジファル」—

川西 孝男

本論はドイツ・バイロイト祝祭劇場で初演されたリヒャルト・ヴァーグナーの舞台神聖祝祭劇「パルジファル Parsifal」(1882)にみられる聖杯騎士伝説が、実はバイロイト史に連綿と受け継がれてきたものであり、さらにヨーロッパの聖杯騎士伝説と歴史学的にも深い関わりがあったことに論及したものである。

“12世紀ルネサンス”の最中に創設されたバイロイトは、“アルプス以北のローマ”と呼ばれた司教座都市バンベルクとの深い関連によって十字軍騎士団の往来した都市であり、ヨーロッパ・キリスト教とアラブ・イスラム教世界の思想や文化が様々に交差した。そこにはトロワ C.Troyes(1140-90頃)の「ペルスヴァル、聖杯物語 Perceval ou le Conte du Graal」や、エッシェンバッハ W.Eschenbach(1160/80-1220頃)の「パルツィヴァール Parzival」に描かれた“聖杯騎士の世界”があった。また、当時バイロイトを治めていたアンデクス・メラン Andechs-Meran 家はエルサレムとヨーロッパをつなぐ要衝の地を支配し、十字軍騎士団や聖杯騎士伝説と深く関わっていた。この聖杯騎士伝説は18世紀初頭のバイロイト辺境伯ゲオルク・ヴィルヘルム Georg Wilhelm, Markgraf von Brandenburg-Bayreuth(1678-1726)によって理想都市ザンクト・ゲオルゲン St.Georgen(1702)に現れたが、この辺境伯の生涯とザンクト・ゲオルゲンは「パルジファル」のストーリーをも髣髴させる上、英国の「アーサー王物語」といった聖杯伝説やガーター騎士団の影響を受けるなど、バイロイトには汎ヨーロッパ的な聖杯騎士伝説が歴史的に深く反映されていた。

この聖杯騎士伝説とバイロイトとの関連性に関する先行研究は、前述の3作品についての文学や宗教学的知見にとどまり、歴史学や地理学、あるいは文化融合の視点から検証したものは見当たらない。しかしながら、ヴァーグナーが辿り着いた晩年の境地であり、遺作となった“バイロイトの「パルジファル」”は、12世紀の2作品を十分に踏まえながら、現代の宗教的・民族的紛争や対立を超えた価値観を打ち出している。加えて聖杯騎士伝説の起源をアラビアやアフリカそしてアジア、といったヨーロッパ・キリスト教世界の圏外にも求めようとする今日の研究の方向性をも見据えたものであり、これらはナチス時代に主張された、ドイツそしてゲルマン民族の救世主、あるいは異教や異文化に対するキリスト教優位思想としてのパルジファル像とは全く異質だったのである。

2. フランクフルト国民議会における選挙審査

熊坂 涉

1848年/49年革命はドイツの選挙制度史において重要な画期であった。1848年4月の準備議会決議に基づいて行われたフランクフルト国民議会選挙では、ドイツ初となる全国的な「普通選挙」が採用され、さらに1849年3月に成立した帝国選挙法では「普通・平等・直接・秘密」選挙が明記され、後の選挙法に大きな影響を与えた。これらの点から、1848/49年革命はドイツの普通選挙にとって重要な役割を果たしたといえる。

1848年/49年革命期の選挙問題に関してはすでに一定の研究が蓄積されているが、選挙法や選挙結果といった点に関心が集まっており、選挙の実態に関しては不明な点も多い。こうした点を補足するために、本報告では今まで注目されることがなかった国民議会の選挙審査を検討する。選挙審査とは選挙の妥当性を審査する議会の機能であり、帝政期の選挙研究においては、選挙の実態を示す事例として注目されている。そのため、フランクフルト国民議会における選挙審査を検討することは、ドイツ初の普通選挙の性格を考察する手がかりとなるであろう。

本論の内容は以下の通りである。まず、フランクフルト国民議会議事録に記載されている議事規則を参考に、国民議会における選挙審査制度を確認する。次に国民議会に寄せられた選挙に関する異議申し立てを分類し、国民議会選挙によって生じた問題を整理する。さらに、選挙審査を担当した「議員資格審査委員会」の報告内容を検討することで、国民議会における選挙審査の具体的な内容とその特徴を考察する。

これらを検討することで、国民議会における選挙審査の役割を示すことができる。それは、単に選挙の問題点を審査する機能にとどまらないものであった。選挙審査には国民議会自体が抱える問題が反映しており、大きな論点となった。また、選挙審査を通じて国民議会選挙がかかえた問題点が明確になり、後に行われた帝国選挙法の審議に一定の方向性を与えた可能性があるのである。

3. スイスにおける1893年のシェヒター禁止と動物保護協会

穂山 洋子

19世紀末、スイスでユダヤ解放を後退させるような出来事が起った。ユダヤ教徒の宗教的な屠殺方法である「シェヒター」の禁止を求めた国民イニシアティヴが発足し、1893年の国民投票において国民とカントンの過半数の賛成を獲得して、シェヒター禁止が連邦憲法に規定されたのである。

シェヒターとはユダヤ教の律法であるトーラに規定されている屠殺方法で、鋭利なナイフで動物の気管、食道を切り裂き、大動脈を一気に切断し、瞬時に動物の意識を失わせて屠殺する方法である。屠殺の際、特に重要とされているのは、事前の麻酔行為が禁止されていることである。シェヒターで特に問題視されたのは、この事前に動物の感覚を麻痺させない、つまり麻酔をせずに屠殺を行うことであった。

1892年にシェヒター禁止を全国レベルで実現するため、連邦憲法部分改正を求めたイニシアティヴが発足させたのは、ドイツ語圏スイス動物保護協会であった。動物保護協会、特にドイツ語圏の動物保護協会は19世紀半ばの設立当初から、シェヒターを動物虐待と見なし、シェヒター問題に取り組んでいた。特に1880年代からその活動が活発になっていった。動物保護協会の活動が盛んで、イニシアティヴ運動を熱心に行った地域、チューリヒ、ベルン、アールガウで、特にシェヒター禁止への賛成票が多かったことは、彼らの運動が投票結果に大きな影響を及ぼしたことを示している。また、動物保護協会という市民的な協会が連邦憲法部分改正を実現した事は、市民的な協会が国家案件にまで大きな影響力を持ち、国家と国民との間の仲介者として機能していたスイスの特徴を示しているものもある。

本報告では、まずスイスにおける動物保護思想および動物保護協会の拡大の過程を概観する。次に19世紀後半の動物保護協会、特にシェヒター禁止運動が盛んであったチューリヒ、ベルン、アールガウの会員構成を分析し、各地域の協会の特徴を明らかにした上で、スイス社会における位置づけを試みる。最後に、19世紀後半の社会的な流れの中で、協会が一部の市民(教養市民や経済市民)から、より多くの人に開かれた協会へ発展し、憲法改正を実現するまでの影響力を持つようになった過程を考察する。

4. 日独青島戦争におけるドイツ総督府の戦時動員

浅田 進史

第一次世界大戦の勃発を機に、1914年8月15日に日本はドイツに対して最後通牒を発し、中国・山東半島に位置したドイツ統治下の膠州湾租借地を、無条件で日本側に引き渡すように要求した。そのおよそ2ヵ月後、日英連合軍による膠州湾租借地の都市部青島への総攻撃が開始され、11月7日に青島は陥落した。

この日独青島戦争は、第一次世界大戦時に主にドイツ植民地をめぐる勃発した植民地戦争の一つとしてみるができるだろう。近年の植民地戦争に関する研究では、植民地支配者による現地の住民に対する「平定戦」の実態が明らかにされてきた。また、列強間の植民地争奪戦についても、その戦場となった現地社会への被害や影響に関心が向けられるようになってきている。日独青島戦争の過程での日本軍による山東住民への戦争被害については、すでに斎藤聖二氏や黄尊敵氏によって明らかにされているが、ドイツ統治下の青島での戦争経験そのものは、植民地戦争研究の視点から分析されることはなかった。

本発表では、ドイツ・フライブルク連邦軍事文書館に所蔵されているドイツ総督府史料(Bundesarchiv/Militärarchiv Freiburg, RM 16, Gouvernement Kiautschou)を主要な史料とし、植民地都市青島に生きた人びとがこの戦争をどのように経験したのかを明らかにする。

まず、ドイツ総督府が、戦時体制構築のために、いかに青島社会そのものを戦争に動員しようとしたかを分析する。次に、その対象となったドイツ系住民および中国系住民の動員の実態を明らかにし、最後に、この戦時動員が実際に戦争に直面した人びとにどのような帰結をもたらしたのかについて論じる。植民地戦争研究の視点を導入することで、日独青島戦争時のドイツ総督府の戦争遂行がいかに植民地社会に依存したものであったかが明らかになるだろう。

5. 「第一次世界大戦期ドイツにおける労働者運動
—ライプツィヒの工場労働者を中心に—」

大城 尊

第一次大戦期ドイツにおける労働者運動は、労働者政党であるドイツ社会民主党も加わった「城内平和」と呼ばれる挙国一致体制のドイツ国内において、労働者自らが行った運動である。

この運動について、これまで膨大な研究が蓄積されており、特に大戦末の1918年十一月革命との関連での研究が多くある。これらの研究では、革命とそれによって成立するヴァイマル共和国の「裏切られた革命」「即興の民主主義」という評価と結びついて、革命運動とその前段階の労働者運動も含めて、指導者不在ゆえに革命理論が欠如していたということから「無秩序な運動」と結論付けられることが多かった。しかし、運動の結果などに左右されず、運動そのものに注目して労働者の「自律性」を評価する研究も一方である。特に、近年では、大戦下の労働者らの生活を分析対象とした、日常史・社会史の分野での研究が進み、労働者への関心は増している。その反面、研究の深まりと対象の限定化と同時に出てくる問題として、運動全体の考察は十分には行われていない課題もあるように見受けられる。

私の研究は、大戦期の運動そのものを再評価することを目的としている。そのために運動の目的や要求の変遷を、運動の背景となる戦時下の生活環境の変化と合わせて追い、運動参加者の意識に迫る。そうすることで、労働者らが運動を行った理由と、運動を正当化させるための論理、また運動における労働者らの紐帯がいかなるものだったのかを調べ、労働者らの立場から大戦下の運動の意義を論じる。

その際に、調査対象とする地域をドイツ東部ザクセン州の都市・ライプツィヒに設定する。ライプツィヒは第一次大戦中に最も運動の激しかった地域であるとともに、戦前から労働者運動が非常に発展していた地域でもある。戦時経済への移行に伴う労働者の構成や労働環境の著しい変化の中で、労働組合など既存の運動組織と、労働者らの新しい動きがどのようにせめぎ合ったのか、戦中の労働者運動の特徴を最も表す地域として挙げる可以考虑と考えるとこの地域に焦点を当てた。特に、戦中に急速に発展し多くの従業員を抱えた軍需産業の工場労働者と、彼らの取り巻く環境と、彼らの行った運動を中心に考察を加える。そして、大戦期の労働者運動にはどのような理論と紐帯があったのか、またそれが労働者独自のものであったかどうかを論じる。

G. 近代史部会Ⅳ

5月15日(日) 9:00~12:20 [3号館3408教室]

報告者

1. 千葉 美保子 (関西大学)
2. 井出 匠 (早稲田大学)
3. 馬場 優 (立命館大学)
4. 辻河 典子 (東京大学)
5. 姉川 雄大 (千葉大学)

1. 17世紀後半—18世紀初頭ロシアにおける外国人村

千葉 美保子

1652年、アレクセイ・ミハイロヴィチ帝（在位1645—1676）は、モスクワ市内に居住する外国人（非正教徒の西方出身者）の集住を目的として、モスクワ郊外に「外国人村（Novaia Nemetskaia Sloboda）」の建設を命じた。ロシアには16世紀より外国人居住区が存在していたが、この「外国人村」は法によって初めて定められた居住区であった。

「外国人村」は、ロシアの西欧化に大きな影響を与えたと指摘されて久しい。とりわけ、ロシア西欧化の牽引車たるアレクセイ帝の息子ピョートル1世（在位1682—1725）が、この地に出入りすることによって、西欧への関心を抱いたことが広く知られている。ロシアの西欧化、ひいてはロシア帝国の成立において、「外国人村」は不可欠な存在であった。

しかし、これまでの研究史では、西欧化に関わる文脈にその名が挙げられるだけで、「外国人村」それ自体が主たる研究対象とされることは、数えるほどしかなかった。くわえて、その数少ない先行研究の中においても、「外国人村」の内情に関する具体的な言及はあまり目につかない。近年、V.A.コヴリギナをはじめとした一部の研究者によって、「外国人村」が研究テーマとして再び注目されはじめているとはいえ、いまだ盛んとは言いがたい。

本報告では、「外国人村」の成立後からピョートル治世の18世紀初頭までを対象時期とし、同時期にモスクワ市内や外国人村に滞在していた外交官や外国人勤務者の日記・報告書などの記述史料や行政史料を手がかりに、「外国人村」を多面的に捉えることで、居留外国人個人の活動だけではなく、「外国人村」内部の生活活動がいかなるものであったのかを考察する。この考察により、より具体的な「外国人村」像を構築することで、近世ロシア社会の一端を明らかにしたい。

2. 地域社会とナショナリズム

—20世紀初頭ハンガリー王国におけるスロヴァキア・ナショナリズム運動の例
井出 匠

オーストリア-ハンガリー二重君主国（1867—1918）は、近代における多民族帝国の代表例とみなされ、その内部に発生した様々なナショナリズム運動は、現在に至るまで長らく研究対象とされてきた。かつて主流であった、「諸民族の牢獄」である帝国からの民族の「解放」過程としてのナショナリズム運動、というシェーマは、民族をその実在が予め想定される通時的な実体存在と捉え、歴史記述の主体ないし客体として無条件に指図することを前提としてきた。これにたいし1980年代に台頭した構築主義的アプローチは、近代ナショナリズム・イデオロギーの創出者たる知識人エリート層が、それを文化的・政治的实践を通じて広範な住民層に普及させることにより新たに「形成」される歴史的構築物として、民族というものを捉え直した。こうした見方が取り入れられたことにより、個別のナショナリズム運動についてもその様々な具体的側面が、民族形成的な視点に立った実証研究の対象となった。とくに近年注目されつつある動向として挙げられるのが、都市や農村といった地域社会の文脈における近代民族形成プロセスとしての、ナショナリズム運動の実態に関する研究である。

そこで本報告では、二重君主国の東半分を構成したハンガリー王国の北部地方において、同地方多数派住民の母語であるスロヴァキア語の公的使用を目標とする運動を展開したスロヴァキア・ナショナリズムの事例を、ある特定の地域社会的文脈において取り上げる。20世紀初頭のハンガリーにおいては、支配的言語であるマジャール語が行政・司法・教育語として強力な地位を確立しており、スロヴァキア語等の少数派言語は公的な場から排除されていく傾向にあった。にもかかわらず、スロヴァキア・ナショナリズム運動への一般民衆層の関心は低く、その政治的影響力はごく限定的なものにとどまっていた。そのなかであって、一部の地域では例外的に運動への高い支持が存在した。そのうちのひとつであるリプトウ県ルジウムベロク市においては、1906年の国政選挙運動に際してナショナリズム運動支持者による大規模な騒擾事件が発生した。本報告では、19世紀末から上記事件発生に至るまでの時期について、同地域におけるナショナリズム運動の経過を追い、地元のスロヴァキア・ナショナリズム勢力が地域における様々な問題にいかに関わり、民衆層の支持獲得を試みていったのかを跡づけてみたい。

3. オリент鉄道国有化をめぐる国際政治史(1913-1914年) —ハプスブルク帝国の視点から—

馬場 優

ドイツ・オーストリア＝ハンガリー・スイスの銀行団を株主とし、1880年に設立されたオリент鉄道株式会社は、バルカン半島のオスマン帝国領内の多くの鉄道路線を有する企業であった。この会社の路線は、1912年10月に勃発したバルカン戦争によって国際問題化した。バルカン戦争でオスマン帝国と戦ったバルカン諸国は、占領地域を走る同社の鉄道路線の国有化をめざした。これに対して、セルビアを仮想敵国と位置づけていたオーストリア＝ハンガリーは、1912年12月、バルカンにおける経済的利益の観点からオリент鉄道株式会社の株式の過半数を同国の銀行団に所有させることにより、バルカン諸国の国有化政策を可能なかぎり阻止することを決定し、最終的には、ドイツから株式を獲得することができた。オスマン帝国から領土を割譲させることに成功したバルカン諸国の中で、ギリシアとブルガリアは国有化を事実上放棄することを宣言したものの、セルビアは依然として国有化を主張し続けた。

バルカン戦争が終結した1913年8月の直後にこの問題を解決するために、フランスは、鉄道路線の国際化を提案する。関係国のあいだで交渉がおこなわれたものの、この案は1914年4月にセルビアが拒否する宣言をおこなったことで頓挫してしまった。その後、交渉は鉄道会社の株式を持つオーストリア＝ハンガリー政府、セルビア政府、そして鉄道会社の三者間の交渉に持ち込まれた。そして、サラエボ事件直後の1914年6月29日の第三回交渉で、関係者間に基本的な合意形成が見られた。しかし、鉄道を巡る交渉は、7月下旬のオーストリア＝ハンガリーとセルビアとの戦争によって中断されてしまった。

この報告は、オリент鉄道株式会社の事実上の所有者であったオーストリア＝ハンガリーがこの問題に対してどのような対応をしたのかを中心に、全体像を解明していく。

4. 1920年代のハンガリー系亡命者における「1918年10月」の評価 辻河 典子

本報告では、第一次世界大戦末期の1918年10月30-31日にハンガリーで起きた革命で成立したカーロイ・ミハーイ政権において指導的な立場にあった者たちが1920年代に展開した亡命政治活動の特徴を考察する。

このカーロイ政権下のハンガリーは共和国宣言を行って政治・社会の改革を試みた一方、協商国の後ろ盾を得た周辺諸民族の介入により、ハンガリーの歴史的領土は解体していく。ゆえに、現在のハンガリーでもカーロイをめぐるのは、共和制国家の建設が試みられた点を肯定的に評価する見解と領土解体の端緒となった点を否定的に評価する見解の両方が存在する。

本報告ではカーロイ・ミハーイとウィーンを拠点に彼を積極的に支援したヤーシ・オスカルとの関係を中心に、ハンガリーから亡命した政治家・知識人のネットワークを扱う。彼らは1919年3月に成立した共産主義的な革命政権が同年8月に倒れると主にウィーンを拠点に、同年11月以降にハンガリーで成立するホルティ・ミクローシュを中心とした権威主義的な体制の打倒を目指した。そして、彼らは特にチェコスロヴァキア・ルーマニア・ユーゴスラヴィアの政治家・知識人に働きかけながら、列強、特にアメリカ合衆国からの支援を期待したプロパガンダ活動も展開した。

その過程で、自らが関与した革命の評価が亡命者の重要な課題となる。当時のハンガリー政府は第一次世界大戦後の歴史的領土解体のスケープゴートとして彼らと革命（特に共産主義革命期）を位置づけていた。これに対し、ヤーシや一部の社会民主主義者が1918年10月の革命（彼らの呼称は「十月革命」）で実現が試みられた理念を「十月主義」と呼んだように、亡命者の多くは「十月革命」と1919年3月の共産主義革命との差異を強調し、「十月（革命）」とその首班カーロイ・ミハーイの名を反体制運動の象徴として用いた。

しかし、亡命者の間では革命回顧録の内容に関してなど、革命政権の評価をめぐる論争も存在した。また、国際政治の文脈も反映して、彼らの活動は複雑であった。このため、彼らはその必要性が当初から共有されていたにもかかわらず列強との交渉相手となりうる強力な政治組織を確立できず、各々の活動基盤を介した緩やかな提携関係に止まった。ここに彼らの政治的弱点が指摘できる。

5. 戦間期ハンガリーにおける国民化政策とその転換

: 学校外体育義務制度の「軍事化」

姉川 雄大

第一次世界大戦直後のヨーロッパの政治を自由主義に挑戦する権威主義によって特徴付けるM. マゾワーによれば、国民主義政治の観点においては、少数者を同化対象から「セキュリティ・リスク」とみなすようになるという転換がこれに対応していた。彼は戦間期ハンガリーを、ヨーロッパにおけるこの転換のモデルケースとみなしている。自由主義と戦間期の排他的な国民主義の連続性というP. ジャドソンの示唆を受け、本報告はハンガリーにおけるこの転換を扱い、権威主義による自由主義の打倒ではなく、自由主義的国民化政策が貫徹されようとする際にもたらされる結果という、連続性の観点から再検討する。しかし国民化政策は必ずしもその当初の政策意図の通りに貫徹するものとは考えられず、実際に二重制期ハンガリーはこれを達成できなかった。したがって上記目的はまず、国民化の貫徹の困難は統治全体においてどのような意味を持ったか、という点から検討されなければならないだろう。

本報告ではそのために、戦間期ハンガリーにおけるレヴェンテ制（学校外体育義務制度）の運用における諸問題を扱う。レヴェンテ制とは、徴兵制を補完・代替することを目的として1921年「体育法」によって導入された学校外体育制度である。これによって自治体等は体育訓練の実施を、一定の年齢層の男子はそこへの参加を義務付けられた。レヴェンテ制を対象とする理由は、第一にこれが先行研究によって学校教育・ボーイスカウトとともに主要な国民化の装置と考えられてきたからであり、第二に、レヴェンテ制において「軍事化」と呼ばれる政策転換が行われ、これが自由主義から権威主義への転換と対応する問題として議論されてきたからである。また政策運用における諸問題から検討するために、本報告では、体育訓練の実施場面と体育指導者と地方諸当局による運用を主に扱う。政策の貫徹の困難とそれに対する対応がもっとも示されていると考えられるからである。したがって本報告では、地方当局内部および教育当局等に提出された報告書類を主な史料として使用する予定である。

H. 現代史部会

5月15日(日) 9:00~11:40 [3号館3407教室]

報告者

1. 森 涼子 (日本大学)
2. 八田 幸二 (中央大学)
3. 金田 敏昌 (慶應義塾大学)
4. 岡野 詩子 (岡山大学)

1. ナチス「帝国自然法(1935)」にいたるまでの 「天然記念物保存」と「故郷保護」

森 涼子

ナチス政府が1935年に制定した「帝国自然保護法」は、その当時、きわめて「進歩的」で包括的な自然保護法だった。これは、帝国自然法が戦後ドイツ連邦共和国へと受け継がれていったことから明らかである。しかし同時に、この法の「自然観」が「血と地」のイデオロギーと土台となり、ナチス指導部が護ろうとした「森」が、フェルキッシュ *völkisch* な共同体のアナロジーとして機能したこともまた事実である。帝国自然保護法が制定されるまで、すでに帝政期からワイマール期にかけて、様々な「自然保護」団体があった。帝国自然保護法はこうした諸運動を統合したものである。1904年に結成された「故郷保護同盟」の活動家達は、ふるさとの自然豊かな風景をドイツ民族の至高性の証とみなし、そのことによってナチス理念と連携した。現在のところ、「故郷保護」から帝国自然保護法への思想的系譜が、研究者たちの注目を集めている。しかし、帝国自然保護法へと流れ込んだのは「故郷保護同盟」だけではない。「天然記念物保存運動」もまた、帝国自然保護法へと続く重要な動きだった。これは1906年に設立された「プロイセン帝国天然記念物保存部」に端を発するもので、工業化の進展により絶滅の危機にさらされている動植物を「自然の記念物」として指定し、保存しようとする試みだった。「天然記念物保存」から帝国自然保護法への流れに関しては、未だ詳細な研究がない。しかし、帝国自然保護法の中心起草者クローゼも、人種共同体のイデオログであったシェーニヘンも、天然記念物保存の活動家であったことは見過ごせない事実である。更にまた、故郷保護運動がドイツ民族共同体を主張したことは確かであるものの、初期の故郷保護とは、故郷の伝統的建築物を保存しようとする、主に建築家を指導者とする運動であり、自然保護には関心を示してはなかった。帝国自然法制定まで、「故郷保護」と「天然記念物保存」とは、それぞれ自分こそが「自然保護の正統」だと主張していた。天然記念物保存側は、故郷保護は「自然保護の継子」であるとみなし、これに対し故郷保護側は、「自然保護は故郷保護の一部」だと主張していた。発表では、故郷保護運動と天然自然保存運動とが、帝国自然保護法に至るまで、互いにどのように関わっていたのか、どのように歩み寄り、その結果、双方の運動理念はどのように変容していくのかを明らかにしたい。

2. イギリス労働党におけるケインズ主義的社会主義の形成 — E. F. M. ダービンの議論を中心に —

八田 幸二

イギリス労働党の経済政策論は、1930年代から40年代にかけて、大きな修正を施された。この時期、労働党の内部において、ケインズ主義的な政策手段が受容されたことによって旧来の労働党の経済政策論が修正され、いわゆる「ケインズ主義的社会主義」(Keynesian socialism) と呼称される経済政策思想が形成されたのである。

本報告では、この経済政策思想の主要な形成者の一人である E.F.M. ダービン (Durbin, Evan Frank Mottram, 1906-1948年) の議論を中心に据えて、労働党におけるケインズ主義的社会主義の形成過程とその思想的特質を検討する。

周知のように、労働党は、1930年代初頭に第二次マクドナルド内閣の崩壊と党の分裂という危機的状況に直面した。ダービンをはじめとする労働党の若き経済学者たちは、この党存亡の危機を打開するために「新フェビアン調査局」や「XYZクラブ」といった新たな政策研究組織を結成し、旧来の労働党における経済政策論を修正していった。ダービンは、1930年代半ば以降、徐々にケインズ主義政策が有する失業解消能力を高く評価するようになり、その政策を労働党へ導入しようとしたのである。しかし、ダービンは、完全にケインズ主義にのみ依拠したのではなく、社会主義政党としての労働党の党是であり、党綱領第4条にも掲げられた生産手段の公的所有、産業国有化の推進という理念を保持し続けたのであった。

ダービンは、経済学的な観点から、産業国有化を景気対策・雇用政策の一手段として認識するとともに、非効率化した私的独占に対する方策としても重要なものであるとも見做していた。さらに、ダービンは、自己の社会哲学に基づいて、イギリス社会における不平等な所得分配を是正して「社会的正義」を実現させるためには、まずもって生産手段の公的所有、産業国有化を断行せねばならないとも考えていたのである。したがって、ダービンは、ケインズ主義政策の実施のみならず、産業国有化をも併せて推進していかなければならないと主張し続けたのであった。こうしたダービンの経済学と社会哲学に基づく見解は、ケインズ主義的社会主義を理論的および思想的に基礎づけるものであった。そして、そのケインズ主義的社会主義は、1940年代から50年代半ばまでの労働党における経済政策論に大きな影響を与えたのである。

3. 第二次世界大戦後のドイツにおける社会秩序形成と警察の役割 ——ゲルゼンキルヒェン市の事例

金田 敏昌

本報告の目的は、第二次世界大戦後の連合軍占領期において、社会情勢が混乱するなかでドイツ警察がどのように再編され展開したのかを明らかにすることにある。その際、住民が警察のプレゼンスをどのように理解したのか、換言すれば、警察がどのように社会に根づいたのかを分析して、治安機構が社会秩序の一環として定着するプロセスを考察する。このテーマに関する個別の歴史研究は、さほど進んでいないのが現状である。本報告では、治安・秩序課題がどの程度住民の視線のもとに実践されていたのかを警察の現場に目を向けて、ミクロの視点から探りたい。具体的な分析の対象とするのは、英軍占領下のゲルゼンキルヒェン市警である。英占領軍による警察改革は、国事警察の解体と自治体警察化及び、福祉行政領域の脱警察化と司法警察化によって伝統的なドイツの「ポリツァイ」を解消する試みであったが、同市警は、人事・制度面において改革路線に忠実な姿勢を固持しつつも、業務現場では伝統的な警察実践に頼らざるをえないという実態をみせていた。進駐直後から一九四八年の通貨改革に至る時期の業務実態についてすでに明らかにしたところでは、市警は、一方で、活発化する共産主義活動に対して、政治警察的な「監視業務」を強化するという点で治安実践を巡って独自の裁量空間を有したが、他方で、「武装外国人犯罪の撲滅」に向けた方策は、住民の「危機意識」にも大きく影響され、また、闇市問題の対処に当たっては住民の不信を買い、「このままでは暴動が起きかねない」ことに畏怖を露わにするほどの事態に陥っていた。その後、こういった事態にどのような変化が生じるのか。また、新たな問題を巡って市警は、どのような対処コンセプトを検討するのか。伝統的なドイツの「ポリツァイ」は生き続けるのか。本報告では、対象時期としてとくに四八年から五〇年代初頭に焦点を当てるとともに、具体的なトピックとして交通警察活動といった現場業務に目を向けて、一方で社会情勢が安定化の兆しをみせ始めるとともに犯罪構造が変容するなかで、他方で五三年にかけて再び中央集権的な州警察が現実化する局面で、市警がどのようにして対処課題を認識するとともに、住民の信頼を得ようと努めたのかを突き止めたい。

4. カティンの森事件の現在 ——遺族へのインタビューから見える事件の「政治の道具」としての側面

岡野 詩子

カティンの森事件とは、1940年に約22000人のポーランド人将校等がソ連のNKVDによって殺害された事件である。戦後、共産主義下のポーランドではドイツの犯罪とされ、1990年にゴルバチョフが公式に犯行を認めるまで事実が明るみに出なかった。以後、関係資料の提供や共同研究が行われてきたが、事件を政治的に利用しているとの不信感が双方に深く根付き、歴史の空白として未解決のままであるとともに、今現在もボ露間の対立のひとつの象徴となっている。本報告では、まず報告者がポーランドで行った遺族へのインタビューの紹介およびその分析結果をする。続いて、ここ数年の動向を事件が「政治の道具」として使われる問題に着目したい。

1. 遺族へのインタビュー調査

2009年にポーランド南部クラクフ・カティン遺族会に属する人々の中でインタビューを承諾してくれた13人を対象に行った。聞き手があらかじめ質問を用意し、それに対して自由に回答してもらった。質問内容は、対象者の基本情報、父親の消息を知った時期、共産主義時代での遺族に対する抑圧、自らの真相解明に向けての行動、ロシアに対する感情（1989年以前と以後とでの変化、現在のポーランドとロシアに対する率直な意見）、事件解決に対する要望などである。

2. 「政治の道具」としての歴史の空白

共産主義崩壊後、ポーランドのナショナリズムを高揚させる象徴として事件の真相究明が叫ばれ始めた。同時に、真相究明がポーランドとロシアとの政治的駆け引きの材料として扱われるようになる。歴史の空白の政治利用が現在の両国間に重要な意味を持つことをメディアによる情報に基づいて考察した。遺族の国際裁判への提訴、映画『カティンの森』、2010年のカティン70年追悼式典、両国で行われた世論調査を紹介する。

3. まとめ

インタビュー調査から遺族の望みは事件の真実解明、ロシアが罪を認めることだと確認でき、同時にポーランドの世論調査でも大部分の人々が全事実を明らかにするべきと答えている。一方、ポーランドにとって事件へのコミットメントは国民の支持や期待を得ることにつながる。ロシアにとってもEUに加盟した東欧諸国との、EU自体との関係を見直す上で、歴史の清算は避けて通れない問題である。未来に向けて隣国との関係を形成していく上で、過去の歴史の隠蔽や無視はできないものであることをカティンの森事件は教えている。

小シンポジウム I

5月15日(日) 13:30~16:45 [3号館3305教室]
「中世ヨーロッパ世界にとっての「ローマ」」

全体要旨

第1報告 甚野 尚志 (早稲田大学)

第2報告 三佐川 亮宏 (東海大学)

第3報告 大月 康弘 (一橋大学)

第4報告 三浦 清美 (電気通信大学)

第5報告 根占 献一 (学習院女子大学)

全体要旨

中世ヨーロッパ世界にとっての「ローマ」

カール大帝が 800 年に「ローマ皇帝」に即位すると、西欧世界で古代ローマを継承する帝国が再生した。この「ローマ帝国の再生(Renovatio imperii Romanorum)」は、西欧中世世界にとり決定的な出来事となる。その後、帝権を引き継いだオットー朝は、「ローマ帝国」の理念を用いながらドイツを国家へとまとめ上げ、また一方で教皇も「ローマの帝国」の継承者であることを主張しつつ「教皇君主制」の教会体制を形成したからである。

西欧中世の皇帝権と教皇権にとり、「ローマ」の継承者であることは、その正統性にとり不可欠な要素であった。ダンテは『神曲』「煉獄編」で、皇帝と教皇を「ローマから輝くふたつの太陽」として描いたが、歴史家エルンスト・カントロヴィッチはこれを手掛かりに、皇帝と教皇の権威は、神と人間を媒介する性格に由来するだけでなく、その「ローマ性(Romanitas)」にもあると述べる(「ダンテのふたつの太陽」『祖国のために死ぬこと』所収)。カントロヴィッチはまた、12 世紀のビザンツ宮廷詩人を引用しつつ、ビザンツでも皇帝が「第二のローマ」(コンスタンティノープル)から輝く太陽として賛美されたことをいう。ビザンツでも、「ローマ性」が帝国理念の中心にあったことはいままでのない。

この小シンポジウムでは、中世ヨーロッパ世界にとっての「ローマ」の意義について多面的に検討する。しかし考察は、中世の教皇権、ドイツ王権、ビザンツのみに限らない。さらなる問題として、ひとつには、ロシアで 16 世紀初頭に終末論の流行とともに出現する「モスクワ=第 3 のローマ論」を考えたい。またもうひとつには、ルネサンス期の教皇権が、地理上の発見の時代に、ヨーロッパ世界を超えた布教を行うなか、「ローマ」をどう継承したかという問題も考察することになる。いずれにせよ、中世ヨーロッパ世界を理解するための基軸理念である「ローマ」をめぐる、近世世界も視野に入れながら、報告者が様々な角度から論じる予定である。

第 1 報告

「頭」のローマ、「四肢」のコンスタンティノープル—教皇の首位権の考察

甚野 尚志

11 世紀半ばから 12 世紀末まで、西方教会と東方教会との間では、教皇の首位権をめぐる様々な議論がなされた。西方教会が東方教会に対して、教皇の首位権を明確に主張したのは、11 世紀半ばにコンスタンティノープル総主教ケルラリオスと論争したシルヴァ・カンディダ司教フンベルトゥスからといってよい。その後、ハーフェルベルク司教アンセルムスとニコメディア府主教ニケタスとの論争(1136 年)など、教皇の首位権をめぐる多くの議論が教皇インノケンティウス 3 世の時期まで続いた。

この時期の西方教会の聖職者知識人は、教皇の首位権を主張するにあたり、主として次の論点を用いて、その議論を展開した。(1) キリストはペテロに対して、第一の使徒としての特別な地位を与え、それを教皇が継承した。(2)「キリストの体(corpus Christi)」である教会で、ペテロとその後任の教皇が「頭(caput)」の地位を受け継ぎ、他の司教たちはその「四肢(membrum)」である。(3)教皇は「コンスタンティヌスの寄進状」により、正統的な「キリスト教ローマ帝国」の継承者となった。

一方で、ビザンツ側の聖職者知識人の反論は、主に次の論拠による。(1)教会の「頭」はキリストのみであり、ペテロも教皇も「頭」とはいえない。(2)ペテロは第一の使徒で特別な地位を与えられたが、彼の権威は都市ローマとは無条件に結びつかない。(3)ローマの教会は「五本山(Pentarchia)」の一つに過ぎず、よくても、その間で第一の地位をもつに過ぎない。(4)キリスト教世界では、ローマ皇帝が神の代理者として、教会の権威の源泉であるので、帝国の中心が「帝権の移転(Translatio Imperii)」によりビザンツに移って以後は、西方教会は東方教会に従うべきである。

本報告では、聖職者知識人が 11 世紀半ばから 12 世紀に行った、教皇の首位権をめぐる議論を分析しながら、東西の教会が「ローマ」の権威をどのように理解し、自らの正統性の根拠のために用いたのかを考察したい。

第2報告

ローマ帝国なくしてドイツ・ネーションなし
—中世ローマ帝国とドイツ人のエトノス生成

三佐川 亮宏

カール大帝の大フランク帝国が3分割されたヴェルダン条約(843年)から東カロリング王家の断絶(911年)を経て、フランク人からザクセン人への王朝交替(919年)によって「ドイツ王国」が成立した。ザクセン朝の「ドイツ国王」オットー1世は、その後皇帝位を獲得し(962年)、その結果「ドイツ」、イタリア、ブルグントの各王国を三位一体とする西ヨーロッパの中世ローマ帝国が樹立された。

こうした政治=国制史に基づく伝統的な時代区分論は、今日では政治観念史的研究により根本的に修正されつつある。「ドイツ人」の民族生成が進行したのは、アルプス以北の東フランク=「ドイツ」王国ではなく、中世ローマ帝国を舞台としてであり、彼らの民族名は、オットー3世による「ローマ帝国の改新」(998~1002年)の経過において、イタリアの地で受容されたものであった。また、「ドイツ王国」、「ドイツ国王」という政治的術語も、叙任権闘争の渦中の1070年代半ば、「ドイツ人のローマ帝国」という帝権的王権観念に対するローマ教皇グレゴリウス7世のアンチテーゼとして提起されたことで、初めて普及・定着するに至った。カール大帝期に遡る「ドイツ(*deutsch*)」という語の起源(774年?)と併せるならば、「ドイツ」なる言語名、民族名、王国名、これら三つの名辞のいずれとも、その形成の契機をポスト・ローマ期における普遍的・キリスト教的形象としての中世ローマ帝国から発せられた刺激に負っていたのである。

本報告では、多民族共生の場としてのローマ帝国と普遍的皇帝権理念が、その内的統合作用を通じて諸民族間のヒエラルヒー的競合関係の超克をもたらしたプロセス、および、「四世界帝国論」における第4にして最後の世界帝国としての「ローマ帝国」とその担い手たる中世ドイツ人のアイデンティティの問題を中心に論じる予定である。

第3報告

ビザンツ帝国と「第2のローマ」論—帝権の座所とその移転

大月 康弘

ビザンツ帝国は、ローマ帝国そのものでした。帝都コンスタンティノープルは、4世紀を通じてまさに新都ローマ Nea Rome として造営され、皇帝は「ローマ人の皇帝」*Baileus ton romaion* を自称して、幾多の法令を發布することで「世界」と統治しようとした。この帝権の座所には、近隣諸民族からの使節もまた多く到来します。それは、4世紀以降、少なくとも12世紀に至るまで看取される事実です。帝政期ローマとこの帝国との違いは、①社会がキリスト教化したこと、②帝国の担い手の主体が、ギリシャ語をリンガ・フランカとした「ギリシャ人」となったこと、③東方のヘレニズム文化出身者もが新しくローマ帝国の主軸となって、国家経営、イデオログとして活躍したこと、でした。

この帝都の住民にも、「世界」の中心に住まう者との自意識が看取されます。それは、文人たちによる「新ローマ」あるいは「第2のローマ」等の言説に典型的に見て取れるでしょう。報告では、4世紀以降に出現するこの「新ローマ」「第2のローマ」言説に含まれる諸問題についてご紹介します。

問題を三点に絞ります。第一に、「第2のローマ」あるいは「新ローマ」は、必ずしもコンスタンティノープルを特定する名辞ではなかったこと。4世紀以降の経過の中で、まさに帝権の座所としてのコンスタンティノープルにその場所が特定されていきます。第二に、「第2のローマ」は、キリスト教化帝国の都として語られたこと。その含意を、ヴェルギリウス『アエネイス』に代表される「ローマ理念」との異同においてどのように理解すべきかを考えるべきでしょう。第三に、ビザンツで生成された「第2のローマ」言説が、西欧世界にどう影響したかという点。この問題は、フランク王カールが「皇帝」の称号を帯びて以降に、興味深い問題となり、帝権の移転 *Translatio imperii* 問題はその一端でした。

報告では、およそ以上の観点から、ビザンツ=ギリシャ語史料に特に注目しながら課題に迫ります。

第4報告

終末論としてのローマ—モスクワ=「第3のローマ」論をめぐって

三浦 清美

15世紀後半から16世紀前半にかけて全ヨーロッパ規模で政治文化上の地殻変動が生じていた。南ヨーロッパでは千年の歴史を誇ったビザンツ帝国が滅び、西端ではカトリック信仰を統合の軸とするスペイン帝国が成立し、未曾有の繁栄を迎えようとしていた。こうした動きと揆を一にして、ロシアでもモンゴル支配を打ち破ったモスクワ大公国のもとで国土が統合された。モスクワ大公イワン3世はソフィア・パレオロゴスを娶り、ビザンツ帝国の正統な後継者となる意志を明らかにした。

このような状況のなかで、16世紀初頭、モスクワ大公をキリスト教世界の真実の長であると主張する政治理念があらわれた。プスコフのフィロフェイがとなえたモスクワ=第3のローマ論がそれである。この論は、『ヨハネの黙示録』にあられる、太陽を身にまとう女の比喻で説かれており、宇宙論的広がりをもっている。

ローマは種無しパンで礼拝をおこなったため、女は逃げてローマは滅んだ。女はコンスタンティノーブルに行くが、この第2のローマも東西教会合同により真の信仰を裏切ったため、女はここを逃れ、このためにコンスタンティノーブルはイスラーム教徒に蹂躪された。女はついにモスクワにたどりついた。第3のローマ、モスクワこそがキリスト救済史上最後の帝国であり、第4のローマは存在しない。

この政治理念が出現する背景には、ロシアにおける終末論の異様な高まりがあった。ロシアは西暦紀元前5508年に天地が創造されたとするビザンツ暦を用いていたが、1492年は天地創造7000年紀にあたり、世界の終末が訪れ、キリストが再臨するとかたく信じられていたのである。この信念はまぎれもなくロシア正教会の公式見解だった。しかしながら、1492年に世界の終末はついに訪れなかった。かわりに新しい千年紀に興ったのがモスクワ大公国である。このコンテクストにおいて、モスクワ大公国はまさしく「神の国」と捉えられたと考えられる。このことはその後のロシア史の展開をつよく規定した。

第5報告

教皇座ローマの歴史意識—ルネサンスにおける転換

根占 献一

ローマのコロンナ家出身のマルティヌス5世以前、アヴィニオン教皇や大シスマ、公会議の時代と続き、ローマは教皇のいる地ではなかった。次のエウゲニウス4世もフィレンツェに長く滞在せざるをえなかった。ただフィレンツェ・「ルネサンス」と同庁との関係がこのため、より一段と深まった意義は大きい。次いで教皇となるのは、トスカナ生まれでフィレンツェと縁の深いニコラウス5世（在位1447-55）である。再起したシスマの終焉はこの教皇就任の最初の時であり、東ローマ帝国の滅亡はその末期の時である。人文主義者の教皇ニコラウス時代に、ローマ・「ルネサンス」は勢いを増し、現在見られるような建物が築かれ始め、ヴァチカン図書館や博物館の基盤が固まった。ジャンノッツォ・マネッティの教皇伝『ニコラウス5世の生涯』はこれを語る。教皇の主導するローマとの歴史認識は、さらに同図書館長プラティナ（バルトロメオ・サッキ）の『キリストとすべての教皇の生涯』に示される。プラティナのメチェナーテ（パトロン）は、デッラ・ローヴェレ家出身の教皇シクストゥス4世で、システリーナ礼拝堂にその名を残している。ここは、この教皇と、その後（16世紀）の同家出身のユリウス2世、さらにはファルネーゼ家出身のパウルス3世間に画家たちにより装飾されていく。近傍の建造物の壮麗・壮大化も進められ、また都市改造が進捗し、ローマは近代都市の姿を見せ始める。

このように変貌を遂げるローマは、「ルネサンス」都市フィレンツェが持ち得なかった過去の遺産を有し、そこから強い歴史意識が生じた。ローマでの皇帝戴冠式は1452年が、イタリア半島自体では1530年が最後となる。教皇こそがローマ皇帝の、さらにはこれを超えてローマ建設の後継者であると考えられる一方、所謂地理上の発見がもたらしたヨーロッパ世界の拡大のなかで、ローマはキリスト教布教に中心的役割を果たそうとする。本課題では、特にエジディオ・ダ・ヴィテルボ（c1465-1532）などの神学者や哲学者、人文学者の著作にローマの時代意識を見だし、ルネサンスにおける転換を報告したい。

小シンポジウム II

5月15日(日) 13:30~16:30 [3号館 3405 教室]
「第一次世界大戦と帝国の遺産」

趣旨説明 池田 嘉郎 (東京理科大学)

第1報告 池田 嘉郎 (東京理科大学)

第2報告 福田 宏 (北海道大学)

第3報告 藤波 伸嘉 (東京大学)

コメント 松沼 美穂 (群馬大学)

趣旨説明

第一次世界大戦と帝国の遺産

池田 嘉郎

第一次世界大戦勃発 100 周年が近づきつつある現在、各国の歴史学界では大戦研究に向けた気運が高まっている。2010 年 3 月に刊行された学術誌 *First World War Studies* (Journal of the International Society for First World War Studies) は、この気運を象徴するものである。近現代史上の大きな転換を画したこの事件について、個々の歴史家がそれぞれの専門を踏まえながら、あらためて認識を深めるための格好の機会が訪れているといえよう。

本シンポジウムの報告者は、従来から第一次世界大戦前後の時期を対象として、各自の専門とする地域の政治史・社会史を研究してきた。われわれが本シンポジウムにおいて問おうとするのは、第一次大戦による諸帝国の崩壊という、よく知られた現象の再検討である。総力戦は決して、帝国の遺制を破壊することで、合理主義と大衆支配の時代へと、新生国家の道を掃き清めただけなのではなかった。他方において総力戦は、帝国がもつ古風な特質をときに保存し、ときに強化し、ときに歪めもした。その結果、帝国の遺産は、総力戦によって増幅された形で、新たに生まれる諸国家の生活に影を落とすこととなったのである。問われるべき論点は、公的イデオロギーと政体の選択、国際的地位の模索、代議制の刷新、身分制の解体、地域・民族関係の再構築、社会的紐帯の再編など、多岐にわたる。

本シンポジウムでは、まず池田が、ロシア帝国の崩壊からソ連邦形成までの変遷を、「共和制の帝国」の構築として論じる。ついで福田が、ハプスブルク帝国末期の地域再編論を交えつつ、第一次大戦後の中欧における「国民国家」の成立と連邦制の模索について論じる。最後に藤波が、バルカン戦争とその帰結にも留意しつつ、第一次大戦を経たオスマン帝国の解体が、中近東地域のムスリム・トルコ人及びギリシア正教徒に与えた影響を論ずる。コメンテーターとして、フランス帝国史を専門とする松沼の参加を求めることで、議論にいつもの広がりを与えることを期する。

第 1 報告

「共和制の帝国」の誕生：第一次世界大戦とロシア革命

池田 嘉郎

第一次世界大戦は、近代ヨーロッパの政治体制と不可分に結びついた戦争であった。それが総力戦へと転化したのにも、議会制による合意の調達や、国民意識に支えられた総動員といった背景があった。これに対して、ヨーロッパの周縁に位置するロシア帝国では、実質を備えた議会制はなかったし、国民意識の広がりも微弱であった。それにもかかわらず、ロシア帝国が長期戦に「つきあいえた」とすれば、次の二つの理由によるところが大きい。

第一に、ロシア帝国が、ヨーロッパ諸国との政治的・経済的關係に深く巻き込まれていたため、戦線の早期離脱が許されなかったからである。

第二に、ロシア帝国が、総力戦に対応するために、手持ちの装置を近代ヨーロッパ的な諸装置の代用品とすることに成功したからである。議会制のかわりに、官僚機構と一体化した地方自治体が合意調達の回路となった。国民意識が弱いかかわりに、家産国家的世界観に由来する勤労奉仕が総動員の一翼を担った。ロシア帝国において総力戦は、近代ヨーロッパ的制度を発展させるのではなく、それとは異質な専制原理を増幅したのである。

総力戦下のこの状況は、1917 年の革命後にも引き継がれた。このとき架け橋の役割を果たしたのが、共和制である。革命家たちにとって共和制とは、専制の反義語であり、ヨーロッパ、近代、進歩などの価値を付与された概念であった。だが、総力戦の中で革命が起こったとき、共和政は、旧体制の要素を強く残したままで、ロシアが本格的に 20 世紀に突入するための跳躍台となったのである。共和制はまた、身分制・多民族国家であった帝政ロシアが、「諸ソヴィエト共和国の同盟」に再編される上でも、梃子の役割を果たした。

共和制を媒介として、非ヨーロッパ的社会が、近代ヨーロッパ的世界秩序に対応するための自己改造を遂げる。20 世紀世界に広く見られるこの現象を、もっとも根底的に行なったのがロシア革命なのである。

第2報告

ハプスブルク帝国末期の連邦再編論と民族自決

福田 宏

第一次世界大戦の結果、ハプスブルク帝国は崩壊し、その後に数多くの国民国家が生まれた。だが、そのような結果を予想した者は僅かであった。民族自決原則を普遍化したとされるウィルソンの講和原則（14カ条）ですら、ハプスブルクについては自治の拡大を謳っているだけである。支配される側にあった、或いはそのように認識していた民族の多くも、帝国の存続を望んでいた。ドイツとロシアという二つの大国に挟まれた地域で生き延びるために、ハプスブルクという大きな枠が必要とされたのである。

そのため20世紀初頭のハプスブルク帝国では、独立運動の代わりに多数の帝国再編論が提出された。ポポヴィッチ（ルーマニア人）の「大オーストリア合衆国」構想やヤーシ（ハンガリー人）の「ドナウ連邦」構想、オーストリア社会民主党のレンナー、バウアーによる民族自治論などである。皇位継承者のフランツ・フェルディナントも、国家運営の障害と見なしていたオーストリア＝ハンガリーの二重主義を解消し、より統一的で強い帝国の創出を計画していた。

だが、そのフェルディナント大公はサラエヴォで暗殺され、全ての前提が覆されてしまう。世界大戦という「特殊な」状況の中で脚光を浴びたのは、ナウマンによって提示された「中欧論」であった。ドイツ帝国の主導権を前提とする彼の議論は、非ドイツ系諸民族による強い反発を呼び、マサリク（チェコ人）の「新しいヨーロッパ」といった対抗理念を生み出すことになる。こうした地域再編論は、独逸の敗北と国民国家群の誕生によって一旦は存在意義を失うが、戦間期の中央ヨーロッパが不安定化することにより、再び注目を集めることになる。

本報告では、こうした第一次世界大戦前後の地域再編論に焦点を当て、戦争そのもののインパクトを踏まえつつ、ハプスブルク帝国がこの地域に残した「遺産」について考察したい。

第3報告

オスマン帝国、正教徒、第一次世界大戦

藤波 伸嘉

近代オスマン史は一般に、非トルコ諸民族が順次分離独立し最終的にトルコ共和国が成立する過程として叙述される例が多い。この際、多民族多宗教的なオスマン国民形成の試みにはしばしば言及されるが、それに応じた非ムスリムの言動が各宗派共同体の権力構造を踏まえて論じられることは少ない。だが属人的な宗派区分を国制の根幹としたオスマンにあって、各共同体内部の権力構造や思潮の変容を検討することは、その帝國的編制自体を理解する上でも必須の課題である。故に本発表では特に正教徒共同体に着目し、18世紀末以来の展開を踏まえつつ、オスマンの多民族多宗教統治が第一次世界大戦前後に如何なる経緯で崩壊したのかを論ずる。

世界総主教を戴く正教徒共同体は、1821年にギリシア独立戦争が勃発した後も旧来の聖職位階制と宗教的普遍主義を保持した。だが19世紀半ば以降、共同体の脱宗教化・擬似立憲化も進む。それを主導したのが、海運と金融を軸に環地中海規模の商業網を発展させ、その一環として帝国内で資本の蓄積や投下を進めた銀行家たちだった。彼らは、オスマン官職を主な政治資源とした新ファナリオットと共同体内の権力を分有する。この新たな権力構造の形成は帝国全体の法治国家化とも補完的に機能した。しかしこの秩序は20世紀に入り崩壊する。それは、革命に伴う国政の立憲化を受け、民族間対立が顕在化すると共に、国民の単一不可分性が強調される中で属人的な宗派共同体という存在自体の正統性が問い直されるようになったこと、また、共同体内でもより広い社会層の政治参加が実現した結果、旧来の銀行家主導の寡占的支配が動揺したことを背景とした。更に1912年のバルカン戦争以降、総力戦の過程で正教徒の商業網は分断され、民族間対立は宗派主義的暴力の形で昂進する。この経緯が旧オスマン領諸国の建国神話の一環として記憶される中、近代帝国としてのオスマンの多民族多宗教統治は忘却されていった。

小シンポジウムⅢ

5月15日(日) 13:30~16:30 [3号館3407教室]
「家族と社会国家—20世紀ドイツにおける包摂のダイナミズム」

司会・問題提起 川越 修(同志社大学)

第1報告 馬場 わかな(東京外国語大学)

第2報告 北村 陽子(愛知工業大学)

第3報告 白川 耕一(国学院大学)

コメント 中野 隆生(学習院大学)
高田 実(下関市立大学)

問題提起

家族と社会国家—20 世紀ドイツにおける包摂のダイナミズム

川越 修

本シンポジウムの課題は、ドイツの事例に則して、「20 世紀の先進工業社会」における家族をめぐる政策の展開過程を検討することにより、20 世紀社会（＝社会国家）が共有する歴史経路（社会「保険」国家から社会国家へ）を検証するとともに、20 世紀社会の多様性を比較検討するための方法・視点についての問題提起をすることにある。その際、本シンポジウムにおける個別報告の共通の特徴は、社会国家を動態として捉えるという視点であり、その動態を規定する要因として、標準化された家族モデルから逸脱した家族の包摂を図る政策の展開に着目している点にある。

こうした課題にアプローチするために、個別報告においては、ヴァイマル期に「病気の母親」を抱えた家族に対して展開された在宅看護と家事援助活動（馬場報告）、第二次世界大戦後の「傷ついた父親」を抱えた戦争障害者家族への援護政策（北村報告）、1970 年代に標準的な家族モデルの動揺に直面した主要政党の家族および家族政策観の変化（白川報告）が検討対象となる。そして、家族をめぐる政策のターゲットが標準的な家族モデルから逸脱した「問題家族」から「標準家族」そのものに転換していく過程を歴史的に跡づけることにより、20 世紀における社会国家の動態を明らかにすることが、3 報告の共通課題となる。

そのうえで本シンポジウムでは、フランス史研究（中野氏）およびイギリス史研究（高田氏）の立場からのコメントと討論を通じて、ドイツ社会の事例から得られた知見の普遍性と個別性を検証することによって、今後の比較研究のための課題を探りたいと考えている。

第 1 報告

ヴァイマル期における在宅看護と家事援助

馬場 わかな

本報告の目的は、世紀転換期にドイツ諸都市で開始され、第一次大戦を経てもなお行なわれた在宅看護と家事援助活動を事例として、ヴァイマル期における「問題家族」の包摂プロセスを解明することにある。

ドイツでは 1890 年代、依然として多い妊娠・出産に伴う死亡や疾病保険の適用範囲の狭さのために、産前産後や病気の際に十分な休息や病院での治療を享受するのが困難であった女性を対象として、在宅看護や家事援助の提供を通じて、家族全体を支援する活動が開始された。20 世紀に入って都市自治体が母子保護事業に着手するようになり、さらに第一次大戦勃発とともに、その担い手がライヒへと変化すると、出産・産褥期の際の支援を中心とした活動の意義は失われる。しかしまもなく、病気の際の支援に重点を移し、社会国家の生成後も国家による「生存への配慮」の埒外にあった女性（主婦・母親）を対象として、在宅看護と家事援助が再開された。

既に先行研究から明らかになっているように、1911 年の帝国保険法以降、疾病保険の対象は漸次的に拡大され、また、第一次大戦後には福祉全体の対象そのものも拡大したが、女性にとっては、自らの健康回復を家族生活の維持に優先させることはできなかった。特に 1920 年代のドイツでは、死因構造に占める割合が急性感染症から慢性疾患へと移行する「疾病構造転換」が生じ、慢性疾患患者の長期入院に伴う病院の収容定員超過が問題になっていたことに加え、入院・治療費の高騰も深刻化していた。このような状況下、在宅看護と家事援助は、病院や疾病保険を補完するとともに、母親が病気で家事のできない／不在の、もしくは高齢の「問題家族」を支援する役割を果たしたのである。

この在宅看護と家事援助に関する分析から、中産階級をも含めた、広範な社会階層の「問題家族」を社会国家へと包摂するプロセスについて考察するのが本報告の課題である。

第2報告

1950年代の西ドイツにおける戦争障害者援護

北村 陽子

本報告の目的は、第二次世界大戦後に150万人を数えた元兵士の戦争障害者〔傷痕軍人〕に対する公的援護のあり方を検討することから、彼らを再び「稼得者たる父親」として「標準家族」に組み込んでいく過程を解明することにある。

1945年から1949年の占領期、アメリカ、イギリス、フランス、ソ連の各軍政当局は、軍務中の怪我・病気によって身体・精神機能の一部を損傷した戦争障害者を戦争犠牲者というよりは、むしろ国防軍兵士という戦争犯罪者の一員としての側面が強いと見なした。そのためフランス占領地域をのぞいて、戦争障害者を「労災」犠牲者と同様の、特別の援護を与えられるわけではないものとして扱ったのである。

西ドイツ建国後は、再建された戦争犠牲者組織からの働きかけもあり、第一次世界大戦後の援護政策をモデルとして、戦争障害者は戦争の犠牲者であり、障害の程度に応じて社会に「再統合」されるべき存在であるという方針のもと新たな援護策が構築された。この方針は、彼らへの再就職支援において、もっともはっきり表れた。ここには、リハビリを含めて身体機能の変化に対応した職業教育のほか、自治体による就職斡旋、国家による障害者雇用法の制定などが含まれる。これらの再就職支援は、「不完全な父親」である戦争障害者を稼得者として社会生活に再び参加させ、家族の扶養という男性役割を全うさせることを目指すものであった。傷ついた父親のいる家族も、彼が「稼得者」たる役割を果たす「標準家族」モデルへの同化が迫られたのである。

ではこれらの援護策の対象者である戦争障害者自身は、「社会生活への復帰」をどのように受け止めていたのか。またその家族は「不完全な父親」に対してどのような思いを抱いていたのか。本報告では、当事者の意識を含めて、再建途上にあった社会国家において、傷ついた父親を抱える家族が「標準化」される過程を明らかにすることを目指す。

第3報告

1970年代の西ドイツにおける諸政党の家族政策観

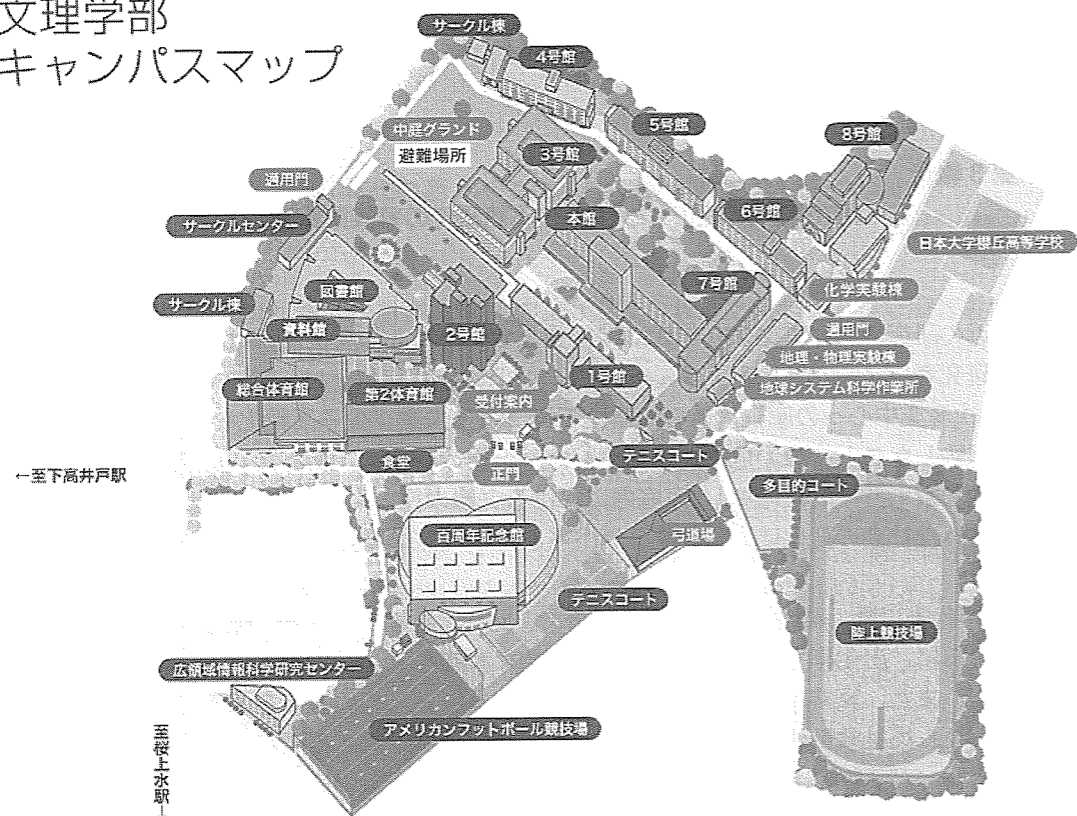
白川 耕一

最近の研究において、1970年代は戦後史上の転換期として位置づけられている。歴史研究者ヴィンフリート・ズュースによれば、1970年代とは、製造業中心から第3次産業中心への産業構造の転換、不況による失業、少子高齢化など、「それまで経験したことのない危機」が発生した「転換の時代」であった。就業する既婚女性の数も持続的に増加し、家庭内における夫婦の役割も問い直されはじめた。このような社会の変化に合わせて、西ドイツ社会国家の変化も問われるべきであろう。

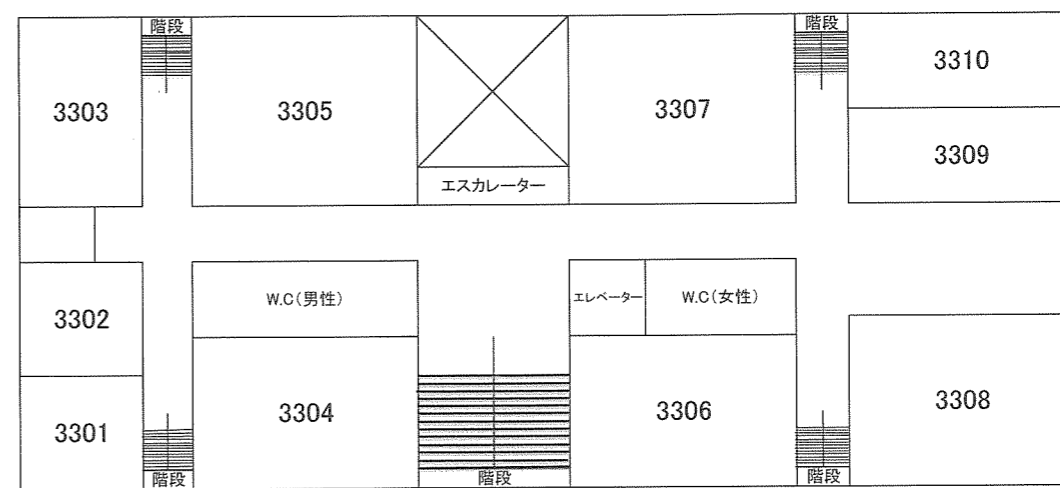
60年代末以降、結婚数が減少する一方で、同棲、再婚カップル、離婚が増加した。さらに、出生率も低下するなど、伝統的な家族イメージは有効性を失いつつあった。また、家族は子供の人格形成をおこなう場としての機能を大きく低下させており、福祉政策研究者が懸念していたのは、子供に対する虐待、高齢者の扶養、テレビが子供に与える影響、過度の債務を抱える家族の増加といった問題であり、こうした諸問題を家族は自身の力ではもはや解決できないと考えられていた。

家族の危機にキリスト教民主同盟はすばやく対応した。家族に対する保護を要求するキリスト教民主同盟は政府与党の社会民主党を厳しく批判し、家族政策は与野党間の論争点のひとつとなった。1970年代末から80年代にかけて具体的な家族支援政策は整備されていくが、社会保険を中心とする社会国家から、家族の保護・支援することを主要な任務とする社会国家へと西ドイツ社会国家が転換していく長いプロセスの最初の段階が70年代にあったように思われる。本報告では、家族や子供に対する諸政党のまなざしに注目しながら、社会国家の変化を検討することが課題となる。

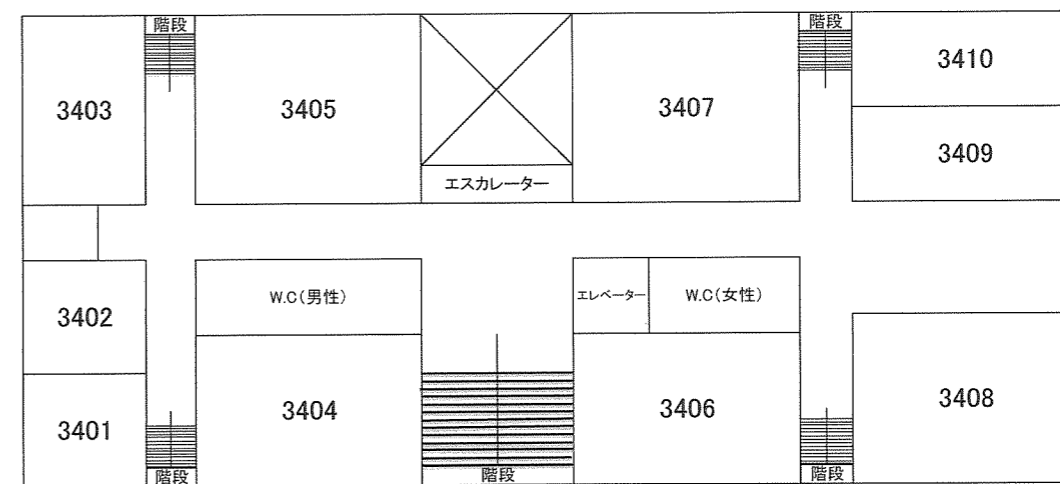
文理学部
キャンパスマップ



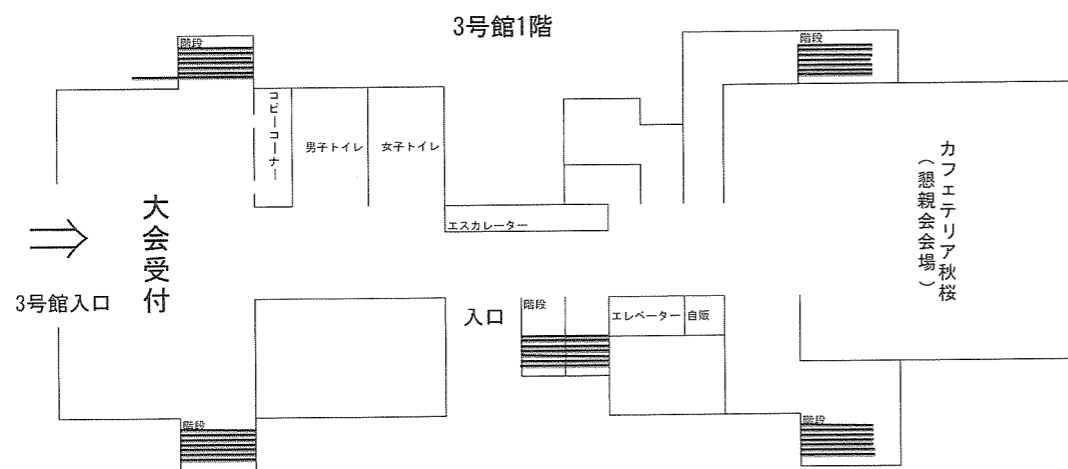
3号館3階



3号館4階



※なお、3号館2階は、出版社・書店の出店コーナーとなっています。



歴史と軍隊

軍事史の新しい地平

阪口修平編著 4,410円

近年の軍事史研究の最新潮流をふまえ、軍隊と社会、軍隊と国家、軍隊と法、軍隊と文化、軍隊の内部生活などのテーマを具体的に検討・分析した画期的論集。



私と西洋史研究

歴史家の役割

川北稔著、聞き手・玉木俊明 2,625円

西洋史研究の碩学である著者の個人研究自伝。西洋史学を牽引してきたその研究姿勢や思考を詳説。研究動向、歴史の意義とあり方、歴史家の役割などを語る。



戦闘技術の歴史 3 近世編

AD1500-AD1763

C. ヨルゲンセン、M.F. パヴコヴィック、R.S. ライス、F.C. シュネイ、C.L. スコット著
浅野明監修 4,725円

近世の戦争や戦術、兵器や装備を豊富な図版やカラーイラストで活写。大規模な常備軍が生まれた時代の主要な戦いのすべてがわかるシリーズ第3弾。



戦闘技術の歴史 1 古代編 3000BC-AD500

S. アングリム、P.G. ジェスティス、R.S. ライス、S.M. ラッシュ、J. セラーティ著/松原俊文監修 4,725円
古代の歩兵や騎兵の役割から部隊の配置や統率、攻囲戦や海戦における戦術までを豊富なカラー図版と共に詳説。

戦闘技術の歴史 2 中世編 AD500-AD1500

M. ベネット、J. ブラッドベリー、K. デヴリース、I. ディッキー、P.G. ジェスティス著/浅野明監修 4,725円
大砲や鉄砲の進歩、海戦の全容など、中世に進化を遂げた戦闘技術のすべてを豊富なイラストや戦略地図で読み解く。

19世紀ドイツの軍隊・国家・社会

R. プレーヴェ著/阪口修平監訳 3,150円

「歴史のなかの軍隊」を主眼に近年の研究動向を説く

ピラミッド以前の古代エジプト文明

王権と文化の揺籃期

大城道則著 3,675円

ピラミッド出現以前の時代の全体像を提示した研究書

古代ローマ帝国トラベルガイド

R. ローレンス著/月森左知訳 1,575円

古代ローマ人の視点で書かれた古代世界ガイド

〈好評既刊〉

古代エジプト王国トラベルガイド

C. ブース著/月森左知訳 1,575円

【図説】ギリシア・ローマ神話人物記

絵画と家系図で描く100人の物語

M. テイ著/山崎正浩訳 3,780円

魅力的な神々や英雄 100人を貴重な絵画や家系図とともに解説。壮大な物語世界の全容と関係性がよくわかる。



【図説】聖書人物記

絵画と家系図で描く100人の物語

R.P. ネットホルスト著/山崎正浩訳 3,780円

地図と絵画で読む Biblica

聖書大百科

B.J. バイツェル監修/船本弘毅日本語版監修 33,600円

ローマ・カトリック教会の歴史

E. ノーマン著/百瀬文晃監修/月森左知訳 3,990円

「知の再発見」双書

B6判変型
1427円～1680円

150点突破!

フランス・ガリマール社の
百科全書シリーズの翻訳。
人類の「知の遺産」を各ジャンルの第一人者が平易に解説する。日本ではまず掲載不可能といわれる歴大な貴重図版もカラーで収録。



最新刊

空から見る驚異の歴史シリーズ

想像を超えた風景とパノラマ写真の大迫力で驚きと感動を
A4判変型・上製 各 4,515円

世界の古代遺跡

H. スティルラン著
ストーンヘンジ、ピラミッド、マチュピチュほか

世界の城と要塞

H. スティルラン著
万里の長城、インドの城塞宮殿、日本の姫路城ほか

世界の大聖堂・寺院・モスク

H. スティルラン著
サン・ピエトロ大聖堂、タージマハル、法隆寺ほか

世界の大宮殿

H. スティルラン著
ヴェルサイユ宮殿、ロシアのエカテリーナ宮殿、紫禁城ほか

世界の20世紀建築

B. ルモアン著
エッフェル塔、スペインのサグラダ・ファミリアほか

編集・発行：日本西洋史学会第61回大会準備委員会

2011年5月14日発行

〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40

日本大学文理学部史学科気付

FAX: 03-5317-9218

E-MAIL: seiyoushi61@gmail.com

URL: http://www.soc.nii.ac.jp/jswh/2011/

〒541-0047 大阪市中央区淡路町 4-3-6
Tel.06-6231-9010 Fax.06-6233-3111

創元社

http://www.sogensha.co.jp/

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 4-3 煉瓦塔ビル
Tel.03-3269-1051 〈価格は税込〉

Mrs. C. S. Peel 【C. S. ピール夫人著作集】

Writings on Domestic Advice and Social History

別冊解説: 菅靖子(津田塾大学准教授)

20世紀初期のイギリス大衆の家庭生活の実情をよく伝える著作集。第一次世界大戦下の暮らしなど必見。

- Part 1, Domestic Advice (6巻) ISBN 978-4-86340-059-7 ・定価 (本体 95,000円+税)
- Part 2, Social History (5巻+別冊解説) ISBN 978-4-86340-060-3 ・定価 (本体 76,000円+税)

Englishwoman's Year Book and Directory, 1899-1916 【イギリス女性年鑑 1899-1916】

別冊解説(第3回配本に付録): 河村 貞枝(流通科学大学教授、京都府立大学名誉教授)

20世紀初期のイギリス女性のためのあらゆる情報を掲載した重要資料を復刻。女性の多様な社会活動を示す貴重資料。

- Part 1: 1899-1903 (5巻) ・ ISBN 978-4-86340-046-7 ・ 定価 (本体95,000円+税) 既刊・在庫
- Part 2: 1904-1907/8 (4巻) ・ ISBN 978-4-86340-047-4 ・ 定価 (本体84,000円+税) 2011年6月
- Part 3: 1909-1912 (4巻+別冊解説) ・ ISBN 978-4-86340-048-1 ・ 定価 (本体84,000円+税) 2012年6月予定
- Part 4: 1913-1916 (4巻) ・ ISBN 978-4-86340-049-8 ・ 定価 (本体84,000円+税) 2013年6月予定

Negro Year Book: An Annual Encyclopedia of the Negro 【黒人年鑑: 事実の記録 1913-1952】

Edited by Monroe N. Work

別冊解説: 大森一輝(都留文科大学教授)

人種差別に反対する運動に事実という根拠を提供した、黒人の様々な社会活動や生活状況を丁寧に調査、記録した貴重な資料。黒人のさまざまな社会活動や生活状況などの動向を細かく調査、記録。

- Part 1, Vols 1-4 (1913, 1918-19, 1921-22, 1925-26) ISBN 978-4-86340-034-4 ・ 定価 (本体 84,000円+税)
- Part 2, Vols 5-8 (1931-32, 1937-38, 1947, 1952)+ 別冊解説 ISBN 978-4-86340-035-1 ・ 定価 (本体 95,000円+税)

American Department Store and Mail Order Catalogues, 1870-1940 【アメリカ通販カタログ 1870-1940】

and Mail Order Catalogues, 1870-1940

アメリカのデパートや通販会社の商品カタログを復刻。消費文化の隆盛や生活文化を具体的に知る貴重なコレクション。

- Part 1: Department Store Catalogues, 1870-1915 ・ ISBN 978-4-86340-061-0 ・ 定価 (本体152,000円+税) 既刊
- Part 2: Mail Order Catalogues, 1915-1930 ・ ISBN 978-4-86340-062-7 ・ 定価未定 2011年秋刊行予定
- Part 3: Mail Order Catalogues, 1930-1940 ・ ISBN 978-4-86340-063-4 ・ 定価未定 2012年刊行予定

Tableau de Paris 【19世紀パリ案内】

Edited by Edmond Texier

別冊解説: 小倉孝誠(慶應義塾大学教授)

19世紀中葉の首都パリの風景と生態と都市機能を知る上で不可欠な大型図版資料。オスマン改造以前のパリをおよそ1500点もの図版を交え活写。

A3判・804pp.・全2巻+別冊解説・ISBN 978-4-86340-036-8 ・ 定価 (本体95,000円+税) 既刊

Athena Press

株式会社 アティーナ・プレス



〒112-0011 東京都文京区千石4-33-18
TEL. 03-3946-2117 FAX 03-5977-8026
www.athena-press.co.jp
eigy@athena-press.co.jp

悠書館

www.yushokan.co.jp/ *価格税込・内容見本進呈

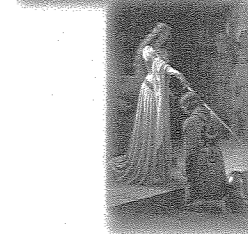
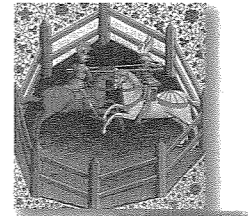
- 国民国家を築いた王とジャンヌ・ダルクから取り巻く人物群像を描く。
『フランスをつくった王』 シャルル7世 年代記
【著】樋口淳 1890円
- ホイジンガも参照した、西洋中世の色彩論の原典。待望の邦訳。
『色彩の紋章』
【著】シムル 訳・解説 伊藤亜紀・徳井淑子 2100円
- 汚辱と汚臭に満ちた時代を再現した古典的名作。
『排出する都市パリ』 泥・ごみ・汚臭と疫病の時代
【著】A・フランクリン 訳・高橋清徳 2310円
- 知略にたけて大胆。華麗にして英邁。伊最大の女流作家の遺作。
『ルネサンスの華(上・下)』 イザベラ・デステの愛と生涯
【著】マリア・ペロンチ 訳・飯田照男 各2310円
- 車輪が回る、歴史が動く! 世界50カ国の鉄道文明論。
『鉄道の世界史』
【編】小池滋・青木栄一・和久田康雄 4725円



〒113-0033 東京都文京区本郷2-35-21-302 TEL03-3812-6504 FAX03-3812-7504

騎士道百科図鑑

「胸おどるエンタテインメント」
「胸おどるエンタテインメント」
「胸おどるエンタテインメント」
「胸おどるエンタテインメント」



東ドイツ農村の社会史

「社会主義」経験の歴史化のために
足立芳宏著 A5判・704頁・5040円
20世紀世界を大きく規定した「社会主義」とは何だったか——戦後20年間の土地改革と集団化を分析、戦後歴史学の狭間に新たな光を当てる。

記憶のなかのベルギー中世

歴史叙述にみる領邦アイデンティティの生成
青谷秀紀著 A5判・665頁・50200円
諸侯の支配によって修道院から都市へと中心が移った時代。領邦地域の人々の歴史意識の変化に着目しつつ、歴史叙述とは何かを問いかける。

チャリティとイギリス近代

● 損保ジャパン記念財団賞・NPO学会 林雄二郎賞受賞
金澤周作者
4360頁・50500円

アルプスの農民紛争

中・近世の地域公共性と国家
服部良久著
3060頁・55665円

紛争のなかのヨーロッパ中世

服部良久編訳
372頁・63000円

西洋古典学事典

松原國師著 A4判上製・1720頁・294000円
神話伝説、歴史、宗教、文学、哲学などギリシア・ローマ世界に関連する事項を幅広く約五六〇〇項目を詳細に解説したわが国初の本格的辞典。

新刊

われらユダヤ系ドイツ人

—マイノリティから見たドイツ現代史 1893-1951—

ユダヤ教徒、キリスト教に改宗した人々、両者を「ユダヤ系ドイツ人」という共通概念で捉え、ドイツの現代史を描いた意欲作！

長田浩彰
A5判 6,900円

ドイツ統一と教授学の再編

—東ドイツ教授学の歴史的評価—

東ドイツ教授学の「いま」を継承しつつ、ドイツ統一後の教授学の再編を「いま」の視点から読み解く。

吉田成章
A5判 4,900円

中国高等教育の拡大と 大卒者就職難問題

—背景の社会的検討—

中国高等教育の大衆化は、大卒者の就職難を引き起こした「元凶」なのか。高等教育拡大のプロセス、大卒者の労働市場の構造、就職政策の検討とともに実態を探る。

李敏
A5判 3,800円

好評発売中

16世紀イングランド行政史研究

井内太郎/A5判/4,290円

ヘンリー・ヴォーン詩集—光と平安を求めて

吉中孝志訳・注/A5判/4,909円

フランス中世の文学

原野昇/A5判/1,875円

アッティカの碑文文化—政治・宗教・国家

前野弘志/A5判/3,362円

「近代」前夜の詩人黄尊憲

小川恒男/A5判/3,024円

レザー・シャー独裁と国際関係

吉村慎太郎/A5判/3,979円

近代日本者開始研究序説

布川弘/B5判/2,146円

離婚紛争の法社会学

小谷朋弘/A5判/5,000円

広島大学出版会

(〒739-8512) 東広島市鏡山一丁目2番2号
TEL (082) 424-6203/FAX (082) 424-6211
http://www.lib.hiroshima-u.ac.jp/press/

【販売取扱店】

広島大学消費生活協同組合 TEL (082) 423-8285
紀伊國屋書店 広島店 TEL (082) 225-3232
ジュンク堂書店 広島店 TEL (082) 568-3000
Amazon.co.jp http://www.amazon.co.jp/

CLIO

VOL.25

近藤和彦教授 ロング・インタビュー (仮)

論文

富樫遼大 「18世紀フランスの小麦粉戦争における王権の対応」

特別寄稿

ロバート・B・パーカー (訳: 佐藤昇)

「古代ギリシアの供犠:大問題 Greek Sacrifice - the big issues」(仮)

斉藤恵太 「ポツダム・ベルリン留学体験記」

定価 1,000円

クリオの会

〒113-0033 東京都文京区 7-3-1 東京大学大学院人文社会系研究科
西洋史学研究室内 Tel:(03)5841-3789 Email:clionokai@gmail.com

古代エジプトの歴史

新王国時代からラトメイオス朝時代まで
山花京子著 ● 2940円

ブラウン判決の遺産

アメリカ公民権運動と教育制度の歴史
ジェイムズ・T・バタソン著/初岡宏成訳 ● 3990円

ベンジャミン・フランクリン、アメリカ人になる

コーデン・S・ウッド著/池田年穂・金井光太郎・肥後本芳男訳 ● 3780円

アメリカ大統領と南部

合衆国史の光と影
奥田暁代著 ● 2940円

オックスフォード ブリテン諸島の歴史

全11巻

イングランド一國史観をのりこえて、イングランド・ウェールズ・スコットランド、アイルランドの諸地域の総合的関係を視野に収めたはじめての通史。政治史のみを迫るのではなく、文化・経済・社会・宗教など様々な視点からそれぞれの分野の研究者が専門的知識を展開。

第1巻	ローマ帝国時代のブリテン島	5040円
第2巻	ポスト・ローマ	5040円
第3巻	14・15世紀	5040円
第4巻	16世紀	5040円
第5巻	17世紀	5040円
第6巻	18世紀	5040円
第7巻	19世紀	5040円
第8巻	20世紀	5040円
第9巻	19世紀	5040円
第10巻	18世紀	5040円
第11巻	17世紀	5040円

「体裁」A5判・上製・カバー装頁数 3600~6000頁
本体予価 4800~5200円(税別)

古代史百科事典 (全13巻) The Encyclopedia of Ancient History

Edited by Roger S. Bagnall, Kai Brodersen, Craig B. Champion, Andrew Erskine & Sabine R. Huebner

2011:11 13 vols. 7,000 p. set ISBN 978-1-4051-7935-5

◆刊行記念特価 [2012/02/15 ご注文分まで] (USD 1,995.00)

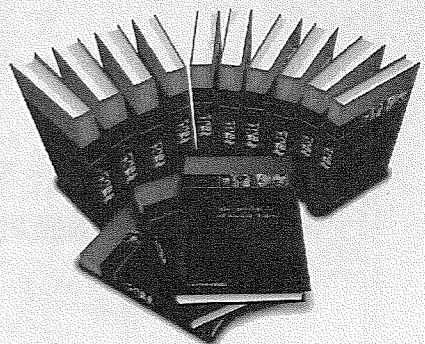
Web 販売価格: ¥ 175,959 (税込) / 標準価格: ¥ 217,854 (税込)

◇通常価格 [2012/02/16 以降ご注文分] (USD 2,495.00)

Web 販売価格: ¥ 220,059 (税込) / 標準価格: ¥ 272,454 (税込)

(Wiley-Blackwell) -US-

紀伊國屋書店



- 研究・教育に必須、斯界の第一人者たちの監修になる、最新最大のレファレンス
- 国際的に活躍する研究者たちが寄稿した5千以上の項目をアルファベット順に収録
- 後期青銅器時代~紀元7世紀の地中海世界全域をカバー (エジプト・近東を含む)

※詳細は、特設サイト (<http://www.encyclopediaancienthistory.com/>) を参照ください。同サイトにてサンプル記事12項目(未編集)も無料でご覧になれます。本書のオンライン版も同時にリリースされる予定です。価格・詳細は別途お問い合わせください。

※ Web 販売価格は、弊社インターネット書店 Kinokuniya BookWeb Pro (<https://pro.kinokuniya.co.jp/>) でご注文され、付帯作業を伴わない納品を行い、弊社標準書式による請求書を発行し遅滞なくお支払いいただく場合、あるいは、クレジットカードまたは口座振替でお支払いいただく場合に適用される販売価格です。為替レートの変動、出版社の都合により価格は変更されることがあります。

慶應義塾大学出版会

〒108-8346 東京都港区三田2-19-30 [図書目録送呈・価格税込]
http://www.keio-up.co.jp/ ☎03-3451-3584 Fax 03-3451-3122

われらが革命 1989年から90年

ライプツヒ、ベルリン、そしてドイツの統一
エールハルト・ノイベルト著/山本一之訳 ドイツ統一への道、社会的背景、独裁の存在、東ドイツの反対派の形成と党への脱皮など具体的なプロセスと多数の詩やブックジョーク、流行歌なども引用、東ドイツの市民の心の動きを描きながら著者を含む反対派の群像を写す。
6825円

未知との遭遇 スイスと日本

16世紀1914年
ロジャー・モッティイニ著/森田安一訳 互いに相異なる両国が比較的早い時期に、正確に言えば一八六四年に、公式の接触を開始し、それもスイス側のイニシアティブで始まったのはなぜか? 意外に知られていない歴史の内幕を、豊富な史料をもとに気鋭の学者が克明に綴る。写真多数。
2625円

日葡修好通商条約と外交関係史

1860-1910
ジョゼ・アルヴァレス著/金七紀男訳 江戸で調印された「日葡修好通商条約」と、リスボンで調印された「日葡通商航海条約」を再現する貴重な書。ポルトガル語の対訳と坂本龍馬の海援隊が運搬した「いろは丸」購入時のポルトガル語契約書付。日本ポルトガル修好150年記念出版!
2625円

増補新版 ポルトガル史

金七紀男著 2940円
本邦初の通史! 「21世紀ポルトガル」(社会民主党バロソ政権の誕生、ソクラテス社会党政権の成立、リスボン条約、妊娠中絶法、日葡修好通商条約、通商航海条約)を増補。
ビザンツ、オスマン、そしてトルコへ
歴史がつなぐ社会と民族

戦死とアメリカ 「死」の意味

南北戦争62万人の
D.G.ファウスト著/黒沢真里子訳 米国史上最大の戦死者をだした南北戦争。南部人も北部人も、いかに死を迎えるべきか、戦争の現実を直視することを余儀なくされ、同時に国家と文化を再定義することになった。死への対処は米国人の基本的な仕事となつた。
3990円

イタリア・ルネサンスの靈魂論

フィチーノ・ピコ・ポンポナツツイ・ブルノ
根拠一十伊藤博明・伊藤和行・加藤守通著 なぜ靈魂は不死なのか、神と人間の関係からヒューマンイズムの源をたどる。原典テキスト部分訳付。
3059円

欧州諸国の言語法 多言語主義

多言語主義
洪谷謙太郎編 言語的少数者関連の憲章・条約・勅告、及び主要十四カ国における言語関連法規を解説し、ヨーロッパにおける多言語主義の現在を見る。
7350円

『新着雑報』 1650年、

世界最古の日刊新聞
大友展也編著 新聞学・ジャーナリズム発達の貴重な原資料を、写真原稿・ラテン文字表記・現代ドイツ語・和訳で完全復元。
10500円

叙述のスタイルと歴史教育

教授法と教科書の国際比較
渡辺雅子編著 歴史はどのように語られるか、スタイルの違いは、歴史認識にどのような影響を与えるのか、教科書・教授法の国際的な比較とその分析。
2940円

写真とプロパガンダ 1945-1958

荒島浩雅訳 旧ユーゴ、チトー政権の統制下に生み出された大量のアンプロ写真のレトリック。附論/井口壽乃。
3150円

ペーテル・パウル・ルーベンス

絵画と政治の間
中村俊著 画家として栄達を極めたゆえ、通俗的とも見なされる巨匠の真の姿に画業と政治活動両面から迫る。
4725円

アカデミーとフランス近代絵画

アルバート・ホイム著 森雅彦・阿部成樹・荒木康子訳 アカデミスム対「前衛」という、従来の単純な二項対立図式に大きな修正を迫った画期的研究。
5775円

聖性の転位 一九世紀フランスに於ける宗教画の変貌

喜多崎親著 俗なる者の承認のみが聖なるイメージを出現させる。ゆえに聖性は転位する。十九世紀宗教画への新視点。
4515円

〒113 東京都文京区本郷1-28-36 鳳明ビル1階 | 三元社 | www.sangensha.co.jp ※価格税込
-0033 TEL03-3814-1867 FAX03-3814-0979

彩流社 102-0071 東京都千代田区富士見2-2-2 電話 03-3234-5931
FAX03-3234-5932 http://www.sairyusha.co.jp 定価税込

イギリス文化史

井野瀬久美恵編 二五二〇円
制度と文化の関係、文化史の方法に配慮しながら、近代以降のイギリス文化史を考察

アメリカ合衆国の形成と政治文化

常松洋・肥後本芳男・中野耕太郎編 二九四〇円
建国から第一次世界大戦まで アメリカ史のフロンティア

現代アメリカの政治文化と世界

肥後本芳男・山澄亨・小野沢透編 二九四〇円
二〇世紀初頭から現代まで アメリカ史のフロンティア

民衆のフランス革命(上・下)

エミール・エルクマン/アレクサンドル・シャトリアン著
「政治文化」をキーワードに、移民、外交、異人問題など、アメリカ現代社会を読み解く

スイス史研究の新地平

都市・農村・国家
中世から現代に至るまでのスイスの歴史を、都市・農村・国家という観点から明らかにする

医師と回転器

一九世紀精神医学の社会史
施設精神医学と科学的医学の密接な関係と、「道徳的」で「社会的統制的」という従来の解釈の二面的な性質を明らかにし、「科学的医学」の危険な側面を強調する

戦うことと裁くこと

中世フランスの紛争・権力・真理
人々は紛争をどのように解決してきたのか、中世社会史の視点から、聖職者・封建領主・国王・民衆の紛争や和解の過程を明らかにし、「下から」の中世像を描き出す

メソアメリカ先古典期文化の研究

建造物・石彫・生業・権力と信仰から先古典期文化の特徴を解明。先古典期文化を構成している集落や都市に暮らす人々の姿をうつし出す。
伊藤伸幸著/6,300円

中世ヨーロッパの祝宴

シリーズ最新刊 水田英典・山代宏道・中尾佳行・地村彰之・原野昇
[シリーズ好評発売中]
中世ヨーロッパにおける笑い/中世ヨーロッパにおける死と生/中世ヨーロッパにおける女と男/中世ヨーロッパにおける排除と寛容/中世ヨーロッパにおける時空間移動/中世ヨーロッパにおける多元性/中世ヨーロッパにおける異文化接触/中世ヨーロッパにおける伝統と刷新

日英関係経営史

英国企業サミュエル商会、パフック・アンド・ウィルコックス、ダンロップ、リーバ・ブラザーズの4社を主に研究対象とした、第二次大戦前の対日投資と経営の実態。山内昌斗著/3,675円

リチャード三世研究

リチャード三世の伝説と実像/グロスター公リチャードと北部イングランド/グロスター公のクーデター/リチャード三世の治世/リチャード三世の統治、ほか。尾野比左夫著/5,250円

ギャスケルで読む ヴィクトリア朝前半の社会と文化

社会・時代・生活・ジェンダー・ジャンル・作家の6部構成。ギャスケルとヴィクトリア朝の研究者たちが、その時代精神と社会思潮を検証する。松岡光治編/7,875円【学振助成】

アテナイの前411年の寡頭派政変と民主政

テラメネスの政治行動に焦点をあて古代民主政期アテナイの前411年の400人の寡頭派政変と5000人政権を事件後約80年を経たアリストテレスの記述から再検討、再解釈を試みる。
堀井健一著/8,400円

フランスで出版された女性のための知的啓蒙書(1650~1800年)に関する一研究

17-18世紀のフランスにおける教育制度、女子の公教育を概観し、女性の知的啓蒙を促す社会的背景と知育擁護論の諸相、啓蒙書出版の意義と限界を検討する。小山美沙子著/8,400円

イスラエルのアラブ人キリスト教徒

メルキト派カトリック信徒についてガリラヤ地方での調査と歴史的・社会的・宗教的背景から考察。アイデンティティの形成と様相を研究する。菅瀬晶子著/3,990円【学振助成】

【表示価格税込】※ご注文は最寄の書店または直接弊社へお願いいたします。【目録進呈】 書籍の詳しい情報はホームページで
http://www.keisui.co.jp
〒113 東京都文京区本郷1-28-36 鳳明ビル1階 | 三元社 | www.sangensha.co.jp ※価格税込
-0033 TEL03-3814-1867 FAX03-3814-0979

〒606-8224 京都市左京区北白川大農学部前 昭和堂 01060-5-9347 *定価は税5%込み価格
TEL 075-706-8818 FAX 075-706-8878 http://www.kyoto-gakujutsu.co.jp/showado/

領土・権威・諸権利

グローバリゼーション・スタディーズの現在
 サスキア・サッセン 著 伊藤谷登士翁 監修 伊藤茂 訳
 ◎定価6090円(本体5800円+税)
 グローバリゼーション・スタディーズの第一人者による大著、待望の邦訳。「領土・権威・諸権利」をキーワードに、現代のグローバリゼーションが中世そして近代という前時代との連続において、どのように基礎づけられ、転換しながら構築されてきたかを分析する。

インド社会・文化史論

「伝統」社会から植民地的近代へ
 小谷汪之 著
 ◎定価4410円(本体4200円+税)
 「伝統的」なインド社会・文化はイギリス植民支配下においてどのように変容していったのか。古代インドにおけるヒンドゥー文化の特色から近代都市における社会変動、カースト制の変化まで複眼的に分析した、インド社会・文化研究の集大成。

ヨーロッパ・ジェンダー文化論

女神信仰・社会風俗・結婚観の軌跡
 浜本隆志、伊藤誠宏、柏木治、森貴史、溝井裕一 著
 ◎定価2520円(本体2400円+税)
 古代から現代までのヨーロッパ史における男女のあり方をジェンダーの視点から通史的に再検討する。とりあげるテーマは古代の女神信仰と女性祭司、魔女狩り、近代ヨーロッパの結婚と非婚、メルヘンにおけるジェンダーの問題、フランス革命と女性など。

アフーマティヴ・アクションの帝国

ソ連の民族とナショナリズム、1923年～1939年
 テリー・マーチン 著
 半谷史郎 監修 荒井幸康、渋谷謙次郎、地田徹朗、吉村貴之 訳
 ◎定価10290円(本体9800円+税)
 ソ連の民族政策をアフーマティヴ・アクションという視点から体系化し、第二次世界大戦前のソ連の民族政策がいかに矛盾に満ちたものであったかを大量の原史料をもとに詳細に解説する。幾多の常識を覆す画期的な研究書の待望の邦訳。解説：塩川伸明。

グラムシ『獄中ノート』 著作集

アントニオ・グラムシ 責任編集：松田博(立命館大学名誉教授)
 全7巻+別巻2/2011年5月刊行開始
 歴史の周辺にて「サバルタンノート」注解

松田博 編訳 ◎四六/上製/184頁 ◎定価2,625円(本体2,500円+税)
 民衆の支持を得ながらもファシズムの時代に獄中にとらわれたグラムシは、新しい社会を準備するために膨大なノートを残した。階級・制度の枠からこぼれる貧しく抑圧された民が歴史、社会にどう向き合うか。現代思想に圧倒的な影響を及ぼす幻の著作、本邦初訳。

- 以後続刊
- I 実践の哲学1「クローチェ・ノート」注解
- II 実践の哲学2「ブーリン・ノート」注解
- III 知識人と文化「知識人論ノート」注解
- IV 新君主論「マキアヴェッリ・ノート」注解
- V 歴史と歴史叙述「リソルジメント・ノート」注解
- VI アメリカの世紀「アメリカニズムとフォード主義」注解
- 別巻I 国家とヘゲモニー「国家論草稿」注解
- 別巻II 獄中書簡

明石書店 〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5
 TEL 03-5818-1171 FAX 03-5818-1174
<http://www.akashi.co.jp> 振替口座00100-7-24505 *図書目録送呈

はじまりのキリスト教

佐藤 研 四六判 定価3150円
 復活、回心、浸礼、聖餐……キリスト教の根幹をなす象徴と儀礼に刻まれた、生成にまつわる影。原始教団の宗教学問的考察。

アツシジの聖フランチェスコ

ジャック・ルゴフ/池上俊一・梶原洋一 訳 四六判 定価3990円
 新たな伝道の形を創始したフランチェスコは歴史的にいかに位置づけられるべきか。中世史の泰斗が「私の」フランチェスコ像を提示。

カラー版ヨーロッパ中世ものづくし

キアラ・フルゴニ/高橋友子訳/大黒俊二解説 四六判 定価3255円
 日常生活に身近なさまざまな事物が発明されたヨーロッパの中世。美しいカラー図版とウィットに富んだ文章でたどるモノの文化史。

オルレアン大公暗殺

ベルナルド・グネ/佐藤彰一・畑 奈保美 訳 四六判 定価5145円
 パリの街角で起きたある殺人が、フランスを大混乱へと陥れた。中世史の第一人者が描きだす中世社会の構造と心性。

ルネサンス都市フイレンツェ

ジーン・A・ラッッカー/森田義之・松本典昭 訳 四六判 定価4410円
 躍動する都市に生きた市民の生の声を史料から引きながら、政治・経済から宗教・文化まで、最盛期のフイレンツェの全体像を活写。

地中海世界のへ名誉観念

芝 紘子 四六判 定価3045円
 一スペイン文化の二断章
 環地中海地域で中世以来今日まで広く共有される独特の「名誉」観念。その醸成経緯や変遷を解明し、スペイン文化の深層に迫る。

岩波書店 〒101-8002 東京都千代田区一ツ橋2-5-5
<http://www.iwanami.co.jp/>

Oxford Dictionary of National Biography

オックスフォード英国人名事典
 ～人物で綴る 2400年の歴史～

- 英国の歴史形成に関わった 57,000 人以上の描写
- 10,000 人以上の肖像画
- 人物・地名・年代・テキスト等でハイスピード簡単検索
- 年3回のオンライン更新 (2004年以降 1700人分が追加)



製品に関する、ご購入、フリートライアルは
 下記の連絡先まで
 オックスフォード大学出版局
 Tel: 03-5444-5858
 Email: sales.japan@oup.com
 URL: www.oxforddnb.com

百年戦争

城戸 毅著 中世末期の英仏関係 (万水歴史全書80)
 四六上製 三三〇頁 ¥三二五〇

階級という言葉語 イングランド労働者階級の政治社会史 人間科学叢書44
 一八三二―一九八一年 G・ステッドマン・ジョンソン著/長谷川貴彦訳 A5上製 三三〇頁 ¥四七二五

建国初期アメリカ財政史の研究 モリス財政政策から
 ハミルトン体制へ 松本幸男著 A5箱 三四〇頁 ¥六九三〇

生まれる歴史、創られる歴史 最前線から
 アジア・アフリカ史研究の 永原陽子編 A5上製 二四〇頁 ¥三〇四五

ヨーロッパの北の海 北海・バルト海の歴史
 D・カービー、M・L・ヒンカネン著/玉木俊明他訳 A5上製 四三〇頁 ¥六三〇〇

ギリシアの古代 歴史を学ぶ(万水歴史全書81)
 R・オズボン著/佐藤昇訳 四六上製 二七〇頁 ¥二九四〇

人種差別の世界史 白人性と何にか? (万水歴史全書82)
 藤川隆男著 四六上製 二八〇頁 ¥二四一五

歴史家たちのユートピアへ 国際歴史学会議の百年
 樺山紘一著 〇巻 ◆歴史家の苦悩と奮闘を振り返る

ハイチの栄光と苦難 世界初の黒人共和国の行方
 浜忠雄著 奥付 ◆独立後200年の危機を解く。ハイチから見た世界史

イタリア都市の諸相 都市は歴史を語る
 野口昌夫著 奥付 ◆歴史が層になつて見える都市

本を読むデモクラシー 読者大衆の出現
 宮下志朗著 奥付 ◆日仏庶民の読書初めはいつか?

ナイール 地域をつむぐ川
 加藤博著 奥付 ◆文明の十字路/人種と民族のつぼ

イブラヒム、日本への旅 ロシア・オスマン帝国・日本
 小松久男著 奥付 ◆アジア主義者との深いつながり

中国明末のメディア革命 庶民が本を読む
 大木康著 奥付 ◆500年前中国で、輸入し小説大流行

ジハードの町タルスース イスラーム世界と
 キリスト教世界の狭間 太田敬子著 奥付 ◆聖戦のための前線基地

森と川 歴史を潤す自然の恵み
 池上俊一著 奥付 ◆中世ヨーロッパ世界の人と自然

イギリス発見の旅 学者と女性と観光客
 指昭博著 奥付 ◆イギリス人の「お国意識」誕生を探る

【価格は税込】
 〒101-0065 千代田区西神田2-4-1
 東方学会本館

刀水書房

tel. 03-3261-6190 fax. 03-3261-2234
<http://www.tousuishobou.com>

アメリカ労働民衆の世界

竹田 有著 ●労働史と都市史の交差するところ 職場とコミュニティ、各場における労働者の闘争と対応の歴史的地位を丹念に考察する。 6825円

帝国の長い影

木畑洋一／後藤春美編著 ●20世紀国際秩序の変容 イギリス帝国を中心とする帝国の国際関係史の視点から捉え直す、現代世界の構造と変化。5775円

イギリス宗教改革の光と影

指 昭博著 ●メアリとエリザベスの時代 近代イギリスの基点としての宗教改革の実像を、国王、教会、民衆の意識、関係性から再考する。6300円

自由主義とイギリス帝国

竹内幸雄著 ●スミスの時代からイラク戦争まで 一七世紀からイラク戦争開戦にいたるまでの、イギリスの対外干渉主義を考察する。 5250円

大学で学ぶ西洋史「近現代」

小山 哲／上垣 豊／山田史郎／杉本淑彦編著 ●アメリカ南北両大陸を含めた西洋世界の一五世紀末から現代までの歩みを概観した通史。 2940円

大学で学ぶ西洋史「古代・中世」

服部良久／南川高志／山辺規子 編著 2940円

近代イギリスの歴史

木畑洋一／秋田 茂編著 ●16世紀から現代まで グローバル化を世界に先駆けて経験したイギリスの歴史を多角的に読みとく最新テキスト。3150円

日本人の性格構造とプロバガンダ

G・ゴラー著 福井七子訳 ルイス・ベネディクトの「菊と刀」にも影響を与えた英国の社会人類学者による洞察にみちた日本人論。 2625円

新しい歴史像を探し求めて

角山 榮著 ●歴史学は何処へ行くのか。市井の暮らしを追い続けた経済史家が辿り着いた境地に迫る。「シリーズ「自伝」 my life my world」 2625円

アメリカ史研究入門

有賀夏紀・紀平英作・油井大三郎編 2625円
アメリカ史を学ぶ学生をはじめ、研究者にも役立つ、各時代・テーマの論点を解説した入門書。通史・テーマ編に加え、文献・インターネット・文書館の紹介も含む充実した資料編も収録。

イギリス史研究入門

近藤和彦編 2625円
議会を中心とする近代政治のモデルをなしたイギリス。その伝統ある歴史研究へのアプローチの方法を、主要なテーマから明らかにする。2000点に及ぶ資料文献リストとともに、研究入門の決定版。

大学生のための世界史講義 歴史から今を知る

上杉忍・山根徹也 編 1890円
グローバル化と呼ばれる現象はどのように進化したのか。資本主義的世界体制の成立と国民国家形成の視点から読み解き、「歴史のなかの今」を考える。

国民国家と市民 包摂と排除の諸相

立石博高／篠原琢 編 4200円
マイノリティの同化による国民化と、錯綜する多様なエスニシティ。グローバル化の時代にもトランスナショナルへと昇華しえない国民国家の課題に迫る。

世界史のなかの帝国と官僚

平田雅博／小名康之 編 2940円
歴史の舞台に登場した諸々の帝国。中世から近代にいたる中国・インド・スペイン・イギリス・ドイツ、さらに日本を事例に帝国を支えた官僚および官僚制の実態を示し、その時代的・地域的な差異を明らかにする。

礼拝の自由とナポレオン

公認宗教体制の成立 松嵩明男 著 5250円
ナポレオン体制下で確立した「礼拝の自由」をめぐる諸問題を、史料を駆使して多角的に検討する。
[山川歴史モノグラフ 22]

山川出版社

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-13-13 税込
電話 03-3293-8131 http://www.yamakawa.co.jp

アメリカはいかに成型されているか。アメリカをめぐる文化現象(移動)風景(都市)を端緒に、その歴史と構造を解明する3冊

- ① 〈移動〉のアメリカ文化学 山里勝己編著
- ② 〈風景〉のアメリカ文化学 野田研一編著
- ③ 〈都市〉のアメリカ文化学 笹田直人編著

旅と大英国の文化 越境する文学

木下 卓著 ●大英帝国繁栄の理由とは何か。 予価4200円*近刊

フランス文化 55のキーワード

朝比奈美知子／横山安由美編著 2625円

ハンドブックアメリカ外交史

佐々木卓也編著 ●建国から冷戦後まで 107の事例を解明。 3990円

反米の系譜学 近代思想の中のアメリカ

ジェームズ・W・シーザー著 村田晃嗣ほか訳 5775円

グルー 真の日本の友

廣部 泉著 ●日米開戦を阻止すべく奮闘した外交官の生涯。 3150円

自然の権利 環境倫理の文明史

ロデリック・F・ナッシュ著 松野 弘訳 待望の復刊。 4200円

概説 西洋法制史

勝田有恒／森 征一／山内 進編著 3360円

ローマ法とヨーロッパ

屋敷二郎監訳 関 良徳／藤本幸二訳 P・スタイン著 2940円

ローマ法の歴史

U・マンテ著 田中 実／滝澤栄治訳 U・マンテ著 2625円

近世・近代ヨーロッパの法学者たち

勝田有恒／山内 進編著 3675円

西洋の歴史 基本用語集 古代・中世編 2310円
朝治啓三編 基本的な用語を983項目を収録。

西洋の歴史 基本用語集 近現代編 2100円
望田幸男編 人名343項目、事項610項目収録。

ミネルヴァ書房 〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町1 ☎075-581-0296 宅配可/価格税込
E-mail eigyo@minervashobo.co.jp URL http://www.minervashobo.co.jp/

ローマ帝国の

食糧供給と政治

共和政から帝政へ 宮崎麻子 著 A5判 292頁 定価4830円

中世盛期西フランスにおける

都市と王権

大宅明美 著 A5判 378頁 定価6720円

中世ヨーロッパの

医療と貨幣危機

ある君主の検屍報告と貨幣不足問題の分析 エーリック・アールツ／藤井美男 監訳 A5判 108頁 定価2520円

20世紀ロシア史と

日露関係の展望

議論と研究の最前線 松井康浩 編 A5判 228頁 定価3570円

九州大学出版会 URL: http://www.kup.or.jp/

福岡市東区箱崎 7-1-146 E-mail: sales@kup.or.jp
電話: 092-641-0515 Fax: 092-641-0172 《価格税込》

■英国人の「旅した」オリエント・アジア・アフリカ・アメリカ■

ジョサイア・コンダー編

世界旅行者大全 全30巻 / 全5回配本【復刻版】

The Modern Traveller - A Description, Geographical, Historical, and Topographical, of the Various Countries of the Globe, by Josiah Conder

底本：London: James Duncan, 1830 (2nd edition) [1st edition 1825-1829]

監修・解説：原田範行（東京女子大学教授）

- 19世紀前期の英国で、*The Eclectic Review* や *The Patriot* 紙の編集者として活躍していたジョサイア・コンダー（鹿鳴館の建築などで著名なコンドルの祖父）が、自ら執筆・編集した世界旅行ガイド全30巻を、多くの図版、折り込み地図を含め完全復刻。
- 蒸気機関の発明による交通革命時代の直前、1825年から数年にわたり出版された本書は、それまでに多く出版されていた空想的外国旅行記や航海記の内容とは一線を画し、地球が小さくなり始めていたこの時代の旅行者や一般読者に、最新の客観的情報を出来る限り広く提供する方針で、中東諸国、アジア、アフリカ、南北アメリカなどを旅する際に有用な、各国の地理、歴史、政治状況、文化、風習、そして主要都市や旅行ルートに沿った名所旧跡、景勝地などを詳細に解説。携帯可能なポケット版で刊行された。（今回の復刻では約20%拡大しB6判にて復刻。）
- 各配本毎に監修者による解説（英文および和文）付。

【配本予定】 ※各配本とも本体セット予価 ¥88,000- / 全巻継続注文特価 ¥74,000-

第1回配本・全6巻◆ Palestine, Syria, Asia Minor, Egypt, Numbia & Abyssinia + 別冊日本語解説

2011年6月刊行予定 ISBN: 978-4-902454-67-3

第2回配本・全7巻◆ India, Birmah, Persia & China + 別冊日本語解説

2011年12月刊行予定 ISBN: 978-4-902454-68-0

第3回配本・全6巻◆ Turkey, Greece, Russia, Spain & Portugal + 別冊日本語解説

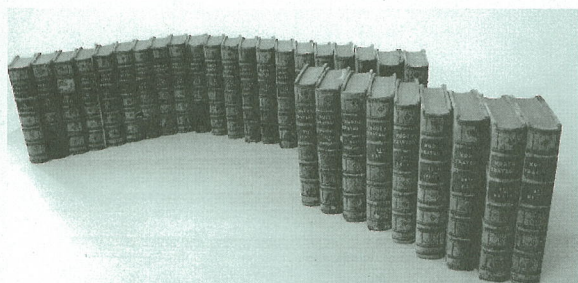
2012年6月刊行予定 ISBN: 978-4-902454-69-7

第4回配本・全5巻◆ Africa & North America + 別冊日本語解説

2012年12月刊行予定 ISBN: 978-4-902454-70-3

第5回配本・全6巻◆ Mexico, Guatemala, Colombia, Peru, Brazil & Buenos Ayres+ 別冊日本語解説

2013年6月刊行予定 ISBN: 978-4-902454-71-0



Eureka Press c/o Edition Synapse 〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-5

Tel: 03(5296)9186 Fax: 03(3252)1822 <http://www.aplink.co.jp/synapse> 【カタログ呈】